

# 総務文教委員会

令和4年5月23日(月)  
10時00分～ 時 分  
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、  
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】

(総務部) 坂田総務部長、佐々木総務課長、池田総務課デジタル推進室長、  
佐々木防災安全課長

(地域政策部) 邊地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、  
末岡地域活動支援課長、宮崎関連施設支援室長

(金城支所) 邊支所長

(弥栄支所) 馬場支所長、上原防災自治課長

(三隅支所) 久佐支所長、石原防災自治課長

(教育委員会) 岡田教育長、森脇教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、  
草刈教育総務課長、松山教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長、  
鳥居学校教育課学力向上推進室長、田中文化スポーツ課長、  
木屋学校教育課青少年育成支援担当課長

(消防本部) 琴野消防長、田中総務課長、伏田予防課長、大橋警防課長

【事務局】 下間次長、松井書記

【議題】

1 執行部報告事項

- (1) 令和5年度国県重点要望事項について 【該当課】
- (2) 令和4年3月26日(土)の強風被害について 【防災安全課】
- (3) 令和4年度浜田市総合防災訓練について 【防災安全課】
- (4) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について 【政策企画課】
- (5) 浜田市地域情報化推進計画の策定について 【政策企画課】
- (6) 令和3年度空き家バンク制度利用状況について 【定住関係人口推進課】
- (7) 「ゼロから学ぶ関係人口セミナー」の実施について 【定住関係人口推進課】
- (8) 島根県立大学(浜田キャンパス)・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジ  
の入学者の状況について 【地域活動支援課】
- (9) 令和3年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について 【地域活動支援課】
- (10) 令和3年度浜田市生活路線バス等の利用実績について 【地域活動支援課】
- (11) 学校法人同志舎と学校法人大阪滋慶学園による「教育・経営アドバイザー業務に関する覚書」  
の締結について 【関連施設支援室】

- |                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| (12) 浜田市立小中学校統合再編計画（案）の進捗状況について   | 【教育総務課】       |
| (13) 令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針について  | 【教育総務課】       |
| (14) 令和5年度以降の浜田市中学校体育連盟活動の見直しについて | 【学校教育課】       |
| (15) 令和3年度 青少年サポートセンターの利用状況について   | 【学校教育課】       |
| (16) 令和3年度学力向上総合対策事業実績報告書について     | 【学校教育課】       |
| (17) 浜田郷土資料館見学会の開催について            | 【文化スポーツ課】     |
| (18) 浜田市消防本部体制整備計画の策定について         | 【消防本部総務課】     |
| (19) 消防団車庫統合について                  | 【消防本部警防課】     |
| (20) その他                          |               |
| (配布物)                             |               |
| ・令和4年度 園児・児童・生徒数一覧（令和4年5月1日現在）    | 【教育総務課・学校教育課】 |

## 2 その他

### 3 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

## 令和5年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

部	No.	要望項目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	米軍機による低空飛行訓練の中止について
産業経済部	3	島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について
地域政策部	4	地域公共交通の確保に対する支援について
健康福祉部	5	医師・看護師等医療従事者確保対策について
産業経済部 都市建設部	6	重要港湾浜田港について
都市建設部	7	高規格道路の整備促進について
総務部	8	周布川の防災対策について【新規】
都市建設部	9	矢原川ダムの事業推進について
教育部	10	オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について
合計		県知事要望 10件

## 総括表(部長以下要望分)

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
総務部	11	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	12	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
産業経済部	13	島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について	○
地域政策部	14	地域公共交通の確保に対する支援について	○
健康福祉部	15	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
都市建設部 ※一部産業経済部	16	重要港湾浜田港について	○
		(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について	○
		(2) 荷役業務の安全確保について	○
		(3) 貿易振興に対する支援について	○
		①浜田港国際定期コンテナ航路の維持について	○
		②浜田港振興会の運営支援について	
		③取扱貨物量の増加に向けた販路拡大及び市場開拓支援のための各種プロジェクトの推進について	
		④大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
		(4) リーチスタッカーの更新整備について	
		(5) 浜田港の曳船(タグボート)の確保について	
(6) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について			
都市建設部	17	高規格道路の整備促進について	○
総務部 ※一部都市建設部	18	周布川の防災対策について【新規】	○
		(1) 周布川における地域毎の危険度に即した水位情報の提供について【新規】	
		(2) 周布川の堤防嵩上げについて【新規】	
都市建設部	19	矢原川ダムの事業推進について	○
	20	本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について	
		(1) 主要地方道弥栄旭インター線(小坂Ⅲ工区)	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①弥栄旭インター線(小坂Ⅱ工区)	
		(2) 林道	
		①林道金城弥栄線	
		まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
	(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について		
	(2) 主要地方道田所国府線の改良について		
	①本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)		
	②戸川工区(新戸川橋～栃谷橋)		
	(3) 主要地方道浜田美都線の改良について		
	21	【継続事業分】	

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部		(1) 主要地方道	
		①主要地方道田所国府線 入野工区、上府工区	
		②主要地方道浜田八重可部線 後野工区、今市2工区、都川2工区、今福工区	
		③主要地方道浜田美都線 木都賀工区	
		④主要地方道桜江金城線 追原C工区	
		⑤主要地方道三隅美都線 河内工区	
	22	地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について	
		(2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について	
		(3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について	
		(4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 一般国道186号	
		①小国1工区（新笹ヶ峠トンネル）	
		②小国2工区（新犬戻りトンネル）	
		③上来原工区（歩道整備）	
		④長田2工区（雪寒対策）	
		(2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）	
		①新開佐野地区（緊急避難路整備）	
		②横山地区（緊急避難路整備）	
		(3) 一般県道等	
		①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区	
		②一般県道三隅井野長浜線 通学路危険区域（牛谷地区～美川幼稚園付近）、田橋2工区、三隅工区、井野工区	
		③一般県道美川周布線 穂出工区	
		④一般県道波佐芸北線 波佐工区	
		⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区	
		⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区	
		23	安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について
	【継続事業分】		
	(1) 周布川		
	①河口周辺		
	②その他		
(2) 下府川			
(3) 唐鐘川			
(4) 久代川			
(5) 三隅川			

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部		(6) 小国川	
	24	県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
		(1) 外ノ浦谷川砂防事業	
		【継続事業分】	
		(1) 急傾斜地崩壊対策事業について	
		①港町A地区	
		②高佐町A地区	
		③白砂A地区	
		(2) 砂防事業について	
		①潰谷川	
		②本郷川	
		③治和川	
		④西旗竿谷川	
		⑤仲屋川（柳C）	
		⑥岡見団地A川	
		(3) 地すべり対策事業について	
		①高野地区地すべり対策事業	
		②浜田第四期地区地すべり対策事業	
	③浜田地区地すべり防止施設長寿命化対策工事		
	25	海岸保全事業の促進について	
【継続事業分】			
三隅港海岸（湊浦地区）			
教育部	26	オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について	○
	27	島根県統一仕様もしくは複数市町村統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について	
合 計		部長以下要望17件（知事要望10件を含む）	

## 令和 5 年度国県重点要望事項

### 1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感が高まってきており、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと思っております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 2 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与え続けています。この現状に鑑み、低空飛行訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をしてもらうよう、国への働きかけをお願いします。

また、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための措置をとることについても、引き続き働きかけをお願いします。

### 3 島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について

【要望先：地域振興部】

浜田沖石油・天然ガスの試掘調査につきましては、最初の 2016 年の試掘以降、地元経済団体とともに、島根県にもご協力いただき、再試掘の実施について、国や関係機関等へ要望活動を行ってきました。

その結果、本年 4 月から再試掘が実施されており、この間のご支援に深く感謝を申し上げます。

今回の調査結果により、この海域において、商業生産が実現となれば、我が国のエネルギー自給率の向上に寄与するだけでなく、浜田市はもとより、島根県全体の経済発展につながるものと大いに期待しているところです。

引き続き、株式会社 I N P E X に対して、浜田港周辺用地を活用した、受入基地の誘致に向けて、ご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 4 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

浜田市においては、一般旅客運送事業者による乗合運行や市町村による有償運送、予約型乗合タクシーの運行を行っており、その経費については、「島根県生活交通確保対策交付金」を交付していただき、交通手段の確保に努めています。

中山間地域において、持続可能な公共交通体系を維持するためには、ドア・トゥ・ドアで

移動できるタクシーは、高齢者や障がい者などの重要な移動手段として、年々需要が高まっており、当市においても、新たなタクシー利用に関する支援事業を実施するとともに、引き続き事業検討を行っております。

生活交通の利用者が減少していく中で、行政と沿線住民、事業者が一体となって地域住民の日常生活に必要な生活交通を確保するため、市町村が取り組むタクシー利用に関する支援策を着実に実行できるよう交付金予算総額の拡充をお願いいたします。

## 5 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきまして、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターのキャリア支援など、様々な取組を行っていただいております。深く感謝を申し上げます。

浜田圏域の医師の充足率においても、令和2年度の77.2%から令和3年度には84%へと増加しております。

しかしながら、当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科もあり、住民の不安は払拭されておられません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されております。

浜田医療センター附属看護学校については、国立病院機構本部の意向により運営の見直しを検討されており、当市としては、看護学校に通う学生に対する奨学金制度の創設や附属看護学校存続のための支援を行い、学生の確保に努めているところであります。

地域の特性を踏まえた医師確保計画の着実な実行をお願いするとともに、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

## 6 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いいたします。

### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

浜田港の岸壁は、近年の急速なコンテナ船の大型化に対応できていない状況となっており、コンテナ船社からは1,000TEU積みコンテナ船の寄港を可能とする施設整備が求められています。

つきましては、船舶大型化に対応するため、できるだけ早期に岸壁整備等港湾機能の強化を促進していただきますようお願いいたします。

### (2) 荷役業務の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きのご支援をお願いいたします。

### (3) 貿易振興に対する支援について 【要望先：商工労働部】

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、浜田港を利用する荷主や取扱貨物量が増大し、浜田市はもとより石見地域、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的なコンテナ不足に伴う海上運賃の急騰が続いている中、浜田港のコンテナ航路1便が令和3年3月に一時休止となりました。

つきましては、浜田港国際定期コンテナ航路の維持及び取扱貨物の確保が急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしく申し上げます。

## 7 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、浜田自動車道の4車線化および三隅益田道路の事業推進に多大

なるご支援をいただき感謝申し上げます。

#### (1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について

令和4年度から事業化となった浜田自動車道(大朝IC～旭IC間)の一部区間につきまして、事業推進に格別のご高配をお願いします。

また、優先整備区間に選定されている他区間につきましても、円滑な移動や大雪時の確実な通行を確保するため、早期事業採択に向けて引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

#### (2) 三隅益田道路の事業推進について

三隅益田道路につきまして、浜田益田間の移動時間短縮と物流の効率化を実現するため、事業推進に格別のご高配をお願いします。

### 8 周布川の防災対策について【新規】

#### 【要望先：土木部】

本年3月に供用開始した周布橋仮設歩道橋につきましては、早期設置に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進に格別のご高配をお願いします。

### 9 矢原川ダムの事業推進について

#### 【要望先：土木部】

矢原川ダム事業につきましては、用地交渉が鋭意進められ、昨年度から付替え道路の整備に着手されており感謝申し上げます。引き続き、事業の推進に格別のご高配をお願いします。

### 10 オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について

#### 【要望先：教育庁】

文部科学省が示す「GIGAスクール構想」に伴い、「児童生徒1人1台端末整備」及び「1人1台環境に耐えうる大容量高速化の校内通信ネットワーク整備」を令和2年度に完了しました。本市としては、整備した児童生徒の端末を有効に活用するためには、指導者用端末の整備も同時に必要と考え、これについても1人1台端末整備を行ったところです。

この急速な学校のICT化を実現するにあたり、令和2年度は国庫補助制度を活用し整備できましたが、今後控えた更新に係る費用の財源確保に苦慮しております。

つきましては、整備した環境を維持し児童生徒の学びが確保できるよう、導入した端末やネットワーク環境を維持更新するための財政支援について、国への働きかけのご支援を賜りますようお願いいたします。

#### 《以上県知事要望分》

## 《ここから部長以下要望分》

### 11 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 12 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 13 島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について

【要望先：地域振興部】

※知事要望に同じ

### 14 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

※知事要望に同じ

### 15 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

※知事要望に同じ

### 16 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いします。

#### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

※知事要望に同じ

#### (2) 荷役業務の安全確保について

※知事要望に同じ

#### (3) 貿易振興に対する支援について 【要望先：商工労働部】

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援賜りますよう格別のご高配をお願いします。

##### ① 浜田港国際定期コンテナ航路の維持について

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、浜田港を利用する荷主や取扱貨物量が増大し、浜田市はもとより石見地域、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的なコンテナ不足に伴う海上運賃の急騰が続いている中、浜田港のコンテナ航路1便が令和3年3月に一時休止となりました。

つきましては、浜田港国際定期コンテナ航路の維持及び取扱貨物の確保が急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしくお願いします。

##### ② 浜田港振興会の運営支援について

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、効果的なポートセールス体制の整備を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

つきましては、浜田港振興会の役割にご理解をいただき、引き続き運営に対するご支援をお願いします。

③ 取扱貨物量の増加に向けた販路拡大及び市場開拓支援のための各種プロジェクトの推進について

浜田港におきましては、平成 13 年 3 月に国際定期コンテナ航路が開設し、平成 24 年 12 月には「日本海側拠点港」に選定され、島根県の貿易拠点として、アジアをはじめとする世界各国との更なる貿易促進・拡大が期待されます。

つきましては、取扱貨物量の増加に繋がる各種プロジェクトの実施や、販路拡大及び市場開拓の推進について、引き続きご支援をお願いします。

④ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成 29 年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の新規岸壁の造成等が示されています。この計画が実現すると、大型船の入港が可能となり、国際定期コンテナ航路の週復便化など荷主に対する利便性を向上するため、より多くの貨物の取扱いが必要となります。

つきましては、県西部地域において、大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただける企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

(4) リーチスタッカーの更新整備について

リーチスタッカーは導入から 10 年経過しており、故障した場合、コンテナ貨物の遅延や他港への貨物積みなど、船会社及び浜田港利用の関係企業に対し多大な損害が発生します。つきましては、リーチスタッカーの早急な更新整備をお願いします。

(5) 浜田港の曳船（タグボート）の確保について

近年、船舶の大型化が進み、大型貨物船やクルーズ船が接岸する際、基本的に 2 隻の曳船を必要としますが、現在の浜田港は 1 隻のみのため、三隅港を中心に応援を要請し対応されているところです。

しかしながら、令和 4 年 11 月に運転開始予定の中国電力株式会社三隅火力発電所 2 号機の稼働により、入出港する石炭船が倍増すると、今まで以上に他港からの応援を要する可能性があるため、引き続き、港湾関係者ととともに曳船の確保について支援をお願いいたします。

(6) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について

浜田港の港湾施設使用料は、利用促進のため各種減免措置を講じていただいておりますが、原木等の国内移出入貨物については従来どおりの使用料であり、県外他港と比較し高い状況です。浜田港については、輸出入と同様に国内移出入貨物の使用料についても減免をご検討いただきますようお願いいたします。

また、令和 4 年度は浜田港福井第 2 上屋が完成しますが、使用料が他の上屋より高く設定されており、令和 7 年 3 月 31 日までは減免措置をしていただいております。しかしながら、減免がなくなると、他港を選択またはスポット的な蔵置のみの利用になるという荷主からの意見も伺っており、令和 7 年 4 月以降も引き続き、使用料の減免措置についてご検討いただきますようお願いいたします。

県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

## 17 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

## 18 周布川の防災対策について【新規】

【要望先：土木部】

本年 3 月に供用開始した周布橋仮設歩道橋につきましては、早期設置に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進について格別のご高配をお願いします。

**(1) 周布川における地域毎の危険度に即した水位情報の提供について【浜田】【新規】**

周布川では、中場水位観測所の水位を基準として、水位上昇時には流域 8 町内へ同時に避難情報を発令していますが、地域により氾濫危険水位等に達するタイミングが異なり、災害のリスクや住民意識も地域によって捉え方に差があります。沿川住民の確実な避難行動を促すため、地域毎の危険度に応じた水位情報の提供について検討していただきますようお願いいたします。

**(2) 周布川の堤防嵩上げについて【浜田】【新規】**

周布川においては、一部で堤防の低い箇所が存在しており、近隣の住民からは不安の声が上がっています。沿川住民の不安を解消するため、堤防が低い箇所における部分的な嵩上げ等の対策を検討していただきますようお願いいたします。

**19 矢原川ダムの事業推進について**

**【要望先：土木部】**

※知事要望に同じ

**20 本庁・支所間を 20 分で連絡する道路整備について**

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配をお願いします。

**(1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）【弥栄】**

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いします。

**【継続事業分】**

次の区間について事業の促進をお願いします。

**(1) 主要地方道**

①弥栄旭インター線（小坂Ⅱ工区）【金城・弥栄】

**(2) 林道**

①林道金城弥栄線【金城・弥栄】

**21 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について**

**【要望先：土木部】**

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を担う道路です。農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いします。

**(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について【旭】**

岩畳工区の完了に伴い、赤谷工区（畑喰谷工区から改良済区間まで約 1 km）の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

**(2) 主要地方道田所国府線の改良について**

次の区間の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

①本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

**(3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】**

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

## 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

### (1) 主要地方道

#### ①主要地方道田所国府線

- ・入野工区【金城】
- ・上府工区（吉原橋付近～府城センター付近）【浜田】

#### ②主要地方道浜田八重可部線

- ・後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】
- ・今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】
- ・都川 2 工区【旭】
- ・今福工区（久佐川橋付近）【金城】

#### ③主要地方道浜田美都線 木都賀工区【弥栄】

#### ④主要地方道桜江金城線 追原 C 工区【金城】

#### ⑤主要地方道三隅美都線 河内工区【三隅】

## 22 地域を支える道路網の整備について

### 【要望先：土木部】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配をお願いします。

#### (1) 一般国道 186 号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策の検討をお願いします。

#### (2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、局部改良も踏まえた対応について検討をお願いします。

#### (3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について【三隅】

当区間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

#### (4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道 9 号合流部）は、それまでの 2 車線から 1 車線へ幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点の改良に向けた検討をお願いします。

## 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

### (1) 一般国道 186 号

#### ①小国 1 工区（新笹ヶ峠トンネル）【金城】

#### ②小国 2 工区（新犬戻りトンネル）【金城】

#### ③上来原工区（歩道整備）【金城】

#### ④長田 2 工区（雪寒対策）【金城】

### (2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）

#### ①新開佐野地区（緊急避難路整備）【浜田・金城】

#### ②横山地区（緊急避難路整備）【浜田】

### (3) 一般県道等

#### ①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古田橋～新福永橋）【浜田】

#### ②一般県道三隅井野長浜線

- ・通学路危険区域（牛谷地区～美川幼稚園付近）【浜田】  
当区間については、美川小学校に通学する児童の安全を確保するため、通学路安全対策として緊急対応整備を検討していただきますようお願いいたします。
- ・田橋2工区【浜田】
- ・三隅工区（三隅美都線～三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】
- ・井野工区（下今明～小原）【三隅】
- ③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】
- ④一般県道波佐芸北線 波佐工区【金城】
- ⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区【三隅】
- ⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

## 23 安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について

【要望先：土木部】

### 【継続事業分】

河口堆積土砂等の浚渫について適時適切な実施をお願いします。

#### (1) 周布川【浜田】

##### ①河口周辺

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

##### ②その他

近年、氾濫危険水位を超過することが頻発しています。地域住民の安全・安心の確保のため、引き続き河川内の樹木伐採や河道掘削を進めていただくようお願いいたします。

#### (2) 下府川【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

#### (3) 唐鐘川【浜田】

波浪により河口が閉塞し流水停滞が多発するため、定期的な浚渫をお願いします。

#### (4) 久代川【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

#### (5) 三隅川【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

#### (6) 小国川【金城】

浜田市が実施を予定している谷口橋架け替えの際は、その周辺の既設石積護岸を調査いただき、改良の必要があれば島根県での施工を検討していただきますようお願いいたします。

## 24 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部】

浜田市は、海・山の豊かな自然環境に恵まれている反面、市域の大部分が山地であり、住家の多くが山際や谷あいの狭い平地に密集しているため、土砂災害危険箇所が多く点在しています。

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進をお願いします。

#### (1) 外ノ浦谷川砂防事業【浜田】

早期の事業着手をお願いします。

**【継続事業分】**

引き続き事業の促進をお願いします。

(1) 急傾斜地崩壊対策事業について【浜田・三隅】

①港町A地区 ②高佐町A地区 ③白砂A地区

(2) 砂防事業について【浜田・旭・三隅】

①潰谷川 ②本郷川 ③治和川 ④西旗竿谷川 ⑤仲屋川（柳C）⑥岡見団地A川

(3) 地すべり対策事業について【浜田・三隅・弥栄】

①高野地区地すべり対策事業

②浜田第四期地区地すべり対策事業

③浜田地区地すべり防止施設長寿命化対策工事

## 25 海岸保全事業の促進について

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、継続的に海岸保全事業を実施していただき感謝申し上げます。

**【継続事業分】**

引き続き事業の推進をお願いします。

三隅港海岸（湊浦地区）

## 26 オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について

**【要望先：教育庁】**

※知事要望に同じ

## 27 島根県統一仕様もしくは複数市町村統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について

**【要望先：教育庁】**

教職員の働き方改革が喫緊の課題になっています。校務の効率化と教職員の勤務時間削減に効果が高い「統合型校務支援システム」の導入について、すでに導入している自治体の更新に合わせて、県下で統一したシステムを導入できるようにするなど島根県教育委員会に調整をお願いします。併せて、複数市町村での統一システムの共同導入についても、財政支援を国に働きかけていただくようお願いします。

## 令和4年3月26日（土）の強風被害について

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。  
 なお、数値については、4月22日までの報告を集計した数値となります。

### 記

#### 1 被害報告一覧

区分	対応状況			特記事項 (主な被害等)
	対応済	対応中	合計	
人的被害	1件	0件	1件	4tトラックが、旭町付近を浜田方面に高速走行中に横転。軽傷。
市建物被害	8件	8件	16件	アクアみすみ、石正美術館、世界子ども美術館、栃木住宅、フットサルコート、旧木田小プール倉庫、市木生活改善センター等のガラス飛散、防水シート破損（三隅地域他）、外灯の倒壊等（浜田地域他）
学校被害	6件	0件	6件	周布小、松原小、今福小、第一中、第二中、旭中の倒木、ガラス破損、フェンス破損等
その他の市施設被害	11件	8件	19件	浜田駅エスカレーター感知器破損 カーブミラー倒壊 5箇所 フェンス破損 2箇所、その他看板剥離等
市道被害	27件	2件	29件	市道の倒木、トタン被害等。(市道黒沢50号線他) 熱田神社の境内の木が倒れ、市道の通行止発生。
その他の公共施設被害	3件	0件	3件	県道へ道路標識が倒れていた。 浜田川へトタンが落ちていた。
農林被害	56件	0件	56件	ビニールハウスの被害…118棟（弥栄地域他）
住宅被害	4件	0件	4件	建物の壁面破片の飛散、室外機が倒れた等（浜田地域他）
非住宅被害	1件	2件	3件	屋根の鉄板の破損の破損 空き家被害（熱田神社周辺） など
その他の民間施設被害	5件	1件	6件	街路灯が倒れた、ガラスの飛散、自家用車にキズ等（金城地域他）
合計	122件	21件	143件	

#### ■ 令和4年3月26日の強風の概要（気象庁発表値）

- ・ 浜田地域 瞬間最大風速 32.1m/s 平均最大風速 16.7m/s
- ・ 弥栄地域 瞬間最大風速 34.1m/s 平均最大風速 12.1m/s

※ 弥栄地域の瞬間最大風速は、観測史上最大。

## 令和 4 年度浜田市総合防災訓練について

このことについて、下記のとおり計画していますので、報告します。  
なお、大雨等の実災害のおそれがある場合は、中止します。

### 記

#### 1 目的

- (1) 市は、警戒本部および災害対策本部が設置され運用されるまでの間において、時間経過とともに付与される様々な情報の収集、判断、対応を繰り返すことで、災害対応力の向上を図る。
- (2) 住民は、水害・土砂災害に伴い浜田市が発表する避難情報等を受け、町内単位または自主防災組織における情報の伝達をスムーズかつ確実にを行い、安全な避難行動につなげることで、自助、共助の必要性を理解し、地域全体の防災意識高揚と防災行動力の向上を図る。

#### 2 日時

令和 4 年 6 月 5 日（日） 午前 8 時から 11 時まで

#### 3 会場

浜田市全域

#### 4 訓練テーマ

水害・土砂災害における防災活動

#### 5 訓練概要

浜田市役所本庁舎、各支所庁舎において災害対策本部運営訓練及び情報伝達訓練を実施する。

併せて、市内各地域において、自主防災組織及び町内会等が主体となる避難情報伝達訓練及び避難実動訓練等を実施する。

以上

## 浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について

令和3年12月定例会議において変更の議決を受けた「浜田市定住自立圏形成方針」に基づき、令和4年度から令和7年度を計画期間とする「浜田市定住自立圏共生ビジョン」を策定しましたので報告します。

### 1 共生ビジョン概要

(1) 名称	浜田市定住自立圏共生ビジョン
(2) 圏域	浜田市定住自立圏 中心地域：浜田地域 周辺地域：金城・旭・弥栄・三隅地域
(3) 計画期間	令和4年度～令和7年度（4年間）
(4) 将来像	住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
(5) 内容	別冊「浜田市定住自立圏共生ビジョン」のとおり

### 2 策定までの流れ

- 令和3年12月16日 浜田市定住自立圏形成方針の変更（議決）
- 令和4年2月22日 総合振興計画審議会へ共生ビジョン（案）を報告
- 令和4年3月4日 総務文教委員会へ共生ビジョン（案）を報告
- 令和4年3月16日 最終決定

### 3 今後について

共生ビジョンに掲げる成果指標について、達成状況調査及び内部評価を行なうとともに、総合振興計画審議会による検証（意見交換）を行い、目標達成に向けた進捗管理を行います。

# 浜田市定住自立圏 共生ビジョン

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

令和4年3月  
島根県 浜田市

# 目 次

## 第1章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

### 1 定住自立圏及び市町村の名称

- (1) 定住自立圏の名称 ..... 1
- (2) 定住自立圏を形成する市町村の名称 ..... 1
- (3) 定住自立圏の中心地域及び周辺地域 ..... 1

### 2 定住自立圏共生ビジョンの目的 ..... 1

### 3 定住自立圏共生ビジョンの計画期間 ..... 1

## 第2章 定住自立圏の概況と将来像

### 1 圏域の概況

- (1) 概況 ..... 2
- (2) 分野別の概況
  - ア 医療・福祉 ..... 4
  - イ 教育 ..... 6
  - ウ 産業 ..... 7
  - エ 地域公共交通 ..... 12

### 2 定住自立圏の将来像

- (1) 圏域形成の方向性 ..... 13
- (2) 圏域の将来像 ..... 13
- (3) 圏域形成の展開 ..... 13
- (4) 圏域の人口目標 ..... 14

## 第3章 定住自立圏における具体的な取組

### 1 生活機能の強化に係る取組

- A 医療 ..... 15
- B 福祉 ..... 20
- C 教育 ..... 27
- D 産業振興 ..... 29
- E 環境 ..... 34
- F 防災 ..... 37

### 2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

- A 地域公共交通 ..... 39
- B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備 ..... 42
- C 道路等の交通インフラの整備 ..... 43
- D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消 ..... 47
- E 地域内外の住民との交流・移住促進 ..... 48

### 3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

- A 宣言中心市等における人材の育成 ..... 51

## 【資料編】

- 資料1 浜田市定住自立圏共生ビジョン事業一覧 ..... 55
- 資料2 浜田市定住自立圏共生ビジョン成果指標一覧 ..... 61

# 第1章 定住自立圏共生ビジョンの基本的事項

## 1 定住自立圏及び市町村の名称

### (1) 定住自立圏の名称

浜田市定住自立圏

### (2) 定住自立圏を形成する市町村の名称

浜田市

＜構成旧市町村＞ 旧浜田市（以下「浜田地域」という。）  
旧金城町（以下「金城地域」という。）  
旧旭町（以下「旭地域」という。）  
旧弥栄村（以下「弥栄地域」という。）  
旧三隅町（以下「三隅地域」という。）

### (3) 定住自立圏の中心地域及び周辺地域

浜田地域を中心地域とし、金城・旭・弥栄・三隅地域を周辺地域とする。

## 2 定住自立圏共生ビジョンの目的

浜田市定住自立圏共生ビジョン（以下「本ビジョン」という。）は、浜田市定住自立圏形成方針に基づき、中心地域と周辺地域が互いに役割や機能を分担することにより、生活機能や都市機能の確保と充実を図るとともに、魅力あふれる定住自立圏を形成するため、本圏域が目指す将来像及びその実現に向けて推進する具体的な取組を示すものである。

## 3 定住自立圏共生ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

## 第2章 定住自立圏の概況と将来像

### 1 圏域の概況

#### (1) 概況

本市は、平成17年10月の、旧浜田市、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村及び旧三隅町の1市3町1村の合併により、5つの地域でひとつの圏域を形成している。

本圏域は、島根県西部の中央に位置し、東部は江津市・邑南町、西部は益田市に、南部は広島県に隣接し、北は日本海に面しており、総面積は690.68k㎡で、島根県の総面積の約1割を占めており、東西45.7km、南北29.1kmにわたる。

地形は丘陵地や山地が大部分を占め、平地に乏しく、中国山地が日本海にまで迫り、海岸部の切り立ったリアス式地形と砂丘海岸の織り成す海岸線は、優れた自然景観と天然の良港をもたらしている。

本圏域は、本市の合併前から経済圏や生活圏としての結びつきが強く、旧浜田市を中心として旧5市町村がそれぞれの地域性や社会的機能を活かしながら連携し、発展を遂げてきたところである。



表 総人口の推移

(人)

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	増減率 (H12 - R2 年)
総人口	65,463	63,046	61,713	58,105	54,592	▲16.6%
年少人口 (0歳～14歳)	9,206 14.1%	8,053 12.8%	7,144 11.6%	6,565 11.3%	5,940 10.9%	▲35.5%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	39,015 59.6%	36,851 58.5%	35,943 58.2%	31,580 54.3%	28,524 52.2%	▲26.9%
老年人口 (65歳以上)	17,237 26.3%	18,061 28.6%	18,450 29.9%	19,430 33.4%	19,445 35.6%	12.8%

※総人口と年齢別内訳の計との差は年齢不詳分

[資料/国勢調査]

表 地域別人口の推移

(人)

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	増減率 (H12 - R2 年)
総人口	65,463	63,046	61,713	58,105	54,592	▲16.6%
浜田地域	47,187	45,910	43,905	41,777	39,370	▲16.5%
金城地域	5,216	4,976	4,622	4,426	4,088	▲21.6%
旭地域	3,198	2,978	4,888	4,243	3,510	9.8%
弥栄地域	1,789	1,612	1,494	1,343	1,168	▲34.7%
三隅地域	8,073	7,570	6,804	6,316	6,456	▲20.0%

[資料/国勢調査]

表 人口動態の推移

(人)

区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	
人口増減数	▲712	▲775	▲843	▲969	▲779	
自然動態	出生	372	396	390	339	311
	死亡	852	880	893	934	841
	増減	▲480	▲484	▲503	▲595	▲530
社会動態	転入	1,976	1,851	1,788	1,802	1,738
	転出	2,208	2,142	2,128	2,176	1,987
	増減	▲232	▲291	▲340	▲374	▲249

※自然動態は1月～12月、社会動態は前年10月～9月の数値

[資料/平成30年度まで：島根県統計書、

令和2年度：島根県の推計人口「月報」「年報」]

## (2) 分野別の概況

### ア 医療・福祉

表 医療機能の集積状況

機能	施設名	所在地域
専門的がん診療	浜田医療センター	浜田地域
脳卒中救急医療	浜田医療センター	
心筋梗塞救急医療	浜田医療センター	
糖尿病急性合併症治療	浜田医療センター、山根病院	
周産期医療	浜田医療センター	
救命救急センター	浜田医療センター	
小児専門医療	浜田医療センター	

(※令和3年4月1日現在)

[資料/島根県保健医療計画浜田圏域編]

表 浜田市休日応急診療所利用者数の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数 (人)	1,517	1,364	1,475	436
開設診療日数 (日)	69	70	73	68

[資料/浜田市健康医療対策課]

表 子育て支援センター利用状況の推移

(人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用者数	17,461	16,265	13,108
総来所児童数	7,764	7,158	5,725
来所児童(年齢)			
0歳	3,812	4,047	2,767
1歳	1,742	1,108	1,283
2歳	1,094	969	853
3歳	480	450	365
4歳	278	266	270
5歳	214	216	118
小学生	144	102	69
引率者数	6,542	6,221	4,824
ボランティア他数	1,126	1,076	733
健診受診者数	2,029	1,810	1,826
休日保育受入等数	119	331	284

[資料/浜田市子育て支援課]

表 保育所数と定員数の推移

区 分	保育所数 (園)			定員数 (人)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 計	27	27	27	1,955	1,935	1,845
浜田地域	17	17	17	1,480	1,470	1,405
金城地域	4	4	4	180	170	160
旭地域	1	1	1	90	90	90
弥栄地域	2	2	2	40	40	40
三隅地域	3	3	3	165	165	150

(※数値は毎年4月1日現在)

[資料/浜田市子育て支援課]

表 放課後児童クラブ数と児童延人数の推移

区 分	クラブ数 (クラブ)			児童延人数 (人)		
	平成30年度 (1~6年)	令和元年度 (1~6年)	令和2年度 (1~6年)	平成30年度 (1~6年)	令和元年度 (1~6年)	令和2年度 (1~6年)
総 計	20	20	20	809	842	834
浜田地域	14	14	14	598	624	633
金城地域	2	2	2	63	53	49
旭地域	1	1	1	46	53	49
弥栄地域	1	1	1	24	15	19
三隅地域	2	2	2	78	97	84

[資料/浜田市子育て支援課]

表 高齢者人口の推移

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
総人口 (人)	55,553	54,586	53,710	52,834	52,145
高齢者人口 (人)	19,750	19,718	19,682	19,505	19,454
高齢化率 (%)	35.5	36.1	36.6	36.9	37.3

[資料/住民基本台帳]

## イ 教育

表 図書館貸出し冊数の推移

(冊)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
中央図書館	247,335	257,315	253,426	218,676
金城図書館	9,244	9,940	10,495	8,612
旭図書館	8,025	9,179	8,563	8,362
弥栄図書館	1,927	1,642	1,074	622
三隅図書館	28,164	28,916	28,730	27,441

[資料／浜田市立中央図書館]

表 移動図書館利用状況の推移

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
貸出し延べ人数 (人)	1,219	1,436	1,306	1,457
貸出し延べ冊数 (冊)	4,861	4,486	4,097	4,797

[資料／浜田市立中央図書館]

## ウ 産業

表 労働力状態の推移

(人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
15歳以上人口総数	57,287	56,252	54,912	54,393	51,010	
労働力人口	37,470	35,191	33,054	30,689	29,217	
	浜田地域	26,064	25,142	23,892	22,221	21,402
	金城地域	3,301	3,112	2,850	2,540	2,453
	旭地域	1,982	1,795	1,667	1,792	1,574
	弥栄地域	1,164	1,056	895	782	713
	三隅地域	4,959	4,086	3,750	3,354	3,075
就業者 (主に仕事、家事のほか仕事、通学のかたわら仕事、休業者)	36,447	34,046	31,534	29,146	28,257	
	浜田地域	25,211	24,233	22,672	21,043	20,640
	金城地域	3,261	3,062	2,769	2,444	2,397
	旭地域	1,966	1,766	1,627	1,717	1,551
	弥栄地域	1,154	1,040	870	757	701
	三隅地域	4,855	3,945	3,596	3,185	2,968
完全失業者	1,023	1,145	1,520	1,543	960	
	浜田地域	853	909	1,220	1,178	762
	金城地域	40	50	81	96	56
	旭地域	16	29	40	75	23
	弥栄地域	10	16	25	25	12
	三隅地域	104	141	154	169	107
非労働力人口 (家事、通学、その他)	19,708	20,883	21,640	22,688	21,355	
	浜田地域	14,356	14,930	15,569	15,048	14,467
	金城地域	1,323	1,397	1,532	1,539	1,449
	旭地域	939	1,040	1,037	2,771	2,344
	弥栄地域	441	526	531	571	505
	三隅地域	2,649	2,990	2,971	2,759	2,590

※15歳以上人口総数は、労働力人口と非労働力人口を合わせたもので、労働力状態が不詳を含む。

[資料/国勢調査]

表 第1次産業就業人口の推移

(人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減数 (H7-H27年)
総 計	4,326	3,360	2,973	2,165	2,013	▲2,313
浜田地域	1,850	1,340	1,137	758	754	▲1,096
金城地域	808	736	630	486	502	▲306
旭地域	599	494	490	377	294	▲305
弥栄地域	424	349	308	243	234	▲190
三隅地域	645	441	408	301	229	▲416

〔資料／国勢調査〕

表 第2次産業就業人口の推移

(人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減数 (H7 - H27年)
総 計	11,167	9,483	7,508	6,235	5,830	▲5,337
浜田地域	7,184	6,443	5,293	4,403	4,140	▲3,044
金城地域	1,010	909	722	582	530	▲480
旭地域	544	472	294	246	224	▲320
弥栄地域	312	288	145	130	97	▲215
三隅地域	2,117	1,371	1,054	874	839	▲1,278

〔資料／国勢調査〕

表 第3次産業就業人口の推移

(人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減数 (H7 - H27年)
総 計	20,915	21,093	20,968	20,338	20,046	▲869
浜田地域	16,140	16,340	16,159	15,499	15,403	▲737
金城地域	1,442	1,417	1,417	1,361	1,360	▲82
旭地域	823	800	842	1,091	1,030	207
弥栄地域	418	403	417	384	368	▲50
三隅地域	2,092	2,133	2,133	2,003	1,885	▲207

〔資料／国勢調査〕

表 総農家数の推移

(戸)

年月日	区 分	総農家数						自給的 農家数
			販売農家数					
			専業 農家	兼業 農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家		
平成 27年 2月 1日	総農家数	2,493	1,364	359	1,005	120	885	1,129
	浜田地域	779	263	64	199	29	170	516
	金城地域	590	418	100	318	35	283	172
	旭地域	462	317	88	229	29	200	145
	弥栄地域	230	165	44	121	13	108	65
	三隅地域	432	201	63	138	14	124	231
令和 2年 2月 1日	総農家数	2,010	1,062	-	-	-	-	948
	浜田地域	634	203	-	-	-	-	431
	金城地域	491	338	-	-	-	-	154
	旭地域	356	240	-	-	-	-	115
	弥栄地域	190	126	-	-	-	-	64
	三隅地域	339	155	-	-	-	-	184

※2020年農業センサスから「専兼業別農家数」の把握を廃止

[資料/農林業センサス]

表 経営耕地面積（総農家）の推移

(ha)

年月日	区 分	総面積	経営耕地面積		
			田	畑	樹園地
平成 27年 2月 1日	経営耕地面積	1,387	1,199	96	92
	浜田地域	231	161	29	42
	金城地域	447	408	25	14
	旭地域	278	252	14	14
	弥栄地域	245	226	18	1
	三隅地域	185	153	11	21
令和 2年 2月 1日	経営耕地面積	1,218	1,036	110	72
	浜田地域	177	123	28	27
	金城地域	411	371	30	10
	旭地域	209	193	8	9
	弥栄地域	252	217	34	1
	三隅地域	156	122	12	21

※ 各地域の合計は、端数調整及び秘密保護により統計数値を公表しないものを含むため一致しない

[資料/農林業センサス]

表 漁港・港湾の状況

区 分	名 称	所在地域
漁 港	第1種漁港折居漁港	浜田地域
	第1種漁港津摩漁港	
	第2種漁港唐鐘漁港	
	特定第3種漁港浜田漁港	
	第1種漁港今浦漁港	三隅地域
	第1種漁港福浦漁港	
	第1種漁港古湊漁港	
第2種漁港須津漁港		
港 湾	重要港湾浜田港	浜田地域
	生湯港	
	重要港湾三隅港	三隅地域
	吉浦港	

[資料/浜田市水産振興課、維持管理課]

表 水揚量、水揚金額の推移

区 分	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
水揚量 (t)	17,448	21,054	12,563	9,657
水揚金額 (千円)	5,399,989	5,652,462	4,295,025	3,675,184

[資料/浜田市水産振興課]

表 漁業就業者数の推移

区 分	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
漁業就業者数 (人)	440	365	276	288

[資料/漁業センサス]

表 製造業事業所数、従業者数の推移

区 分	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
事業所数 (事業所)	111	107	102	99
従業者数 (人)	2,909	2,868	2,698	2,618

[資料/工業統計調査]

表 商業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

区 分	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年
事業所数 (事業所)	1,159	1,035	771
従業者数 (人)	6,073	5,741	4,308
年間商品販売額 (百万円)	149,498	130,470	132,239

[資料/商業統計調査]

表 主な観光施設等

所在地域	名 称
浜田地域	石見海浜公園（しまね海洋館アクアス含む）
	石見畳ヶ浦／国府海岸
	折居海岸
	三階山
	はまだお魚市場
	浜田海岸
	浜田ゴルフリンクス
	浜田市世界こども美術館
	石州浜っ子夏まつり
	石州浜っ子春まつり
	浜田の夜神楽週末公演
	B B 大鍋フェスティバル
金城地域	エクス和紙の館
	かなぎウェスタンライディングパーク
	金城カントリークラブ
	きんた農園ベリーネ
	ふれあいジムかなぎ
	美又温泉
	リフレパークきんたの里
旭地域	旭温泉
三隅地域	アクアみすみ
	コワ温泉
	石州和紙会館
	石正美術館
	三隅海岸（田の浦公園含む）
	三隅公園
	三隅発電所ふれあいホール
	道の駅ゆうひパーク三隅

〔資料／浜田市観光交流課〕

表 観光客数の推移

(人)

区 分	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
観光入込客数	1,554,078	1,510,321	1,499,065	938,866
宿泊客数	219,299	224,046	218,736	209,006

〔資料／島根県観光動態調査〕

## エ 地域公共交通

表 民間生活路線バスの輸送人員の推移（補助金対象路線）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
輸送人員（人）	251,649	281,209	280,091	184,177
路線数（路線）	12	12	12	13

（※輸送人員は、前年 10 月～9 月の数値）

〔資料／浜田市地域活動支援課〕

表 市営生活路線バスの年間利用者数の推移（人）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総 計	30,985	27,738	25,679	22,760
浜田路線	—	—	—	626
旭浜田路線	—	—	—	1,554
金城路線	1,131	587	575	757
旭路線	4,061	3,942	3,219	1,880
弥栄野原路線	3,005	2,722	2,702	2,104
三隅路線	22,788	20,487	19,183	15,839

〔資料／浜田市地域活動支援課〕

表 新交通システム運行状況

地 域	名 称	運行区域	運行開始年月
浜田地域	どんちっちタクシー	三階・長見地区	平成 20 年 5 月
		美川地区	平成 20 年 5 月
		石見東地区	令和 2 年 12 月
		櫛田原地区	令和 2 年 12 月
	自治会輸送	羽原地区	平成 21 年 11 月
		大麻地区	平成 29 年 7 月
金城地域	かなぎふれあい号	金城地区	平成 21 年 10 月
旭地域	さんさん号	旭地区	平成 21 年 10 月
弥栄地域	やうね号	弥栄地区	平成 20 年 10 月
三隅地区	自治会輸送	井野地区	平成 30 年 4 月

〔資料／浜田市地域活動支援課〕

表 新交通システム利用状況の推移

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数（人）	5,608	6,010	5,869	5,458
運行便数（便）	1,965	1,902	1,876	1,834
運行地区数（地区）	7	8	8	10

〔資料／浜田市地域活動支援課〕

## 2 定住自立圏の将来像

### (1) 圏域形成の方向性

本圏域は、古くから海と山の恵により栄え、広域交通網、都市基盤、生活基盤、自然環境が調和した島根県西部の中核都市として発展してきたところであるが、人口減少や少子高齢化の進行に歯止めがかからないことから、圏域の人口減少を最重要課題として掲げている。

ついては、圏域からの人口流出を少なくする一方で、都市圏からの人口流入を増加させる取組を進めることが必要であり、圏域住民が「住みたい 住んでよかった」と感じ、安心して暮らすことができる「魅力的いっぱい」な圏域の創造に向けた取組を推進する。

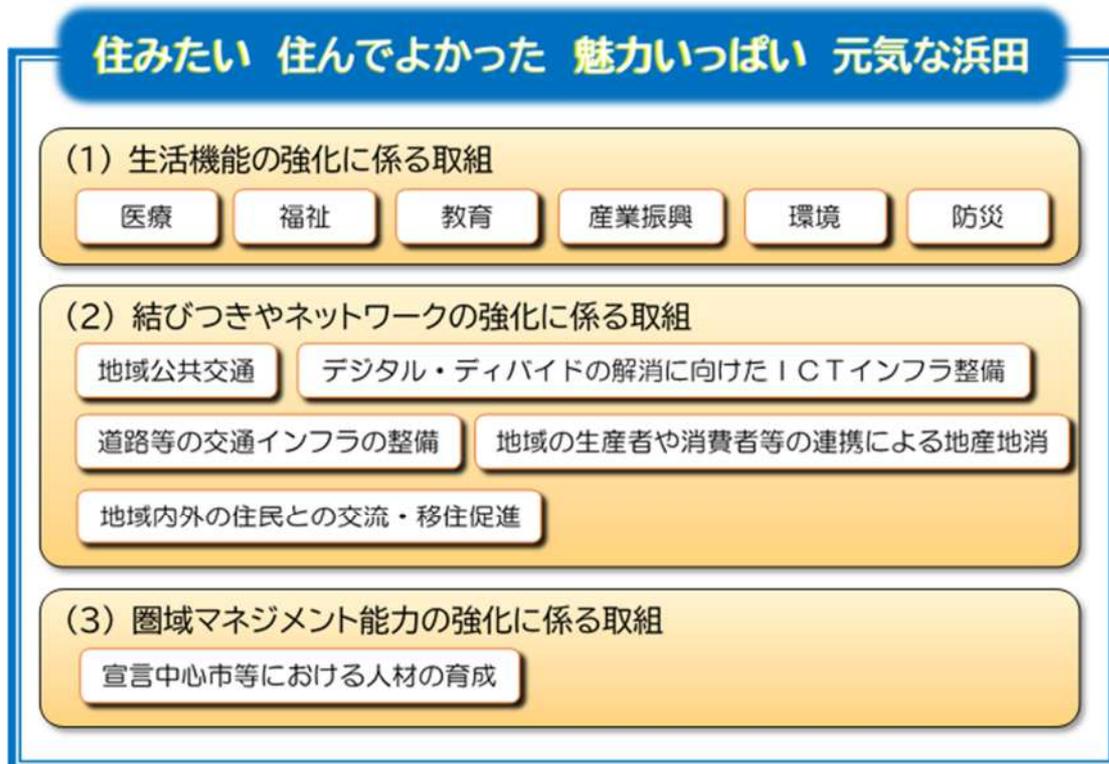
### (2) 圏域の将来像

圏域の各地域が相互に役割や機能を分担し、「定住」のための都市機能及び生活機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤の整備を行い、魅力あふれる圏域の形成を目指した取組を進めるため、圏域の将来像を「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」とする。

### (3) 圏域形成の展開

圏域では、地域医療ネットワークや子育て支援環境、地域公共交通、地球温暖化対策等の生活基盤を充実した「安全で安心な生活環境の確保」に向けた取組を展開するとともに、地域資源を活かした観光振興や交流人口の拡大による「魅力あふれる都市機能の充実」に向けた取組を展開する。

具体的には、「生活機能の強化に係る取組」、「結びつきやネットワークの強化に係る取組」、「圏域マネジメント能力の強化に係る取組」の3つの取組により施策を展開することとする。

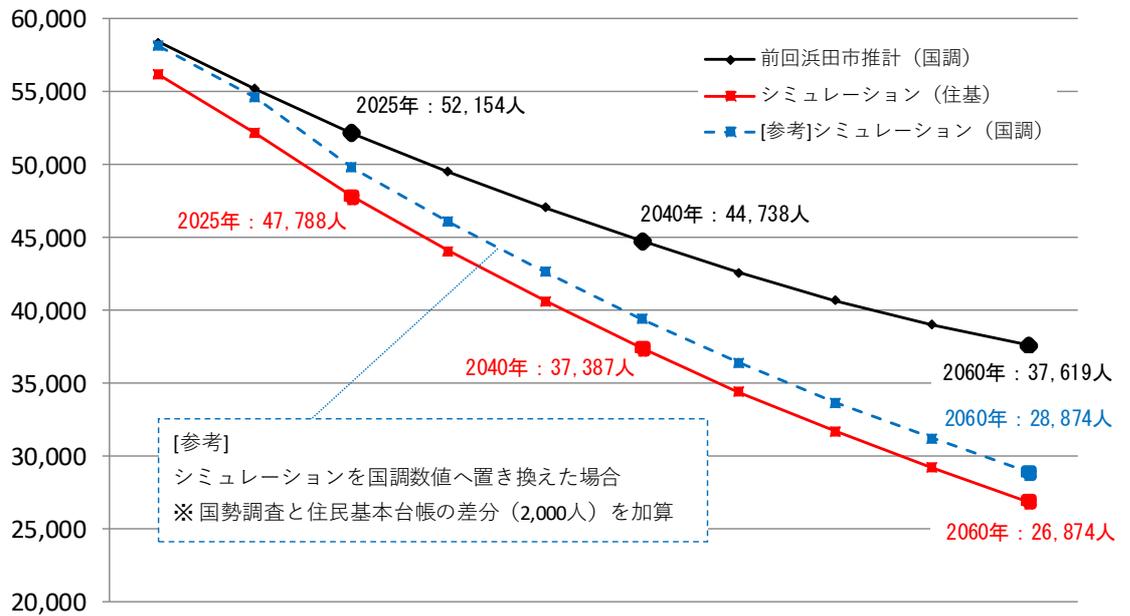


(4) 圏域の人口目標

圏域の5年後の人口目標を次のとおり設定する。

区分	現状	令和7年度 (目標・推計値)
人口 (住民基本台帳)	(令和2年度末) <b>52,145人</b>	<b>47,800人</b>

グラフ 圏域の人口推計 (令和7年以降は令和2年までの住民基本台帳に基づく推計値)



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
前回浜田市推計 (国調)	58,367	55,166	52,154	49,480	47,063	44,738	42,584	40,685	39,029	37,619
シミュレーション (住基)	56,159	52,145	47,788	44,062	40,634	37,387	34,409	31,697	29,223	26,874

[資料/第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 基本構想 基本指標]

## 第3章 定住自立圏における具体的な取組

### 1 生活機能の強化に係る取組

#### A 医療

##### ア 医師・医療従事者の確保

###### 〔現状と課題〕

- 全国的な医師不足が深刻な問題となっている中、中核病院である浜田医療センターでも特定診療科の常勤医師の不在や不足がみられ、民間医療機関においても医師の高齢化や後継者不足の問題を抱えている。
- 看護師等の医療従事者も不足している状況であり、育成と確保が必要となっている。

###### 〔具体的な取組〕

- 医師確保については、中山間地域包括ケア研修センターへ医学生を積極的に受け入れるとともに、SNSを活用して全国に情報発信を行い、医師の誘致に努める。後期研修医の受入体制については、研修の内容や研修プログラムの充実に取り組む。
- 若い世代の医療への関心を高めるため、中学生の夏休み医療体験学習を実施する。
- 看護師等確保については、看護学校等養成機関への支援及び看護学校学生等修学資金による助成を実施する。

###### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、中核病院と周辺医療機関との連携や医療に対する住民理解を深めるための啓発活動、地域医療に関心がある医師・医療従事者の確保や一度現場を離れた看護師の職場復帰の支援に取り組む。
- 周辺地域においては、医師・医療従事者の確保に係る諸事業が多くの人に利用されるように周知を行う。

###### 〔主な事業〕

事業名	地域医療連携事業 【医療従事者の育成に向けた支援】	実施地域	全地域			
事業概要	医師や看護師の育成及び確保のため、中山間地域包括ケア研修センターの機能強化や、研修医受け入れ体制の充実、セミナー開催、准看護学校の実習費補助等を行う。					
見込まれる効果	将来の地域医療を担う人材の育成と確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	11,154	10,933	10,933	10,933	10,933	54,886
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	看護学校学生等修学資金貸付事業	実施地域	全地域			
事業概要	圏域の看護職員育成支援として、看護学生及び准看護学生に修学資金の貸し付けを行う。					
見込まれる効果	看護職員の人材確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680	113,400
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	リハビリテーションカレッジ島根支援事業	実施地域	三隅地域			
事業概要	リハビリテーションカレッジ島根が行う入学金実質無料化に要する経費や、学生の医療機関実習に係る負担金等を助成することにより、学生の確保を通して、医療従事者の確保を図る。					
見込まれる効果	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の人材確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	18,650	20,930	23,230	29,320	31,480	123,610
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	浜田医療センター附属看護学校支援事業	実施地域	浜田地域			
事業概要	浜田医療センター附属看護学校を運営する国立病院機構が、同校の閉校を含めたあり方について検討を進めているため、市として学校存続のための支援をすることで看護職従事者の確保につなげる。					
見込まれる効果	支援により看護職従事者の確保や雇用の維持につながる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	10,000	10,000	10,000	0	30,000
国県補助事業の名称、補助率等	—					

## イ 地域医療ネットワークの充実

### 〔現状と課題〕

- 「浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例」に基づき、将来にわたって安定した良質な医療が確保されるよう、民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院は、相互に連携するとともに、医療に対する住民の理解を深めながら、それぞれの役割を担うことが必要である。さらに、中核病院の診療体制の維持についての支援が必要である。
- 現在の高齢社会では、高齢者の日常生活の不具合も含む早期発見、早期治療（対応）、長期にわたる慢性期かつ複数疾患の医学的管理の必要性がさらに高まり、身近で頼りになる「かかりつけ医」の役割、機能はますます重要になっている。

### 〔具体的な取組〕

- 各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図る。
- 「中核病院」は「かかりつけ医」と連携をとり、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行う。
- 医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進する。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、浜田医療センターにおける中核病院としての機能を強化し、高度医療を提供するための支援を行うとともに、「かかりつけ医」と「中核病院」が適切に利用されるよう啓発する。
- 周辺地域においては、それぞれの医療機関が、地域での「かかりつけ医」としての役割を果たし、高度な検査や治療が必要になった場合は、「中核病院」へ円滑に紹介できる体制を構築し、「かかりつけ医」と「中核病院」が適切に利用されるよう啓発する。

### 〔主な事業〕

事業名	地域医療連携事業 【地域医療に対する啓発活動】	実施地域	全地域			
事業概要	市、市民、事業者、医療機関が協働して地域医療を守り育てるため、浜田の地域医療を守る会への助成を行い、地域医療に対する意識啓発を図る。					
見込まれる効果	適正な医療機関の利用により、医療従事者の負担軽減と一次・二次・三次医療機能の維持が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	250	250	250	250	250	1,250
国県補助事業の名称、補助率等	—					

## ウ 救急医療体制の充実

### 〔現状と課題〕

- 一次医療については、かかりつけ医や休日応急診療所等で対応しているが、へき地においては交通の便が悪いため、これらの一次医療を利用しづらい等の課題がある。
- 中核病院である浜田医療センターでは、特定診療科の常勤医師の不在や不足が懸念される中、初期救急患者の集中により本来の役割に支障をきたしている状況も見受けられる。

### 〔具体的な取組〕

- 一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供する。
- 救急患者に対する的確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実する。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、救命救急センター指定病院である浜田医療センターに対して、救急搬送による患者を常時受け付けられる機能を維持するための必要な支援を行うとともに、休日については、休日応急診療所により軽症患者に必要な医療を提供する。
- 周辺地域においては、各地域の病院や診療所がかかりつけ医として一次医療を提供する。

### 〔主な事業〕

事業名	休日診療所管理運営費			実施地域	全地域	
事業概要	休日における初期救急患者に対して応急的な診療を行う休日応急診療所を運営する。					
見込まれる効果	休日に良質な医療サービスが提供できるとともに、浜田医療センターへの救急患者の集中緩和が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	10,545	11,407	11,407	11,407	11,407	56,173
国県補助事業の名称、補助率等	—					

## エ ヘき地医療確保体制の充実

### 〔現状と課題〕

- 中山間地域においては、近隣の医療機関のみでは網羅できない診療科も複数ある上、過疎化や高齢化が進んでいることから、どの地域に住んでいても安心して医療を受けられる体制がますます必要になっている。

### 〔具体的な取組〕

- 圏域内 5 か所の国民健康保険診療所においては、現在の診療体制を維持しながら、一体的な運営等により、安定した医療サービスの提供を継続する。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、身近なところで専門診療が受診できる体制整備を図るため、地域医療支援病院である浜田医療センター等に必要な支援を行うとともに、それぞれの地域の現状を把握し、地域に合ったへき地医療提供体制を整える。
- 周辺地域においては、それぞれの地域の住民に対するきめ細かな健康づくり活動と医療の確保を行うとともに、国保診療所の連携により、将来にわたり安定した一次医療を提供する。

### 〔主な事業〕

事業名	地域医療連携事業 【医療従事者等の充実】			実施地域	全地域	
事業概要	弥栄診療所で家庭医療後期研修プログラムによる研修医の受け入れを行うことにより、地域医療を担う人材確保を図る。					
見込まれる効果	へき地における安定した医療サービスの提供が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	3,633	7,263	7,263	7,263	7,263	32,685
国県補助事業の名称、補助率等	—					

### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
国民健康保険診療所の医師数の維持	6人役	6人役	中山間地域の医療を支える診療所の医師数

## B 福祉

### ア 子育て支援環境の整備

#### 〔現状と課題〕

- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化している。
- 子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安心・安全なまちづくりの推進が必要である。
- 多子世帯を中心にした子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯に対する支援が求められている。

#### 〔具体的な取組〕

- 母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備する。
- 多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援を充実するとともに、保育の質の向上を図り、子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組む。
- 保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、地域全体で子どもの育ちを支える意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進する。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、地域における子育て支援ネットワークを強化し、子育て情報や身近な交流の場の提供、お互いの顔が見える関係づくりを推進するとともに、多様化する就労形態や保護者の社会参加等のニーズに対応した各種の保育サービスの充実や専門的な相談体制、情報提供体制の充実を図る。
- 周辺地域においては、各地域の地域性や特性、これまでの経過を踏まえた取組を推進する。

#### 〔主な事業〕

事業名	安心お産応援事業	実施地域	全地域			
事業概要	妊婦健康診査の公費負担の充実、不妊及び不育治療費の助成、ママパパ学級の開催等を行うことにより、安心して妊娠、出産できる環境を構築する。					
見込まれる効果	安心して出産・子育てができる支援体制が整うことで、不安の軽減へとつながり、産後うつ予防や虐待予防等を図ることができる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	41,954	41,999	41,999	41,999	41,999	209,950
国県補助事業の名称、補助率等	妊娠・出産包括支援事業費国庫補助金（補助率 国 1/2） 産後のケア事業費（県補助金）（補助率 県 1/2） しまね結婚・子育て支援市町村交付金（補助率 県 1/2）					

事業名	乳幼児等健康診査事業	実施地域	全地域			
事業概要	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施し、乳幼児の健康問題の早期発見や子育て相談等に応じる。					
見込まれる効果	疾病や障がいの早期発見、早期対応が可能になるとともに、子育て相談により悩みやストレスの解消、必要なサービスの情報提供が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	8,496	8,521	8,521	8,521	8,521	42,580
国県補助事業の名称、補助率等	しまね結婚・子育て支援市町村交付金（補助率 県 1/2）					

事業名	保育所入所受入促進事業	実施地域	全地域			
事業概要	職場復帰保護者の入所待ち児童の受入対策として、各保育所での0歳児の年度途中受入体制確保に対し、人件費相当額の助成を行う。					
見込まれる効果	年度途中の0歳児受入が拡充され、保護者が希望する時期に児童入所と職場復帰が可能になることが見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	16,370	20,604	20,604	20,604	20,604	98,786
国県補助事業の名称、補助率等	保育対策総合支援事業補助金（補助率 保育利用支援事業部分：国 1/2）					

事業名	次世代育成支援事業	実施地域	全地域			
事業概要	子ども・子育て支援事業計画に基づき、こんにちは赤ちゃん事業や食育推進事業等、児童・保護者のニーズに合った子育て支援事業を推進する。					
見込まれる効果	子育て家庭が多様化・複雑化する中で、地域の子育て支援体制の整備、充実が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	14,734	7,340	7,340	7,340	7,340	44,094
国県補助事業の名称、補助率等	子ども・子育て支援交付金（補助率 国 1/3、県 1/3） しまねすくすく子育て支援事業交付金（補助率 10/10）					

事業名	放課後児童クラブ設置事業	実施地域	全地域			
事業概要	浜田地域14か所、金城地域2か所、旭地域1か所、弥栄地域1か所、三隅地域2か所、計20か所の放課後児童クラブで小学校1年生～6年生の児童を対象にその児童の健全育成を図る。					
見込まれる効果	子ども達が楽しく豊かな放課後を過ごすため、生活づくりをサポートするとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援が図られる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	219,342	217,216	217,216	217,216	217,216	1,088,206
国県補助事業の名称、補助率等	子ども・子育て支援交付金（補助率 国 1/3、県 1/3）					

事業名	子育て支援センター運営事業	実施地域	全地域			
事業概要	家庭や地域における子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し安心して子育てができる環境を作るため、相談事業・交流事業や子育ての情報提供を実施する。					
見込まれる効果	多専門職を配置し、幅広い相談事業のほか親子の交流や地域の子育て情報の提供をすることで子育て支援サービスの充実が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	10,312	8,867	8,867	8,867	8,867	45,780
国県補助事業の名称、補助率等	子ども・子育て支援交付金（補助率 国 1/3、県 1/3）					

事業名	地域子育て支援拠点事業	実施地域	全地域			
事業概要	地域子育て支援拠点を設置することにより、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。					
見込まれる効果	子育て世代の不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することができる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	20,647	25,194	25,194	25,194	25,194	121,423
国県補助事業の名称、補助率等	子ども・子育て支援交付金（補助率 国 1/3、県 1/3）					

事業名	子育て世代包括支援センター事業	実施地域	全地域			
事業概要	安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもが健やかに成長することができる地域づくりを目的に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。					
見込まれる効果	妊娠・出産・育児の不安を減少させ、子どもを産み育てたいと思う女性の増加及び出生数の増加が期待できる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	4,325	10,090	10,090	10,090	10,090	44,685
国県補助事業の名称、補助率等	子ども・子育て支援交付金（補助率 国 2/3 県 1/6）					

### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
幼児教育センターが実施する研修参加者数	〔年間〕 0人	480人	令和5年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～7年度の累計
病児・病後児保育室利用者数の増加	16人	150人	病児・病後児保育室の年間延べ利用者数
第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加	〔年間〕 0件	350件	新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～7年度の累計
地域子育て支援拠点利用者数の増加	17,246人	19,500人	地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数

## イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

### 〔現状と課題〕

- 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた積極的な取組が求められている。
- 介護を必要とする方へのサービスに加え、要介護・要支援状態にならないための取組や日常生活への支援が重要である。
- 障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、新たに設置した「浜田市基幹相談支援センター」を中心とした、相談支援体制のより一層の充実が求められている。
- 障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められている。

### 〔具体的な取組〕

- 高齢者が住み慣れたまちで健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、生涯現役のまちづくり、介護予防と生活支援体制の充実、認知症高齢者支援施策の充実、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の実情に沿った高齢者施策を総合的に推進する。
- 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活を支援する障がい福祉サービスの充実、自立や社会参加に向けた総合的かつ継続的な支援、また、障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」の解消などに取組み、障がいのある人もない人も共に生きることができるとまちづくりの実現を目指す。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、地域包括ケアシステム構築に向けた取組推進のため、関係機関との連携体制や地域包括支援センター機能の強化を図る。
- 周辺地域においては、地域包括ケアシステム構築に向け、地域包括支援センター（サブセンター）間の連携と機能強化への取組や地域住民とのネットワークの構築を図る。

### 〔主な事業〕

事業名	地域包括支援センター運営事業	実施地域	全地域			
事業概要	地域包括支援センターに、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーを配置し、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、介護に関する総合相談、サービス調整機能等を担う。					
見込まれる効果	高齢者に関する相談窓口の総合化と包括的なサービスの提供が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	33,913	77,530	77,530	77,530	77,530	344,033
国県補助事業の名称、補助率等	地域支援事業委託費（受託事業）					

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	実施地域	全地域			
事業概要	高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、要介護状態になることの予防及び生活支援に係る事業を実施する。					
見込まれる効果	要介護認定者の減少が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	45,974	20,768	20,768	20,768	20,768	129,046
国県補助事業の名称、補助率等	地域支援事業委託費（受託事業）					

事業名	地域生活支援事業 【相談支援事業】	実施地域	全地域			
事業概要	障がい者の相談支援機関等を中心として、障がいのある人、その保護者、介護者等からの相談内容に応じた情報提供や権利擁護のための援助を行う。					
見込まれる効果	支援を必要としている人への社会資源の効率的かつ効果的な提供が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	15,755	15,755	15,755	15,755	15,755	78,775
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	地域生活支援事業 【基幹相談支援センター運営事業委託】	実施地域	全地域			
事業概要	地域の相談支援の拠点として総合的、専門的な相談業務（身体・知的・精神障がい）を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化、相談支援事業者への指導や助言、人材育成等を行う。					
見込まれる効果	精神保健福祉士・社会福祉士の資格を持った相談員の配置により、障がいに関するあらゆる相談内容への対応の充実が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	6,067	6,067	6,067	6,067	6,067	30,335
国県補助事業の名称、補助率等	地域生活支援事業費（補助率3/4）					

事業名	高齢者福祉サービス事業	実施地域	全地域			
事業概要	高齢者やその家族などの様々なニーズに対し、各種サービスを提供することにより身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、住み慣れた地域での生活継続の支援を行う。					
見込まれる効果	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することに対する支援ができる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	31,120	31,809	31,809	31,809	31,809	158,356
国県補助事業の名称、補助率等	市民後見推進事業（補助率3/4）					

事業名	在宅介護支援事業				実施地域	全地域
事業概要	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅で介護している家族への支援や、訪問看護サービス利用拡大のための助成を行う。					
見込まれる効果	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続することに対する支援ができる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	4,550	7,200	7,200	7,200	7,200	33,350
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	介護予防教室開設準備経費等支援事業				実施地域	全地域
事業概要	介護予防教室を開設する者に対し、開設に要する費用の一部を補助する。					
見込まれる効果	質の高い介護予防サービスを提供する体制整備を支援することで、高齢者の自立支援及び介護予防を推進することができる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業				実施地域	全地域
事業概要	医療・保健・介護の情報を一括把握し、地域の健康課題を整理分析し、高齢者の特性を踏まえ、低栄養予防等、対象者絞った相談・指導と、日常生活圏域の集いの場等に積極的に関与し、フレイル予防の支援や指導等、普及啓発を行う。					
見込まれる効果	保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援を行うことができる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	9,569	9,569	9,569	0	28,707
国県補助事業の名称、補助率等	島根県後期高齢者医療広域連合より委託事業（補助率 10/10） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業					

事業名	包括的支援事業				実施地域	全地域
事業概要	地域包括ケアシステムの実現に向け、生活支援体制の整備、医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるための在宅医療と介護サービスの連携、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応、認知症施策及び地域ケア会議の推進を図る。					
見込まれる効果	地域包括ケアシステムの構築が推進できる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	38,490	38,574	38,574	38,574	38,574	192,786
国県補助事業の名称、補助率等	—					

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
要介護認定率 (要介護者のみ)	18.4%	19.3%	65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合
認知症サポーター養成講座 受講者数の増加	7,392人	8,400人	認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数
市民後見人養成講座修了者数 の増加	108人	160人	親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数
シルバー人材センター会員の確保	429人	519人	浜田市シルバー人材センターに登録された会員数
地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所	障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数
福祉施設から一般就労への移行	4人	20人	就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行したものの数(単年度)
手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む)	62人	84人	手話通訳奉仕員登録者数

## C 教育

### ア 読書活動の強化

#### 〔現状と課題〕

- 図書館の資料提供機能の充実とともに、利用者の多様化するニーズに応じたサービスが必要になっている。
- 移動図書館車「ラブック号」は圏域内 6 コースを毎月巡回運行し、図書館への来館困難者への貴重なアウトリーチサービスになっている。また、圏域内 16 箇所を設置した佐々田奉公会簡易閲覧所も、気軽に読書にふれることができる場となっている。
- 学校教育における基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成のため、読書活動の推進や課題解決的・探究的な学習の充実が求められている。

#### 〔具体的な取組〕

- 幅広い世代に図書館を利用してもらい、読書活動が進むよう、郷土の歴史・風俗や人物等に関する資料収集を含む多様な分野の図書の所蔵に努める。
- 図書館利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実に努めるとともに、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携した図書館機能の更なる向上に取り組む。
- 移動図書館車、簡易閲覧所を継続して運用、利用促進を進めるとともに、運行ルートや設置箇所の見直し等を適切に実施する。
- 圏域の各小中学校に学校司書（学びのサポーター）を配置し、学校における読書活動の推進と学校図書館を活用した課題解決的・探究的な学習の推進を図る。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、図書館ネットワークシステムを活用し、利用者の利便性を向上させることで市民の読書活動の推進を図る。また、学校図書館の環境整備とともに、調べ学習の図書資料の提供や学校図書館にない本の提供等、学校と連携しながら子ども達の読書活動の推進を図る。
- 周辺地域においては、圏域内の図書館ネットワークシステムの活用により、効率的な図書館運営と細やかで均一な図書サービスの提供を行う。

#### 〔主な事業〕

事業名	図書館管理運営費 【図書館ネットワークシステム】	実施地域	全地域			
事業概要	図書館ネットワークシステムを利用し、スムーズな蔵書の検索、予約のための管理、運営を行う。					
見込まれる効果	図書館利用者の利便性の向上により、図書貸出し冊数の増加が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計
	11,099	7,297	7,297	7,297	7,297	40,287
国県補助事業の 名称、補助率等	—					

事業名	図書館管理運営費 【移動図書館車】				実施地域	全地域
事業概要	図書館の利用が困難な地域をラブック号で巡回し、図書の貸出しを行う。					
見込まれる効果	地理的条件にかかわらず、均一な図書貸出しサービスの提供が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	2,161	1,861	1,861	2,161	1,861	9,905
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	学校司書等配置事業				実施地域	全地域
事業概要	読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、小中学校へ学校司書等を配置する。					
見込まれる効果	学校における読書活動の推進及び学校図書館を活用した学習の推進が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	31,619	30,933	30,933	30,933	30,933	155,351
国県補助事業の名称、補助率等	学校司書等による学びのサポート事業（補助率 1/2）					

#### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	45%	市民の図書館利用者カード登録者の割合
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.5冊	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数

## D 産業振興

### ア 観光振興

#### 〔現状と課題〕

- 島根県内の観光入込客延べ数は、新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響があった令和2年を除き、横ばいの傾向にあったが、本市の観光入込客数延べ数は、近年、減少傾向にある。
- 「しまね海洋館アクアス」や「はまだお魚市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」や「石見神楽」、「食の魅力」など、地域の特色のある資源を活かし、周遊の魅力を高めることが求められている。
- 宿泊客延べ数も減少傾向にあり、日帰り観光が多いことも課題となっている。観光による経済的な効果を高めるためには、本市内での滞在時間や宿泊日数を増やす仕掛けづくりが必要であり、観光客以外にも、地域の特色あるイベントの開催や、スポーツ文化合宿の誘致、都市間交流などによる交流人口の拡大が必要である。
- 現在の観光は、団体旅行から個人・小グループ化が進み、観光客のニーズも多様化しており、本市の観光を推進していくためには、行政や観光関連団体だけではなく、市民や民間企業など様々な主体が連携し、お互いレベルアップしていく必要がある。また、SNSなどの効果的な情報伝達ツールの活用とタイムリーな情報発信が求められている。

#### 〔具体的な取組〕

- 周辺地域との広域的な連携を強化しながら、「しまね海洋館アクアス」や「はまだお魚市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食」などの観光素材を組み合わせた滞在型観光を推進する。また、各観光素材の情報発信及び魅力向上策に官民連携で取り組む。
- 観光協会や広島PRセンター等と連携して市外への積極的なPRを行い、各種イベントの開催や合宿等の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図る。
- 石見神楽に関与・参加したいというファンの需要を喚起し、上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指す。また、市の内外に広く、石見神楽上演団体を人的・経済的に支援する人材層を形成し、「石見神楽交流人口」の拡大に取り組む。
- 在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努める。また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図る。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、圏域の観光資源や受入体制の充実を図るとともに、圏域外への積極的な情報発信や広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行う。
- 周辺地域においては、豊かな自然環境、伝統文化、観光資源を活かした観光交流地域の形成を図る。

〔主な事業〕

事業名	石見神楽振興事業				実施地域	全地域
事業概要	圏域の観光資源である石見神楽について、圏域外イベントでの出張上演やPR活動、圏域の宿泊客向けに定期公演等を行い、交流人口の拡大を図る。					
見込まれる効果	圏域外の神楽ファンや圏域への観光客及び宿泊客の増加が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	3,526	3,538	3,526	3,526	3,526	17,642
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	合宿等誘致事業				実施地域	全地域
事業概要	スポーツや文化活動での合宿を実施する団体に対し、宿泊費の一部を助成する。					
見込まれる効果	圏域の交流人口の拡大と宿泊客の増加が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	4,737	4,658	4,737	4,737	4,737	23,606
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	美肌観光推進事業				実施地域	全地域
事業概要	市内にある美肌観光資源のパッケージ化、旅行企画商品の造成及び新商品開発等を推進するとともに、島根県が進める「美肌観光」と連携して誘客を図ること、中山間地域における交流人口の拡大及び地域活性化に繋げる。					
見込まれる効果	中山間地域への交流人口拡大により、地域経済の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	4,450	4,450	4,450	0	13,350
国県補助事業の名称、補助率等	—					

## 〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
観光入込客数の増加	〔年間〕 938,866人	6,722,000人	市内主要施設等の年間(1月～12月)観光入込客数の令和4～令和7年の累計
宿泊客数の増加	〔年間〕 209,006人	879,000人	市内のホテル・旅館・民宿等の年間(1月～12月)宿泊者数の令和4～令和7年の累計
合宿等誘致人数の増加	〔年間〕 478人	13,800人	合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～令和7年度の累計
石見神楽定期公演の入場者数の増加	33人	100人	年間平均入場者数

## イ 地域ブランド化

### 〔現状と課題〕

- 水産業を取り巻く情勢は、魚価の低迷、漁船の老朽化、漁業就業者の高齢化や後継者不足、漁業資源の減少、消費者の魚離れ、漁港・海岸施設の老朽化等によって厳しい状況が続いており、抜本的な対策が必要である。
- 農業においては、農業者の高齢化や担い手不足、米価等の農産物価格の低迷により、優良な農地が利活用されず、耕作放棄地が拡大する傾向にあり、地方の実態を考慮した実効性のある具体的な対策の取組が必要である。
- 消費者や食品産業界からは、安全・安心で新鮮な産物や多彩で高品質な食品へのニーズが高まっており、地域の特性を活かした、生産から加工、販売に至るまでの戦略的な取組が必要である。

### 〔具体的な取組〕

- 「浜田港四季のお魚」をはじめ、浜田漁港で水揚げされる全ての魚を「山陰浜田港」産として圏域内や広島、首都圏等にPRし、販路拡大に取り組むとともに、圏域特選水産ブランド「どんちっち三魚」も継続してPRに努める。
- ピオーネ等の大粒ぶどう、赤梨、西条柿、有機野菜を圏域の顔となる振興作物とし、地域にあった組合せ作物づくりを推奨する。
- 振興作物を核とした農商工連携を通じて付加価値のある商品開発や農産品のブランド化等を推進するとともに、販路開拓に向けた情報発信や産直活動を促進することで、農産物の生産・加工・販売までを一体的に行う6次産業化を進め、産直市の販売額アップに努める。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、浜田漁港で水揚げされる魚や圏域の特色を活かした農産品の付加価値向上のため、ブランド化を推進する。
- 周辺地域においては、各地域における豊かな地域資源を活かした商品開発や産品の生産強化、販路拡大を図る。

〔主な事業〕

事業名	「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業			実施地域	全地域	
事業概要	「山陰浜田港」をPRするため、「浜田港四季のお魚」や「どんちっち」ブランドを通じ、浜田漁港で水揚げされる漁獲物の認知度を高め、浜田産魚の消費拡大を図る。					
見込まれる効果	「山陰浜田港」で水揚げされる漁獲物の認知度が高まり、浜田産魚の消費拡大に繋がり、水産関係者の所得の向上が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	3,653	4,434	3,685	3,685	3,685	19,142
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	内水面漁業振興事業			実施地域	金城地域・旭地域 三隅地域	
事業概要	淡水魚の育成と内水面漁業の振興を図ることを目的に、八戸川・周布川・三隅川の稚魚放流に対する助成を行う。					
見込まれる効果	水産資源の維持保全が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	11,800
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	担い手等育成支援事業 【産地振興事業】			実施地域	全地域	
事業概要	「浜田市の顔となる農作物」に選定した「大粒ぶどう・赤梨・西条柿」において、新植・補植、災害復旧・災害対策、収益性向上、経営継承を支援することで、産地の担い手の確保・育成と、農業者の所得向上、地域農業の持続的発展を図る。					
見込まれる効果	地域農業の担い手となる農業者等の確保・育成、ひいては当市における農業の維持・発展が期待できる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	有機野菜等農業用ハウス整備支援事業			実施地域	全地域	
事業概要	有機野菜や大粒ぶどうなどの農業用ハウスの整備に対して支援することにより、施設整備に係る初期投資の軽減を図ることで、地域の中核的な経営体を目指す自営就農者の確保・育成と、魅力的な産地形成につなげる。					
見込まれる効果	農業用ハウス整備への支援により、施設整備に係る初期投資が軽減され、農業者の経営安定化と所得向上が図られる。 また、農業研修生の受入れにも実績のある有機野菜・大粒ぶどうなどの産地拡大を図ることにより、自営就農者の確保や農業経営体での雇用増加につながることを期待される。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	12,000	42,717	15,400	15,400	15,200	100,717
国県補助事業の名称、補助率等	産地生産基盤パワーアップ事業推進費（補助率 1/2） ハウス等整備支援事業（補助率 1/3、国庫補助活用 1/4）					

### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加	〔年間 3店〕	22店	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～7年度の累計
3果樹の農業産出額の増加	〔年間 107,182千円〕	680,000千円 内訳 大粒ぶどう 120,000千円 赤梨 260,000千円 西条柿 300,000千円	振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～7年度の累計
有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大	〔年間 0m <sup>2</sup> 〕	8,000m <sup>2</sup>	有機野菜栽培の拡大面積の令和4～7年度の累計

## E 環境

### ア 地球温暖化対策の推進

#### 〔現状と課題〕

- 二酸化炭素の排出や森林の伐採等により、地球温暖化は進行し、海面上昇や異常気象を招く等、今なお全世界的な問題としてその対策が求められている。このため、自然エネルギーの利用や省エネルギー推進のために、人や家庭、まちづくり活動団体・グループ、事業所等における活動が不可欠となっている。
- 公共施設に太陽光発電設備やバイオマス設備を整備する等の取組を行ってきたが、引き続き、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進に取り組む必要がある。
- 令和 2（2020）年 10 月に国が行った「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、国・県と協調した取組が求められている。

#### 〔具体的な取組〕

- 住宅用太陽光発電設備への設置支援をはじめ、太陽熱、木質バイオマス、畜産バイオマス等を活用した再生可能エネルギー導入支援を行うとともに、公共施設における再生可能エネルギー導入及び省エネルギー設備導入の促進を図る。
- 豊富な水資源等を活用した再生可能エネルギーの導入を図るとともに、二酸化炭素の吸収源である豊富な森林資源の機能維持のため、積極的な森林管理や森林整備の推進を図る。
- はまだエコライフ推進隊や関係団体等と連携し、環境教育や環境全活動等に取り組むとともに、環境に負荷の少ない市民生活や消費行動を促すことができるよう普及啓発及び情報発信を行う。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、個人住宅等への太陽光発電設備や蓄電池の設置等の再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入を促進する。また、エコライフ推進隊や関係団体等による環境教育や環境全活動が行われ、市民一人一人が脱炭素化に対する意識の醸成が図られるよう情報の発信を行う。
- 周辺地域においては、山間地や耕作放棄地、豊富な水資源等を活用し、比較的規模の大きい再生可能エネルギー導入を図る。また、二酸化炭素の吸収源としての機能が期待される森林資源の適正な管理を推進する。

## 〔主な事業〕

事業名	市民と共に学ぶ環境づくり事業	実施地域	全地域			
事業概要	脱炭素や地球温暖化防止に役立つ知識や情報を学ぶ環境を作り、広く市民と共に学ぶことで、市民の行動変革を促すことを目的に事業を展開する。					
見込まれる効果	一人ひとりの行動変革により、温室効果ガスの削減が図られ、地球温暖化防止対策に寄与すると共に、気象災害の低減が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	6,100	6,100	6,100	6,100	24,400
国県補助事業の名称、補助率等	過疎地域持続的発展支援交付金					

事業名	地域の再エネ導入支援事業	実施地域	全地域			
事業概要	家庭や事業所での再生可能エネルギーの導入を支援する。					
見込まれる効果	温室効果ガスの排出量の削減が図られ地球温暖化防止対策に寄与すると共に、気象災害の低減が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	5,800	5,800	5,800	5,800	23,200
国県補助事業の名称、補助率等	島根県再生可能エネルギー導入支援事業補助金 (太陽光発電設備:2万円/KW 上限8万円 等)					

## 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
住宅用太陽光発電設備設置件数の増加	〔年間〕 3件	30件	住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～7年度の通算補助件数
公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加	〔年間〕 0施設	20施設	公共施設等における太陽光発電設備の令和4～7年度の通算新規設置数
地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加	〔年間〕 9回	60回	エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～7年度の通算開催回数

## イ ごみの減量化や資源化の推進

### 〔現状と課題〕

- 国においては、平成12年の循環型社会形成推進基本法を制定以降、処理・処分を中心としたシステムから、ごみの減量と、有効利用を図ることにより環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築を目指している。
- 市民や事業者の意識の醸成を図りながら、ごみの排出抑制や減量化、資源化を積極的に進めており、ごみの総排出量は減少傾向にあるが、一人当たりの一日平均排出量は増加傾向にあり、市民一人ひとりの持続可能な取組が求められている。

### 〔具体的な取組〕

- 地域や学校における環境出前講座等を開催し、市民の意識啓発や人材育成に努めるとともに、市民や事業者自らが行っている取組について広く情報発信を実施する。
- マイバッグの普及やレジ袋の削減、リユース食器の利用、生ごみの水切り等による家庭ごみの減量化を推進する。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、消費者、事業者、行政が連携してごみの減量化に取り組み、環境にやさしい暮らしを推進する。また、ごみ処理施設においては環境負荷の少ない適正管理に努めると共に長寿命化を図り効率的な運営を行う。
- 周辺地域においては、ごみの減量化や資源化に取り組む活動を進めると共に、環境にやさしい自主的な取り組みや地域活動を推進する。

### 〔主な事業〕

事業名	エコライフ推進事業			実施地域	全地域	
事業概要	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき組織された「はまだエコライフ推進隊」による温室効果ガス排出削減に向けた取組を支援する。					
見込まれる効果	4Rや省エネ等にかかる取組が市全体に広がることで、ごみの減量化を図ることができるとともに地球温暖化対策の推進が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	940	880	880	880	880	4,460
国県補助事業の名称、補助率等	—					

### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
総ごみ排出量の減少	19,370t	17,455t	年間の総ごみ排出量の減少
ごみのリサイクル率の増加	20.27%	21.4%	(直接資源化量+中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量

## F 防災

### ア 安全で安心なまちづくり

#### 〔現状と課題〕

- 圏域は、過去に幾度となく集中豪雨による大きな災害に見舞われており、その教訓を活かした災害に強いまちづくりが求められている。近年の気候変動より災害リスクが増大していることから、一層の防災・減災対策を推進していく必要がある。
- 市内の刑法犯発生件数は減少傾向が続いているが、新たな手口の還付金詐欺や架空料金請求詐欺の発生が後を絶たず、不審者による女性や子どもへの声掛け事案は依然として続いている。警察や金融機関等の関係機関、地域、市民が連携し、地域ぐるみの防犯体制を更に強化する必要がある。

#### 〔具体的な取組〕

- 自助・共助・公助の考え方にに基づき、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織の設立や活動支援を行い、地域における防災力の向上を図る。
- 「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさせにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進する。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域は、自主防災組織の設立や活動の支援、防災・防犯意識の高揚や事業の普及啓発を図るとともに、防災・防犯に関する圏域全体の情報の集約と情報の提供を行う。
- 周辺地域は、自主防災組織の設立や活動の支援、防災・防犯意識の高揚や事業の普及を図る。

#### 〔主な事業〕

事業名	地域安全まちづくり事業 【自主防災組織関係・出前講座】	実施地域	全地域			
事業概要	防災出前講座等の実施により、自主防災組織の新規設立及び既存組織の育成・災害時の活動等の習熟を図る。					
見込まれる効果	市民の防災意識の向上、自主防災組織の活動の活性化など、地域防災力の向上が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	6,149	5,952	5,952	5,952	5,952	29,957
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	防災まちづくり推進事業 【自主防災組織関係】		実施地域	全地域		
事業概要	自主防災組織を新たに設立する団体に対し、事務費・訓練経費等の補助や、事務手続きの説明等の支援を行い、組織率の向上を図る。					
見込まれる効果	市民の防災意識の向上、自主防災組織の組織数の増加など、地域防災力の向上が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	2,095	2,667	2,667	2,667	2,667	12,763
国県補助事業の名称、補助率等	—					

〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%	世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合
防災出前講座の開催回数の増加	〔年間 66回〕	400回	講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計
総合防災訓練等への自主防災組織の参加率	22.8%	70.0%	総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合
防犯出前講座の開催回数の増加	〔年間 1回〕	160回	講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計

## 2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

### A 地域公共交通

#### ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保

##### 〔現状と課題〕

- 自家用車の普及・拡大と人口減少の影響により、路線バス等の公共交通利用者は、年々減少傾向にある。
- 自家用車を運転できない高齢者等にとって、公共交通は生活に必要不可欠なサービスであり、安心して生活（通院・買い物等）できる交通手段の確保や移動支援策の構築は、早急に取り組むべき課題となっている。
- 将来にわたって安心して利用できる持続可能な公共交通サービスを展開するためには、市の財政負担の軽減に努めるとともに、法改正に対応した新たな施策の導入、公共交通の利用促進に取り組む必要がある。
- 圏域と周辺自治体に関連する広域交通の維持存続に向けては、関係自治体と連携した取組の強化が必要である。

##### 〔具体的な取組〕

- 通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー等の公共交通を確保するとともに、より効率的でわかりやすい公共交通網への再編に取り組む。
- 地域や交通事業者と連携して、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保に取り組むとともに、敬老福祉乗車券交付事業等により、運賃負担を軽減し、高齢者等が外出しやすい環境づくりに努める。
- 公共交通利用者の利便性向上や地域経済の活性化を意識した新たな利用促進の仕組みづくり等を推進し、公共交通利用者の減少抑制に努める。

##### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、地域公共交通の連携体制を確立し、地域住民のニーズに応じた利便性の高い交通網の整備を図る。
- 周辺地域においては、民間事業者では対応できない交通空白地域における予約型乗合タクシー等の効果的運用を行い、生活交通の確保を図る。

〔主な事業〕

事業名	路線バス確保対策事業	実施地域	全地域			
事業概要	生活交通バス路線の維持・確保のため、乗合バス事業者に対し、運行費等の一部を補助する。					
見込まれる効果	乗合バス事業者が運行する赤字路線の欠損補助等を行うことにより、生活交通バス路線の維持・確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	133,259	129,829	129,829	129,829	129,829	652,575
国県補助事業の名称、補助率等	島根県生活交通確保対策交付金（補助率 1/2、1/3）					

事業名	生活路線バス運行事業	実施地域	全地域			
事業概要	圏域における交通手段を確保するため、有償による生活路線バスを運行する。					
見込まれる効果	買い物や通院等の日常生活に必要な交通手段の確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	58,582	58,531	58,531	58,531	58,531	292,706
国県補助事業の名称、補助率等	島根県生活交通確保対策交付金（補助率 1/2、1/3）					

事業名	予約型乗合タクシー等運行事業	実施地域	全地域			
事業概要	交通空白地域の交通を確保するため、予約型乗合タクシーの運行や自治会が実施する輸送活動に対する支援を行う。					
見込まれる効果	交通空白地域における交通弱者の移動手段の確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	22,764	24,597	24,597	24,597	24,597	121,152
国県補助事業の名称、補助率等	島根県生活交通確保対策交付金（補助率 1/2、1/3）					

事業名	地域公共交通確保対策事業	実施地域	全地域			
事業概要	高齢者や学生等の交通弱者が安心して生活できるよう、敬老乗車券の交付及び通学定期券購入補助を行う。					
見込まれる効果	交通弱者の移動に係る経費負担の軽減と、公共交通サービスの利用促進が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	131,233	126,442	126,442	126,442	126,442	637,001
国県補助事業の名称、補助率等	—					

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3団体	18団体	コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数
敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加	〔 年 間 3,176人 〕	16,000人	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～7年度の累計
生活路線バスの利用者数の維持	22,760人	22,760人以上	生活路線バスの年間利用者数
予約型乗合タクシーの利用者数の維持	3,816人	3,816人以上	予約型乗合タクシーの年間利用者数
環境整備を実施したバス停数の増加	6か所	9か所	市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計
公共交通利用促進策の増加	〔 年 間 1事業 〕	14事業	公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～7年度の累計

## B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

### ア 高速情報通信基盤の整備

#### 〔現状と課題〕

- 市内中山間地の通信手段は、同軸線によるケーブルテレビ回線で行われており、十分な通信速度が確保できていない状況にあることから、今後の高度情報化社会に対応することが難しい状況にある。

#### 〔具体的な取組〕

- 市内ケーブルテレビ回線を光回線に改修することにより、高速情報通信基盤の構築を行う。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、ケーブルテレビ事業者と連携して早期に光回線整備を行い、放送と通信の加入者増に向けた取組を行う。
- 周辺地域においては、光回線整備のための引込宅内工事を円滑に行えるよう地域の情報提供と支援を行う。

#### 〔主な事業〕

事業名	高速情報通信基盤整備事業	実施地域	全地域			
事業概要	市内ケーブルテレビ回線を光回線化する工事を行うことにより、市内全域に高速情報通信の基盤を構築する。					
見込まれる効果	高度情報化社会に対応するための通信基盤の確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	1,709,680	262,404	174,242	104,288	25,743	2,276,357
国県補助事業の名称、補助率等	無線システム普及支援事業費等補助金（補助率1/2）					

#### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
インターネット加入件数の増加	3,650件	4,000件	ケーブルテレビの通信回線契約世帯数

## C 道路等の交通インフラの整備

### ア 生活幹線道路の整備

#### 〔現状と課題〕

- 国道、県道及び広域農道等の主要幹線道路は、逐次改良が進められており、これらの道路と山陰道を早期に結ぶ高速道路ネットワークの整備が期待されている。
- 市道や農林道は、地域間を結ぶ身近な生活道であり、更なる整備が必要とされている。

#### 〔具体的な取組〕

- 地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指す。
- 市道や農林道の整備については、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良を目指す。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域は、国道、主要地方道、県道及び広域農道を主要幹線道路に、市道や農林道を地域に密着した生活道路に位置付け、安定した市民生活の確保や地域の産業振興を図るため、利便性の高い道路ネットワークの整備を推進する。
- 周辺地域は、主要幹線道路については、国道や県道との円滑な接続と道路機能の充実に図り、生活道路については、主要幹線道路等へ円滑に接続できるように整備する。

#### 〔主な事業〕

事業名	浜田駅周辺整備事業	実施地域	全地域			
事業概要	君市踏切を含む市道には歩道がなく、また車両のすれ違いができないことにより、通学生や歩行者にとって危険な状況となっているため、2車線道路や歩道を整備し、住民の通行の安全確保を図る。 【L=450m】					
見込まれる効果	浜田駅周辺の市道を整備することにより、駅南北の連絡が円滑になり、通行の安全確保と利便性の向上が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	210,000	157,500	332,850	0	0	700,350
国県補助事業の名称、補助率等	社会資本整備総合交付金（補助率 57.2%） 合併特例債					

事業名	小国峠線道路改良事業 【橋梁架け替え】		実施地域	金城地域		
事業概要	小国川に架かる谷口橋は、河川断面が不足しており、豪雨時には氾濫する原因の一つになっている。橋梁の架け替えを行い、河川氾濫防止を図る。 【橋梁架け替え1橋】					
見込まれる効果	地域住民の安全の確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	0	31,500	75,600	57,750	164,850
国県補助事業の名称、補助率等	社会資本整備総合交付金（補助率 52%） 辺地対策事業債					

事業名	戸地線道路改良事業		実施地域	旭地域		
事業概要	当該路線は重富地区と都川地区を結ぶ重要アクセス道路となっているが、幅員が狭く線形も悪いことから、通行や離合が困難であるため道路改良工事を行い、アクセス道路としての利便性の向上を図る。 【L=1,400m】					
見込まれる効果	重富地区から都川地区までの地域住民の移動や緊急車両等の通行が容易になり、地域住民の安全の確保と、生活道路としての利便性の向上が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	21,000	31,500	31,500	31,500	31,500	147,000
国県補助事業の名称、補助率等	社会資本整備総合交付金（補助率 52%）（R2～） 過疎対策事業債					

事業名	生活道路整備事業 【門田線道路改良】		実施地域	弥栄地域		
事業概要	地域住民の利便性向上と通行上の安全確保を図ることを目的に、路線の改良を行う。 【L=675m】					
見込まれる効果	地域住民の安全の確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	23,000
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	白砂1号線道路改良事業		実施地域	三隅地域		
事業概要	地域住民の利便性向上と通行上の安全確保を図ることを目的に、今浦地区を周回する路線の拡幅等を行う。 【L=1,400m】					
見込まれる効果	今浦地区の環状機能の充実により、地域住民の安全確保と生活道路としての利便性の向上が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	22,500	52,500	21,000	21,000	21,000	138,000
国県補助事業の名称、補助率等	社会資本整備総合交付金（補助率 52%） 過疎対策事業債					

事業名	三隅益田道路建設附帯事業				実施地域	三隅地域
事業概要	三隅益田道路事業の沿線における道路・河川整備を行う。					
見込まれる効果	地元要望に基づく道路・河川整備を実施することで、三隅益田道路の事業促進を図る。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
国県補助事業の 名称、補助率等	合併特例債					

〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
市道浜田527号線道路改良 (整備延長450m)	50%	100%	【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。
市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え1橋)	0%	100%	【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。
市道戸地線道路改良 (整備延長1,400m)	31%	55%	【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。
市道門田線道路改良 (整備延長675m)	40%	55%	【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。
市道白砂1号線道路改良 (整備延長1,400m)	70%	80%	【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。
三隅益田道路の整備	51%	100%	三隅益田道路の事業進捗率。 令和7年度開通予定。

## イ 冬期の安全道対策

### 〔現状と課題〕

- 冬期の積雪や路面凍結は、日常生活や産業活動等に与える影響が極めて大きいため、迅速かつ効率的な除雪体制を整備する必要がある。
- 圏域における除雪機械の減少や老朽化、機械オペレーター不足等に対する対応が必要である。

### 〔具体的な取組〕

- 冬期における道路交通の安全確保のため、迅速かつ効率的な除雪作業を実施する。
- 各地域の除雪体制を維持するため、除雪機械等を整備する。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、降雪時に迅速な対応ができるように、除雪実施事業所や各地域の関係部署との連携を強化する。
- 周辺地域においては、生活に密着した通学路等の生活路線を中心に除雪作業を実施するとともに、除雪機械の適宜更新や適正配置を図る。

### 〔主な事業〕

事業名	除雪事業	実施地域	全地域			
事業概要	冬期の積雪や路面凍結は、住民生活に与える影響が極めて大きいため、迅速かつ効率的な除雪を行い、冬期の安全な道路交通の確保を図る。					
見込まれる効果	安全な生活道路の通行確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	72,834	72,834	72,834	72,834	72,834	364,170
国県補助事業の名称、補助率等	県道除雪事業委託費（受託事業）					

事業名	除雪車等整備事業	実施地域	全地域			
事業概要	除雪車を整備して迅速に除雪対応できる機動力を確保するとともに、格納庫を整備して車両の劣化軽減を図る。					
見込まれる効果	迅速かつ効率的な除雪作業が行える体制の確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	0	0	15,030	53,090	70,120	138,240
国県補助事業の名称、補助率等	社会資本整備総合交付金（補助率 2/3） 過疎対策事業債					

## D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

### ア 地産地消の推進

#### 〔現状と課題〕

- 地域経済の厳しい状況が続くなか、市民が地域への愛着と誇りを持ち、地域資源の活用を進めていくことで、地域内における経済の循環を促進し、地域産業の保護及び育成並びに雇用の場の創出を図ることが重要である。
- 安全安心で健康的な暮らしを確立するため、一人ひとりが「食」の大切さや食生活等の重要性を認識し、地産地消を推進することが重要である。

#### 〔具体的な取組〕

- 安全で安心な食を提供するため、有機農業等の環境に配慮した農業の推進と食の正しい知識を学ぶ食育の展開により、地産地消の推進に努める。
- 域外へのマネー流出を抑制し、圏域での消費を増やすため、「BUY浜田」を推進する。
- 健康で安全な生活を自ら実践できる児童・生徒を育成するため、食育を推進するとともに、学校給食での地産地消を推進する。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、学校や福祉施設、観光施設、外食産業等の各種団体との連携体制を構築し、地元の農林水産物の利用促進を図る。
- 周辺地域においては、地産地消の推進のため、関係団体等と連携するとともに、取組について地域への情報提供を行う。

#### 〔主な事業〕

事業名	BUY浜田推進事業	実施地域	全地域			
事業概要	圏域内で生産・加工された浜田産品について、産直市・スーパー・小売店で販売し、市民や観光客による消費拡大を図る「BUY浜田」を推進する。					
見込まれる効果	地元産品の地元消費拡大と、それに伴う各種産業の振興及び雇用の創出が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	937	977	937	937	937	4,725
国県補助事業の名称、補助率等	—					

#### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
学校給食での地域食材利用率の増加	61.9%	70.0%	市内小中学校の給食における地元食材利用率

## E 地域内外の住民との交流・移住促進

### ア 定住施策の充実

#### 〔現状と課題〕

- 進学や就職により都市圏等へ転出した人のUターンを促進するためには、働く場の確保や子育て支援策の充実が必要である。
- Iターン者を増やすためには、魅力ある独自の定住支援制度と地域における定住環境づくりが必要である。

#### 〔具体的な取組〕

- 移住相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心にきめ細やかな相談サービスの充実に取り組む。
- ホームページやSNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報提供に努めるとともに、都市圏で開催される「定住フェア」や各種相談会で定住支援情報を提供し、U・Iターン希望者のニーズの把握に努める。

#### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、定住希望者の新規開拓と定住に関する情報発信を行う。
- 周辺地域においては、就業・住宅・生活（子育て等）関連の制度を周知し、定住を促進するとともに、定住希望者を対象にした受入体制の充実を図る。

#### 〔主な事業〕

事業名	定住相談事業 【定住相談員配置、定住フェア参加】	実施地域	全地域			
事業概要	圏域への定住に関する相談にワンストップで対応するために定住相談員を配置するとともに、首都圏で開催される定住フェアや各種相談会に参加し、U・Iターン希望者の相談に応じる。					
見込まれる効果	U・Iターン希望者の情報収集にかかる負担の軽減が図られ、定住促進が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	3,767	4,175	4,175	4,175	4,175	20,467
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	関係人口創出拡大事業	実施地域	全地域			
事業概要	関係人口と継続的に関わる仕組みをつくり、担い手が不足している地域や市内企業の活性化につなげる。					
見込まれる効果	関係人口と地域住民とのマッチングを図り、地域課題の解決に取り組む。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	2,860	1,904	1,904	1,904	1,904	10,476
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	音楽を核とした定住促進事業	実施地域	全地域			
事業概要	特定地域づくり事業を活用し、若い音楽家のUIターンを促進する。					
見込まれる効果	若年層の移住者増加と人手不足の緩和が図れる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	14,927	19,533	20,154	16,154	16,154	86,922
国県補助事業の 名称、補助率等	特定地域づくり事業推進交付金					

〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
U・Iターン相談件数の増加	327件	408件	定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数
U・Iターン者数の増加	〔年間〕 209人	840人	島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～7年度の累計
浜田応援団員数の増加	125人	200人	浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計
関係人口による応援活動件数の増加	〔年間〕 10件	40件	応援団員が実践する応援活動件数の令和4～7年度の累計

## イ 空き家の利活用

### 〔現状と課題〕

- 空き家は今後も増加するものと予測されるため、地域や町内会等の機能を維持するためにも、U・Iターン者の住居利用をはじめとした空き家の有効活用が必要となっている。

### 〔具体的な取組〕

- 地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組む。
- U・Iターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組む。

### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、ホームページ等で空き家の情報提供を行い、購入・賃貸希望者と所有者、宅地建物取引業者等との調整を行うとともに、制度について周知を図る。
- 周辺地域においては、地域の空き家情報を随時収集し、定住希望者へ情報提供を行うとともに、制度について周知を図る。

### 〔主な事業〕

事業名	はまだ暮らし住まい支援事業 【空き家バンク】	実施地域	全地域			
事業概要	U・Iターン者等の住まい対策として、空き家バンクへの物件登録促進と、空き家の片付けや改修に対する補助等を行う。					
見込まれる効果	空き家の有効活用と定住促進が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	15,450	17,155	17,155	17,155	17,155	84,070
国県補助事業の名称、補助率等	—					

### 〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
空き家バンク登録件数の増加	74件	90件	空き家バンクへの年間登録物件数
空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加	53件	65件	空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数

### 3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

#### A 宣言中心市等における人材の育成

##### ア 人材の育成

###### 〔現状と課題〕

- 圏域では、島根県立大学浜田キャンパスの開学以来、「大学を核としたまちづくり」を重要施策として位置付け、大学・行政・地域住民の三者連携に取り組んでいる。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、地域活動の担い手が不足・高齢化してきており、地域が本来有している「住民自治」の機能が低下しつつある。また、現代社会において、地域課題は複雑化・多様化しており、行政や個人だけでは対応することが困難になってきている。
- 浜田市は、中華人民共和国の寧夏回族自治区石嘴山市、上海市普陀区真如鎮、山東省栄成市、ブータン王国等と友好都市協定を締結し、交流を行っている。
- 性別による固定的な役割分担意識は徐々になくなりつつある一方で、家事、育児など家庭における役割を実際に担う女性比率は高く、加えて地域活動等の場における意思決定への女性の参画率は依然として低い状態である。

###### 〔具体的な取組〕

- 知的資源や多様な人材を持つ大学等高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進する。
- 市民がまちづくりに参画できる機会の創出や、次代を担う人材の育成・確保に努めるとともに社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進する。
- 在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努める。
- 無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、あらゆる場面、あらゆる世代において、固定観念を植え付けない取組を進める。

###### 〔役割分担〕

- 中心地域においては、圏域住民に対して各種の情報提供を行うとともに、研修や講座等を通じて、人材の育成・養成を行う。
- 周辺地域においては、研修や講座等への参加を促し、教養を高め、技術等の向上を図る。

〔主な事業〕

事業名	大学を核としたまちづくり推進事業	実施地域	全地域			
事業概要	島根県立大学等の高等教育機関と市民との交流を促進し、大学等と地域との連携によるまちづくりを推進する。					
見込まれる効果	大学等と地域との交流促進により、圏域の人材育成に寄与することが見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	4,858	4,658	4,658	4,658	4,658	23,490
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	まちづくり総合交付金事業	実施地域	全地域			
事業概要	地区まちづくり推進委員会等の住民自治組織に対してまちづくり総合交付金を交付することにより、各地域の特色を活かしたまちづくりの活性化と住民自治の推進を図る。					
見込まれる効果	住民自治意識の高揚とともに、地域リーダー等の育成や後継者の確保が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	111,809	109,674	109,674	109,674	109,674	550,505
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	浜田国際交流協会助成事業	実施地域	全地域			
事業概要	浜田国際交流協会が実施する事業（各種講座や国際交流イベントの開催等）への支援を行う。					
見込まれる効果	多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に寄与することが見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	2,908	2,684	2,684	2,684	2,684	13,644
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	男女共同参画推進事業	実施地域	全地域			
事業概要	浜田市男女共同参画推進計画に基づく各種事業（浜田女性ネットワーク等の各種団体への活動支援、講演会の開催等）を実施する。					
見込まれる効果	男女共同参画社会の形成に寄与することが見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	813	832	832	832	832	4,141
国県補助事業の名称、補助率等	—					

事業名	地域づくり振興事業			実施地域	全地域	
事業概要	防犯灯設備や集会所の整備など自主的な活動を行う団体に対し、その活動に要する費用の一部を補助する。					
見込まれる効果	地域活動の活性化及び地域防災力の向上により、活力ある地域コミュニティの形成が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	38,090	36,740	36,740	36,740	36,740	185,050
国県補助事業の名称、補助率等	-					

事業名	協働推進事業			実施地域	全地域	
事業概要	市民との協働のまちづくりを推進するため、まちづくりフォーラム、人材育成研修、補助事業等を実施する。					
見込まれる効果	協働のまちづくりに対する機運醸成や意識改革、市民活動の活性化が見込まれる。					
事業費 (千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
	493	3,122	3,122	3,122	3,122	12,981
国県補助事業の名称、補助率等	-					

〔成果指標〕

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明
人材育成研修会等の開催回数の増加	〔年間2回〕	24回	地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～7年度の累計
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加	〔年間1件〕	28件	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～7年度の累計
島根県立大学との共同研究実施件数の維持	〔年間6件〕	24件以上	島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～7年度の累計
共同研究等の成果を活用した事業数の増加	〔年間2事業〕	12事業	共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～7年度の累計
政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40%	各種審議会等への女性の参画率
政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78.0%	100%	女性委員を含む各種審議会等の比率

## 【資料編】

資料 1 浜田市定住自立圏共生ビジョン事業一覧

資料 2 浜田市定住自立圏共生ビジョン成果指標一覧

## 資料1 浜田市定住自立圏共生ビジョン事業一覧

## 1 生活機能の強化に係る取組

## A 医療

## ア 医師・医療従事者の確保

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域医療連携事業 【医療従事者の育成に向けた支援】	全地域	医師や看護師の育成及び確保のため、中山間地域包括ケア研修センターの機能強化や、研修医受け入れ体制の充実、セミナー開催、准看護学校の実習費補助等を行う。	11,154	10,933	10,933	10,933	10,933	54,886
看護学校学生等修学資金貸付事業	全地域	圏域の看護職員育成支援として、看護学生及び准看護学生に修学資金の貸し付けを行う。	22,680	22,680	22,680	22,680	22,680	113,400
リハビリテーションカレッジ島根支援事業	三隅地域	リハビリテーションカレッジ島根が行う入学金実質無料化に要する経費や、学生の医療機関実習に係る負担金等を助成することにより、学生の確保を通して、医療従事者の確保を図る。	18,650	20,930	23,230	29,320	31,480	123,610
浜田医療センター附属看護学校支援事業	浜田地域	浜田医療センター附属看護学校を運営する国立病院機構が、同校の閉校を含めたあり方について検討を進めているため、市として学校存続のための支援することによって看護職従事者の確保につなげる。	0	10,000	10,000	10,000	0	30,000

## イ 地域医療ネットワークの充実

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域医療連携事業 【地域医療に対する啓発活動】	全地域	適正な医療機関の利用により、医療従事者の負担軽減と一次・二次・三次医療機能の維持が見込まれる。	250	250	250	250	250	1,250

## ウ 救急医療体制の充実

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
休日診療所管理運営費	全地域	休日における初期救急患者に対して応急的な診療を行う休日応急診療所を運営する。	10,545	11,407	11,407	11,407	11,407	56,173

## エ ヘき地医療確保体制の充実

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域医療連携事業 【医療従事者等の充実】	全地域	弥栄診療所で家庭医療後期研修プログラムによる研修医の受け入れを行うことにより、地域医療を担う人材確保を図る。	3,633	7,263	7,263	7,263	7,263	32,685

## B 福祉

## ア 子育て支援環境の整備

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
安心お産応援事業	全地域	妊婦健康診査の公費負担の充実、不妊及び不育治療費の助成、ママババ学級の開催等を行うことにより、安心して妊娠、出産できる環境を構築する。	41,954	41,999	41,999	41,999	41,999	209,950
乳幼児等健康診査事業	全地域	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施し、乳幼児の健康問題の早期発見や子育て相談等に応じる。	8,496	8,521	8,521	8,521	8,521	42,580

事業名	実施地域	事業概要	事業費					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
保育所入所受入促進事業	全地域	職場復帰保護者の入所待ち児童の受入対策として、各保育所での0歳児の年度途中受入体制確保に対し、人件費相当額の助成を行う。	16,370	20,604	20,604	20,604	20,604	98,786
次世代育成支援事業	全地域	子ども・子育て支援事業計画に基づき、こんにちは赤ちゃん事業や食育推進事業等、児童・保護者のニーズに合った子育て支援事業を推進する。	14,734	7,340	7,340	7,340	7,340	44,094
放課後児童クラブ設置事業	全地域	浜田地域14か所、金城地域2か所、旭地域1か所、弥栄地域1か所、三隅地域2か所、計20か所の放課後児童クラブで小学校1年生～6年生の児童を対象にその児童の健全育成を図る。	219,342	217,216	217,216	217,216	217,216	1,088,206
子育て支援センター運営事業	全地域	家庭や地域における子育て中の親の孤独感や不安感を緩和し安心して子育てができる環境を作るため、相談事業・交流事業や子育ての情報提供を実施する。	10,312	8,867	8,867	8,867	8,867	45,780
地域子育て支援拠点事業	全地域	地域子育て支援拠点を設置することにより、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。	20,647	25,194	25,194	25,194	25,194	121,423
子育て世代包括支援センター事業	全地域	安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもが健やかに成長することができる地域づくりを目的に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	4,325	10,090	10,090	10,090	10,090	44,685

### イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

事業名	実施地域	事業概要	事業費					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域包括支援センター運営事業	全地域	地域包括支援センターに、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを配置し、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、介護に関する総合相談、サービス調整機能等を担う。	33,913	77,530	77,530	77,530	77,530	344,033
介護予防・日常生活支援総合事業	全地域	高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、要介護状態になることの予防及び生活支援に係る事業を実施する。	45,974	20,768	20,768	20,768	20,768	129,046
地域生活支援事業【相談支援事業】	全地域	障がい者の相談支援機関等を中心として、障がいのある人、その保護者、介護者等からの相談内容に応じた情報提供や権利擁護のための援助を行う。	15,755	15,755	15,755	15,755	15,755	78,775
地域生活支援事業【基幹相談支援センター運営事業委託】	全地域	地域の相談支援の拠点として総合的、専門的な相談業務(身体・知的・精神障がい)を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化、相談支援事業者への指導や助言、人材育成等を行う。	6,067	6,067	6,067	6,067	6,067	30,335
高齢者福祉サービス事業	全地域	高齢者やその家族などの様々なニーズに対し、各種サービスを提供することにより身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、住み慣れた地域での生活継続の支援を行う。	31,120	31,809	31,809	31,809	31,809	158,356
在宅介護支援事業	全地域	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅で介護している家族への支援や、訪問看護サービス利用拡大のための助成を行う。	4,550	7,200	7,200	7,200	7,200	33,350
介護予防教室開設準備経費等支援事業	全地域	介護予防教室を開設する者に対し、開設に要する費用の一部を補助する。	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	全地域	医療・保健・介護の情報を一括把握し、地域の健康課題を整理分析し、高齢者の特性を踏まえ、低栄養予防等、対象者絞った相談・指導と、日常生活圏域の集いの場等に積極的に関与し、フレイル予防の支援や指導等、普及啓発を行う。	0	9,569	9,569	9,569	0	28,707
包括的支援事業	全地域	地域包括ケアシステムの実現に向け、生活支援体制の整備、医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるための在宅医療と介護サービスの連携、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応、認知症施策及び地域ケア会議の推進を図る。	38,490	38,574	38,574	38,574	38,574	192,786

## C 教育

### ア 読書活動の強化

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
図書館管理運営費【図書館ネットワークシステム】	全地域	図書館ネットワークシステムを利用し、スムーズな蔵書の検索、予約のための管理、運営を行う。	11,099	7,297	7,297	7,297	7,297	40,287
図書館管理運営費【移動図書館車】	全地域	図書館の利用が困難な地域をラブック号で巡回し、図書の貸出しを行う。	2,161	1,861	1,861	2,161	1,861	9,905
学校司書等配置事業	全地域	読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、小中学校へ学校司書等を配置する。	31,619	30,933	30,933	30,933	30,933	155,351

## D 産業振興

### ア 観光振興

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
石見神楽振興事業	全地域	圏域の観光資源である石見神楽について、圏域外イベントでの出張上演やPR活動、圏域の宿泊客向けに定期公演等を行い、交流人口の拡大を図る。	3,526	3,538	3,538	3,538	3,538	17,678
合宿等誘致事業	全地域	スポーツや文化活動での合宿を実施する団体に対し、宿泊費の一部を助成する。	4,737	4,658	4,658	4,658	4,658	23,369
美肌観光推進事業	全地域	市内にある美肌観光資源のパッケージ化、旅行企画商品の造成及び新商品開発等を推進するとともに、島根県が進める「美肌観光」と連携して誘客を図ることで、中山間地域における交流人口の拡大及び地域活性化に繋げる。	0	4,450	4,450	4,450	0	13,350

### イ 地域ブランド化

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業	全地域	「山陰浜田港」をPRするため、「浜田港四季のお魚」や「どんちっち」ブランドを通じ、浜田漁港で水揚げされる漁獲物の認知度を高め、浜田産魚の消費拡大を図る。	3,653	4,434	3,685	3,685	3,685	19,142
内水面漁業振興事業	金城地域 旭地域 三隅地域	淡水魚の育成と内水面漁業の振興を図ることを目的に、八戸川・周布川・三隅川の稚魚放流に対する助成を行う。	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	11,800
担い手等育成支援事業【産地振興事業】	全地域	「浜田市の顔となる農作物」に選定した「大粒ぶどう・赤梨・西条柿」において、新植・補植、災害復旧・災害対策、収益性向上、経営継承を支援することで、産地の担い手の確保・育成と、農業者の所得向上、地域農業の持続的発展を図る。	0	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
有機野菜等農業用ハウス整備支援事業	全地域	有機野菜や大粒ぶどうなどの農業用ハウスの整備に対して支援することにより、施設整備に係る初期投資の軽減を図ること、地域の中核的な経営体を目指す自営就農者の確保・育成と、魅力的な産地形成につなげる。	12,000	42,717	15,400	15,400	15,200	100,717

## E 環境

### ア 地球温暖化対策の推進

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
市民と共に学ぶ環境づくり事業	全地域	脱炭素や地球温暖化防止に役立つ知識や情報を学ぶ環境を作り、広く市民と共に学ぶことで、市民の行動変革を促すことを目的に事業を展開する。	0	6,100	6,100	6,100	6,100	24,400
地域の再エネ導入支援事業	全地域	家庭や事業所での再生可能エネルギーの導入を支援する。	0	5,800	5,800	5,800	5,800	23,200

### イ ごみの減量化や資源化の推進

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
エコライフ推進事業	全地域	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき組織された「はまだエコライフ推進隊」による温室効果ガス排出削減に向けた取組を支援する。	940	880	880	880	880	4,460

## F 防災

### ア 安全で安心なまちづくり

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域安全まちづくり事業【自主防災組織関係・出前講座】	全地域	防災出前講座等の実施により、自主防災組織の新規設立及び既存組織の育成・災害時の活動等の習熟を図る。	6,149	5,952	5,952	5,952	5,952	29,957
防災まちづくり推進事業【自主防災組織関係】	全地域	自主防災組織を新たに設立する団体に対し、事務費・訓練経費等の補助や、事務手続きの説明等の支援を行い、組織率の向上を図る。	2,095	2,667	2,667	2,667	2,667	12,763

## 2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

### A 地域公共交通

#### ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
路線バス確保対策事業	全地域	生活交通バス路線の維持・確保のため、乗合バス事業者に対し、運行費等の一部を補助する。	133,259	129,829	129,829	129,829	129,829	652,575
生活路線バス運行事業	全地域	圏域における交通手段を確保するため、有償による生活路線バスを運行する。	58,582	58,531	58,531	58,531	58,531	292,706
予約型乗合タクシー等運営事業	全地域	交通空白地域の交通を確保するため、予約型乗合タクシーの運行や自治会が実施する輸送活動に対する支援を行う。	22,764	24,597	24,597	24,597	24,597	121,152
地域公共交通確保対策事業	全地域	高齢者や学生等の交通弱者が安心して生活できるよう、敬老乗車券の交付及び通学定期券購入補助を行う。	131,233	126,442	126,442	126,442	126,442	637,001

## B デジタル・ディバイドの解消に向けた ICT インフラ整備

### ア 高速情報通信基盤の整備

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
高速情報通信基盤整備事業	全地域	市内ケーブルテレビ回線を光回線化する工事を行うことにより、市内全域に高速情報通信の基盤を構築する。	1,709,680	262,404	174,242	104,288	25,743	2,276,357

## C 道路等の交通インフラの整備

### ア 生活幹線道路の整備

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
浜田駅周辺整備事業	全地域	君市踏切を含む市道には歩道がなく、また車両のすれ違いができないことにより、通学生や歩行者にとって危険な状況となっているため、2車線道路や歩道を整備し、住民の通行の安全確保を図る。 【L=450m】	210,000	157,500	332,850	0	0	700,350
小国峠線道路改良事業 【橋梁架け替え】	金城地域	小国川に架かる谷口橋は、河川断面が不足しており、豪雨時には氾濫する原因の一つになっている。橋梁の架け替えを行い、河川氾濫防止を図る。 【橋梁架け替え1橋】	0	0	31,500	75,600	57,750	164,850
戸地線道路改良事業	旭地域	当該路線は重富地区と都川地区を結ぶ重要アクセス道路となっているが、幅員が狭く線形も悪いことから、通行や離合が困難であるため道路改良工事を行い、アクセス道路としての利便性の向上を図る。 【L=1,400m】	21,000	31,500	31,500	31,500	31,500	147,000
生活道路整備事業 【門田線道路改良】	弥栄地域	地域住民の利便性向上と通行上の安全確保を図ることを目的に、路線の改良を行う。 【L=675m】	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	23,000
白砂1号線道路改良事業	三隅地域	地域住民の利便性向上と通行上の安全確保を図ることを目的に、今浦地区を周回する路線の拡幅等を行う。【L=1,400m】	22,500	52,500	21,000	21,000	21,000	138,000
三隅益田道路建設附帯事業	三隅地域	地元要望に基づく道路・河川整備を実施することで、三隅益田道路の事業促進を図る。	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000

### イ 冬の安全道対策

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
除雪事業	全地域	冬の積雪や路面凍結は、住民生活に与える影響が極めて大きいため、迅速かつ効率的な除雪を行い、冬の安全な道路交通の確保を図る。	72,834	72,834	72,834	72,834	72,834	364,170
除雪車等整備事業	全地域	除雪車を整備して迅速に除雪対応できる機動力を確保するとともに、格納庫を整備して車両の劣化軽減を図る。	0	0	15,030	53,090	70,120	138,240

## D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

### ア 地産地消の推進

事業名	実施地域	事業概要	事業費 (単位:千円)					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
BUY浜田推進事業	全地域	圏域内で生産・加工された浜田産品について、産直市・スーパー・小売店で販売し、市民や観光客による消費拡大を図る「BUY浜田」を推進する。	937	977	937	937	937	4,725

## E 地域内外の住民との交流・移住促進

### ア 定住施策の充実

事業名	実施地域	事業概要	事業費					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
定住相談事業 【定住相談員配置、定住フェア参加】	全地域	圏域への定住に関する相談にワンストップで対応するために定住相談員を配置するとともに、首都圏で開催される定住フェアや各種相談会に参加し、U・Iターン希望者の相談に応じる。	3,767	4,175	4,175	4,175	4,175	20,467
関係人口創出拡大事業	全地域	関係人口と継続的に関わる仕組みをつくり、担い手が不足している地域や市内企業の活性化につなげる。	2,860	1,904	1,904	1,904	1,904	10,476
音楽を核とした定住促進事業	全地域	特定地域づくり事業を活用し、若い音楽家のUターンを促進する。	14,927	19,533	20,154	16,154	16,154	86,922

### イ 空き家の利活用

事業名	実施地域	事業概要	事業費					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
はまだ暮らし住まい支援事業 【空き家バンク】	全地域	U・Iターン者等の住まい対策として、空き家バンクへの物件登録促進と、空き家の片付けや改修に対する補助等を行う。	15,450	17,155	17,155	17,155	17,155	84,070

## 3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

### A 宣言中心市等における人材の育成

#### ア 人材の育成

事業名	実施地域	事業概要	事業費					計
			R3	R4	R5	R6	R7	
大学を核としたまちづくり推進事業	全地域	島根県立大学等の高等教育機関と市民との交流を促進し、大学等と地域との連携によるまちづくりを推進する。	4,858	4,658	4,658	4,658	4,658	23,490
まちづくり総合交付金事業	全地域	地区まちづくり推進委員会等の住民自治組織に対してまちづくり総合交付金を交付することにより、各地域の特色を活かしたまちづくりの活性化と住民自治の推進を図る。	111,809	109,674	109,674	109,674	109,674	550,505
浜田国際交流協会助成事業	全地域	浜田国際交流協会が実施する事業(各種講座や国際交流イベントの開催等)への支援を行う。	2,908	2,684	2,684	2,684	2,684	13,644
男女共同参画推進事業	全地域	浜田市男女共同参画推進計画に基づく各種事業(浜田女性ネットワーク等の各種団体への活動支援、講演会の開催等)を実施する。	813	832	832	832	832	4,141
地域づくり振興事業	全地域	防犯灯設備や集会所の整備など自主的な活動を行う団体に対し、その活動に要する費用の一部を補助する。	38,090	36,740	36,740	36,740	36,740	185,050
協働推進事業	全地域	市民との協働のまちづくりを推進するため、まちづくりフォーラム、人材育成研修、補助事業等を実施する。	493	3,122	3,122	3,122	3,122	12,981

## 資料 2 浜田市定住自立圏共生ビジョン成果指標一覧

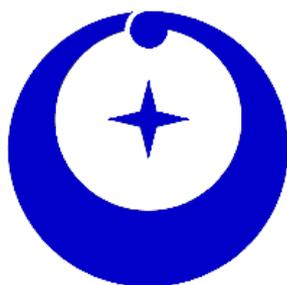
取組		
政策分野		
施策		
指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 生活機能の強化に係る取組		
A 医療		
エ ヘき地医療確保体制の充実		
国民健康保険診療所の医師数の維持	6人役	6人役
B 福祉		
ア 子育て支援環境の整備		
幼児教育センターが実施する研修参加者数	〔 0人 (年間) 〕	480人 (R5~R7累計)
病児・病後児保育室利用者数の増加	16人	150人
第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加	〔 0件 (年間) 〕	350件 (R4~R7累計)
地域子育て支援拠点利用者数の増加	17,246人 (年間)	19,500人 (年間)
イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実		
要介護認定率(要介護者のみ)	18.4%	19.3%
認知症サポーター養成講座受講者数の増加	7,392人	8,400人
市民後見人養成講座修了者数の増加	108人	160人
シルバー人材センター会員の確保	429人	519人
地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所
福祉施設から一般終了への移行	4人 (年間)	20人 (年間)
手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む)	62人	84人
C 教育		
ア 読書活動の強化		
市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	45.0%
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.5冊

取組		
政策分野		
施策		
指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 生活機能の強化に係る取組		
D 産業振興		
イ 地域ブランド化		
観光入込客数の増加	{ 938,866人 (年間) }	6,722,000人 (R4~R7累計)
宿泊客数の増加	{ 209,006人 (年間) }	879,000人 (R4~R7累計)
合宿等誘致人数の増加	{ 478人 (年間) }	13,800人 (R4~R7累計)
石見神楽定期公演の入場者数の増加	33人 (年間)	100人 (年間平均)
新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加	{ 3店 (年間) }	22店 (R4~R7累計)
3果樹の農業産出額の増加	{ 107,182千円 (年間) }	680,000千円 (R4~R7累計) 〔内訳 大粒ぶどう 120,000千円 赤梨 260,000千円 西条柿 300,000千円〕
有機野菜栽培面積(有機JAS圃場面積)の拡大	{ 0㎡ (年間) }	8,000㎡ (R4~R7累計)
E 環境		
ア 地球温暖化対策の推進		
住宅用太陽光発電設備設置件数の増加	{ 3件 (年間) }	30件 (R4~R7累計)
公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加	{ 0施設 (年間) }	20施設 (R4~R7累計)
地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加	{ 9回 (年間) }	60回 (R4~R7累計)
イ ごみの減量化や資源化の推進		
総ごみ排出量の減少	19,370t	17,455t
ごみのリサイクル率の増加	20.27%	21.40%
F 防災		
ア 安全で安心なまちづくり		
自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%
防災出前講座の開催回数の増加	{ 66回 (年間) }	400回 (R4~R7累計)
総合防災訓練等への自主防災組織の参加率	22.8%	70.0%
防犯出前講座の開催回数の増加	{ 1回 (年間) }	160回 (R4~R7累計)

取組		
政策分野		
施策		
指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
<b>2 結びつきやネットワークの強化に係る取組</b>		
<b>A 地域公共交通</b>		
<b>ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保</b>		
交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3 団体	18 団体
敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加	〔 3,176 人 (年間) 〕	16,000 回 (R4~R7 累計)
生活路線バスの利用者数の維持	22,760 人 (年間)	22,760 人以上 (年間)
予約型乗合タクシーの利用者数の維持	3,816 人 (年間)	3,816 人以上 (年間)
環境整備を実施したバス停数の増加	6 か所	9 か所
公共交通利用促進策の増加	〔 1 事業 (年間) 〕	14 事業 (R4~R7 累計)
<b>B デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備</b>		
<b>ア 高速情報通信基盤の整備</b>		
インターネット加入件数の増加	3,650 件	4,000 件
<b>C 道路等の交通インフラの整備</b>		
<b>ア 生活幹線道路の整備</b>		
市道浜田 527 号線道路改良 (整備延長 450m)	50%	100%
市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え 1 橋)	0%	100%
市道戸地線道路改良 (整備延長 1,400m)	31%	55%
市道門田線道路改良 (整備延長 675m)	40%	55%
市道白砂 1 号線道路改良 (整備延長 1,400m)	70%	80%
三隅益田道路の整備	51%	100%
<b>D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消</b>		
<b>ア 地産地消の推進</b>		
学校給食での地域食材利用率の増加	61.9%	70.0%

取組		
政策分野		
施策		
指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組		
E 地域内外の住民との交流・移住促進		
ア 定住施策の充実		
U・Iターン相談件数の増加	327件 (年間)	408件 (年間)
U・Iターン者数の増加	[ 209人 (年間) ]	840人 (R4～R7累計)
浜田応援団員数の増加	125人	200人
関係人口による応援活動件数の増加	[ 10件 (年間) ]	40件 (R4～R7累計)
イ 空き家の利活用		
空き家バンク登録件数の増加	74件 (年間)	90件 (年間)
空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加	53件 (年間)	65件 (年間)
3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組		
A 宣言中心市等における人材の育成		
ア 人材の育成		
人材育成研修会等の開催回数の増加	[ 2回 (年間) ]	24回 (R4～R7累計)
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加	[ 1件 (年間) ]	28件 (R4～R7累計)
島根県立大学との共同研究実施件数の維持	[ 6件 (年間) ]	24件以上 (R4～R7累計)
共同研究等の成果を活用した事業数の増加	[ 2事業 (年間) ]	12事業 (R4～R7累計)
政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40%
政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78%	100%





## 浜田市定住自立圏 共生ビジョン

発行 島根県浜田市  
〒697-8501 浜田市殿町1番地  
電話 0855 - 25 - 9200 (直通)  
F A X 0855 - 23 - 1866  
ホームページ <https://www.city.hamada.shimane.jp>  
企画・編集 浜田市地域政策部政策企画課

## 浜田市地域情報化推進計画の策定について

総合振興計画において示した将来像の実現に向けて、情報通信技術を活用した計画的かつ効率的な市政運営を図るため、情報化の在り方と具体的施策を示した「浜田市地域情報化推進計画」を策定しましたので報告します。

### 1 浜田市地域情報化推進計画

- (1) 計画の趣旨 情報化における市政運営を計画的かつ効率的に推進するため、情報化の在り方と具体的施策を示すもの。
- (2) 策定日 令和4年3月25日（金）
- (3) 計画の期間 令和4年度から令和7年度までの4年間
- (4) 計画策定経緯

日程	実施内容
令和3年7月	第1回 浜田市情報化推進本部会議
	第1回 浜田市情報化推進協議会
令和3年9月	市民向けアンケート実施
	第2回 浜田市情報化推進本部会議
	第2回 浜田市情報化推進協議会
令和3年10～11月	協議会委員へ書面での意見聴取
令和3年12月	第3回 浜田市情報化推進本部会議
	第3回 浜田市情報化推進協議会
令和4年3月	第4回 浜田市情報化推進本部会議
	第4回 浜田市情報化推進協議会

- (5) 内容 別冊「浜田市地域情報化推進計画」のとおり

### 2 今後について

計画の周知をインターネット上や広報誌等の紙面により行います。

また、計画に掲げる目標の達成状況について、毎年本部及び協議会により確認・評価を行い、効果的な進捗管理を行うとともに、個別の施策について必要な見直しを行ってまいります。

# 浜田市地域情報化推進計画

令和4年度～令和7年度



令和4年3月

浜田市

## ～ICT（情報通信技術）でみんながつながる、 安全安心で快適なまちづくりを目指して～

「誰も取り残されない、誰もが情報通信技術の恩恵を受ける浜田市に」

近年の情報通信技術の急速な発展と普及は、市民生活に大きな変化をもたらしています。テレビや電話を始めとする家電や、腕時計、自動車等の身近なモノもインターネットでつながり、新たな情報収集やコミュニケーションの道具として利用されてきています。

この情報通信技術は、医療、介護、観光、農林水産業、ものづくり、防災など、様々な分野でその活用が始まっており、普段の生活の中でも情報化社会への適応が求められてきています。

しかしながら、情報通信技術は難しくてよく分からないもの、特に必要ないものと感じ、遠ざける方も多いのが実情です。

そこで、本計画では、主に2点に重点を置いています。

1つ目は、誰一人取り残されず、誰もが情報通信技術の恩恵をうけることです。情報通信技術を利用するにあたり、最初はどうしてもわからないことがでてきます。しかし、身近な人が身近な場所で気軽に教えあい、助け合い、誰もが情報通信技術を利用できるまちづくりを目指します。

2つ目は、情報化を全て市民サービスに直結させることです。

情報化により、手続きが複雑で何をしたいのかわからないようなことがないよう、市民目線で便利さが実感できる行政運営を目指します。

真の情報化社会とは便利さや快適さをみんなが実感できることと考え、本計画を推進してまいります。

令和4年

浜田市長 久保田 章市

# 目 次

第1章	計画の概要	
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の位置付け	4
3	計画の期間	5
4	基本理念	5
第2章	情報化に関する動向	
1	国の現状	9
2	県の現状	11
3	市の現状	12
4	市民アンケート	16
5	市の課題	23
6	SDGsの達成に向けた取組	24
第3章	情報化推進施策	
1	推進の重点	25
2	体系	26
3	具体施策一覧	27
4	施策の概要	29
	(1)体系Ⅰ（地域の情報化）	29
	(2)体系Ⅱ（行政の情報化）	37
	(3)体系Ⅲ（基盤の整備）	44
第4章	情報化の推進体制	
1	情報化の推進体制	47
2	計画の進行管理	47

## 1 計画策定の趣旨

インターネットをはじめとする情報通信技術（以下「ICT\*」という。）は近年急速に発展しており、わたしたちの日常生活においても必要不可欠な技術となってきました。

特に現代社会においては、スマートフォンやタブレットパソコンといったモバイル端末は 1 人 1 台持つほど普及しつつあり、国や自治体は、これらの ICT の発展に合わせた行政サービスを行っていくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ後の社会へ対応するために、今まで以上にデジタル社会への適応が必要となっています。

国においては、デジタル社会の形成のため、令和 3 年 9 月にデジタル庁を発足し、国民向けサービスの情報化をデータ戦略\*により進められることになり、窓口サービスのオンライン化や G I G A（ギガ）スクール構想\*など教育現場の ICT 化がますます進んでいくこととなります。

浜田市においては、このような状況に対応するための準備として、市全域での高速インターネット回線の整備を実現するため、ケーブルテレビ回線の光化工事や、小中学生への 1 人 1 台のパソコンの配備等を行っていますが、高速情報通信網の各家庭への整備や、世代による情報通信機器への理解度の差があるなど、多くの課題が山積しています。

今後、こうした課題解決に向けて、ICT の積極的な活用による市民サービスの提供や行政運営、市民の情報化への適応力の向上に取り組み、市民全員が快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを目指していく必要があります。

そうしたことから、ICT を取り巻く環境や社会情勢の変化を的確にとらえ、情報化における市政運営を計画的かつ効率的に推進していくため、情報化の在り方と具体的施策を示した「浜田市地域情報化推進計画」を策定しました。

用語解説	ICT (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)	インターネットやインフラ等の情報を処理する技術の総称
	データ戦略	政府がデータを活用し、世界トップレベルのデジタル国家を目指すためのデジタル基盤を構築するための戦略
	G I G A スクール構想 (グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オール)	小中学生に 1 人 1 台の端末と高速通信環境を整備し、情報化社会への適応と創造性を育む文部科学省の取り組み

## 2 計画の位置付け

本計画は、『浜田市総合振興計画』を上位計画として、総合振興計画で定めた将来像の実現に向けた施策を推進するにあたり、情報化の側面から支援する個別計画として、基本方針と具体的な施策を定めるものです。

平成 9 年度の「浜田市高度情報化基本計画」の策定以来、市民サービスの向上・高度化や効率的な行政運営の実現に向けて ICT の積極的な活用を進めてきましたが、昨今の ICT の急速な進化を踏まえ、改めて市の課題を分析し、具体的な施策へ反映させます。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に規定される「市町村官民データ活用推進計画」及び「デジタル・ガバメント実行計画（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）」における「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）※推進計画」（以下「自治体DX」という。）としても位置付けます。

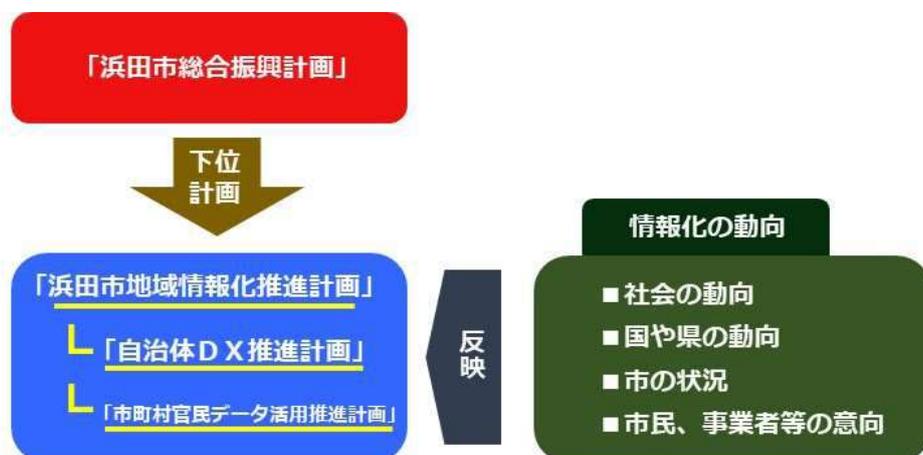
### ※官民データ活用推進基本法

行政手続きのオンライン化や情報システムの規格整備等、情報化に取り組む指針を国が定めたもので、同法内で市町村は努力義務として推進計画の策定を定めています。

### ※デジタル・ガバメント実行計画

データ環境の整備や行政手続きのオンライン化等、官民のデータ活用を進めるために国が制定した施策です。

### ■本計画の位置付け



用語解説

デジタル・トランスフォーメーション(DX)

デジタル技術による生活や仕事等の変革

### 3 計画の期間

計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

ただし、急速な情報化の流れに柔軟に対応するために、適宜必要な見直しを行います。

#### ■ 総合振興計画と本計画の計画期間

計画		年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
総合振興計画	基本構想	将来像の目標年次（10年後）											
	基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）					
地域情報化推進計画	基本計画									地域情報化推進計画（4年）			

### 4 基本理念

本計画は、総合振興計画において示した将来像の実現に向けた施策を推進するため、電子自治体の推進、ICT活用の視点から具現化するものであり、市民の誰もが情報化の恩恵を受けながら、ICTにより繋がり支えあえるまちづくりを目指すことを目標とし、基本理念を以下のとおり定めます。

#### 基本理念

**ICTでみんながつながる、安全安心で快適なまちづくり**

この基本理念のもと、浜田市の情報化の目指すべき方向性として、計画の基本方針を以下のとおり定めます。

## 基本方針

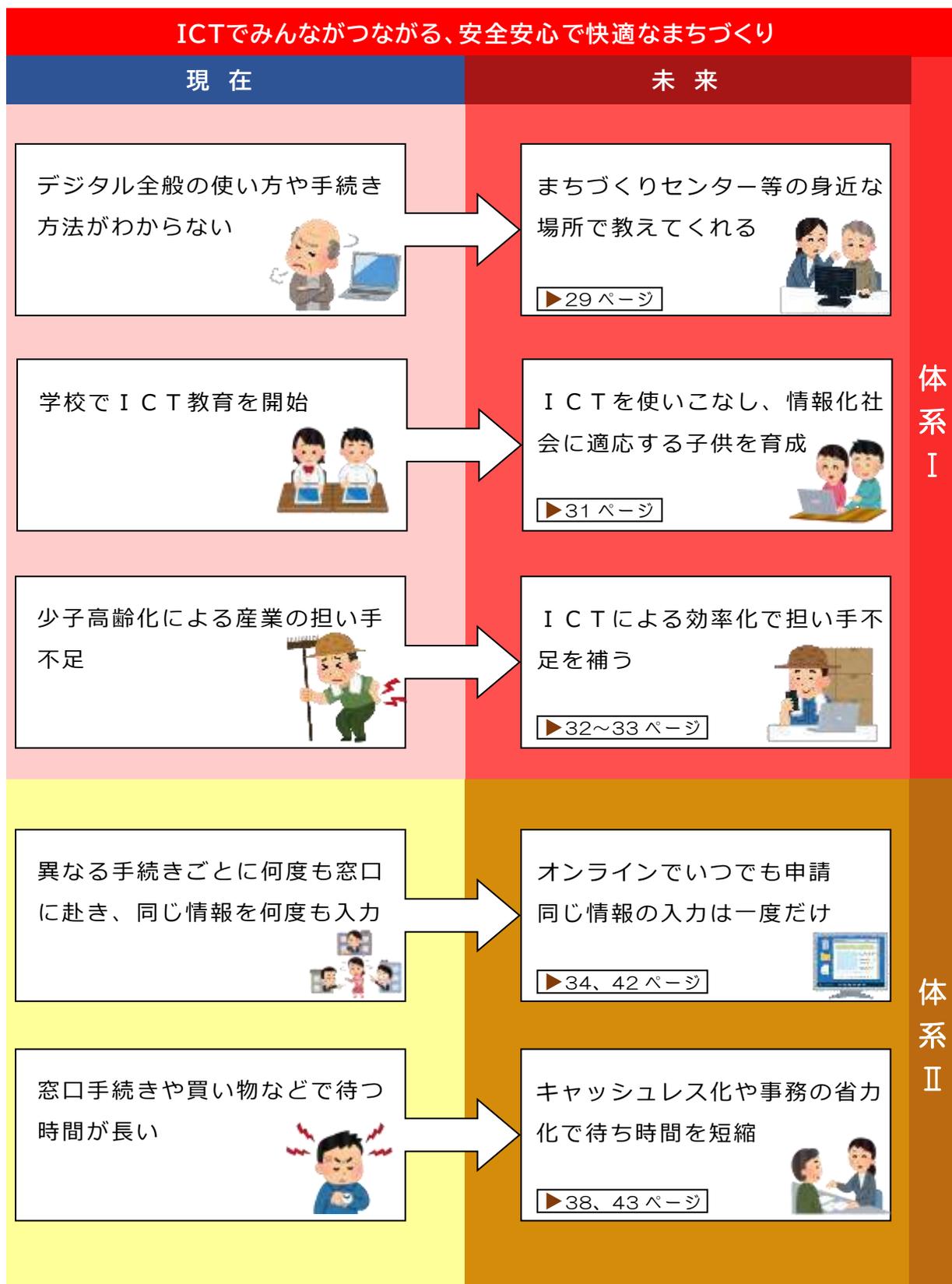
### ■ 情報化は全て市民サービスに直結すること

情報化の最終目的は、全て市民サービスの向上のためであることを念頭におき、推進体制（第4章参照）を整え各具体的施策の目標達成に向けて不断の努力を実行すること。

### ■ 情報化の本質は利便性の追求であること

ICTを活用することが目的ではなく、ICTの導入にあわせて行政事務の省略化や、行政手続きの簡略化による便利さや分かりやすさの追求を行うこと。

■情報化で変わる生活イメージ（代表例）



ICTでみんながつながる、安全安心で快適なまちづくり

現在

未来

知りたい行政情報を探しづらい



HP・メール・アプリ等で必要な情報を簡単取得



▶30、33~36、40 ページ

防災情報をもっと手軽にいち早く知りたい



多様な手段でいち早く防災情報を取得



▶37 ページ

個人情報の漏洩が心配



システムのセキュリティの強化で安全安心



▶42~43 ページ

印刷物の配布は多くの費用と人手がかかる



AIやオンライン化で業務を省略して人手や経費を削減



▶43 ページ

中山間地ではインターネットの通信速度が遅い



光回線化など高速な通信環境を整備



▶46 ページ

体系Ⅱ

体系Ⅲ

## 1 国の現状

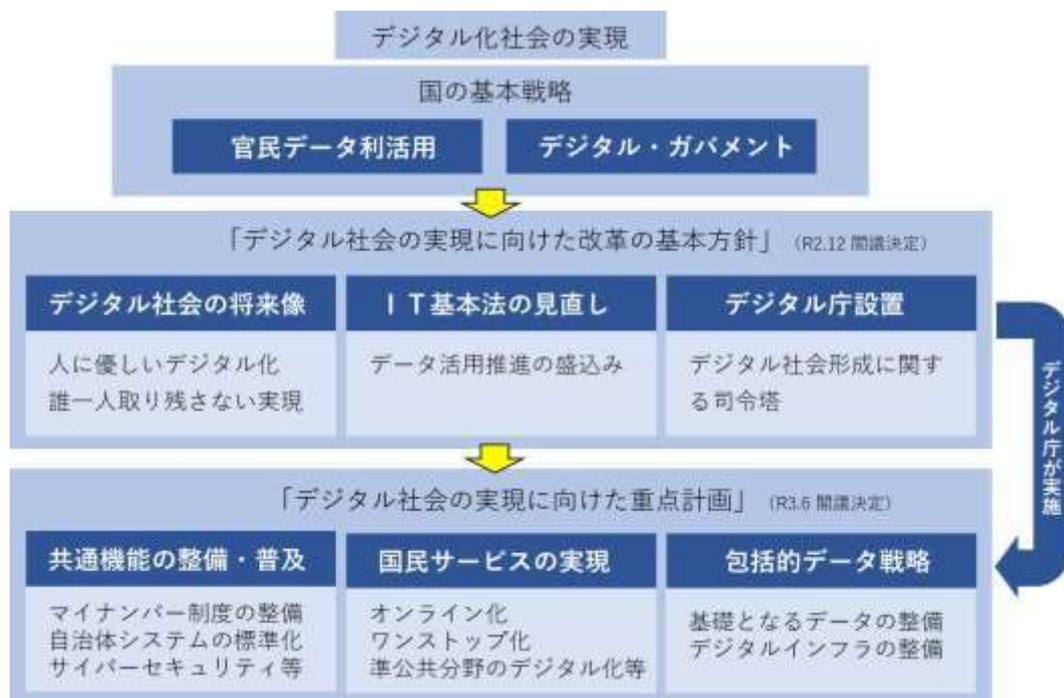
### (1) 社会全体のデジタル化に向けた取組

国は、①官民のデータ利活用による経済成長や生活環境の改善、②行政のデジタル化（デジタル・ガバメント\*）による国民生活の利便性の向上の2点を主軸として、社会全体のデジタル化を目指しています。

この実現に向けて、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、デジタル社会の将来像、IT基本法\*の見直し、デジタル庁設置の考え方が示されました。

また、令和3年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、デジタル化はあくまでも手段であり、デジタル改革が目指す姿は「デジタルを意識しないデジタル社会」であるため、国と地方公共団体は徹底した国民目線で行政サービスを一新することにより、誰もがデジタルの恩恵を受けることができる社会を実現することが必要とされています。

#### ■ 国の基本戦略



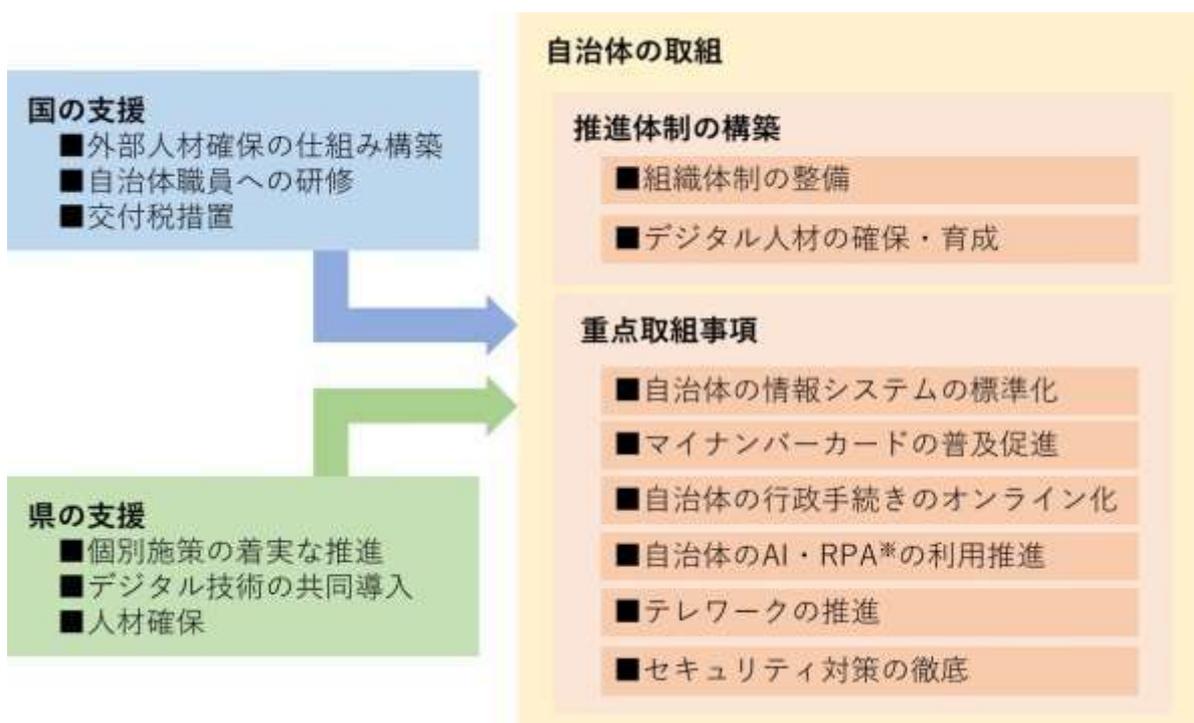
用語解説	デジタル・ガバメント	デジタル技術を活用し、行政サービスの見直しを行い変革すること
	IT基本法	情報技術を活用した社会を創造するための基本方針(平成13年施行)

## (2) 自治体DX

総務省は、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体に取り組むべき内容を具体化し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体で進めていくこととしています。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）は、情報技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えであり、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」では、自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI\*等の活用により業務効率化を図るため、6つの重点取組事項が示されています。

### ■自治体DXの推進概要



用語解説	AI (アーティフィシアル インテリジェンス)	人工知能のこと
	RPA (ロボティック プロセス オートメーション)	人間が行う定型作業を、ロボット等で自動化すること
	テレワーク	インターネットを利用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと

## 2 県の現状

現在、県内のブロードバンド\*通信は 99.9%の世帯で利用可能となっており、全国と比較してもほぼ遜色ないレベルまで整備されています。また、超高速\*ブロードバンド通信についても、整備率は 93.6%（令和 2 年 3 月末）に達しており、浜田市を含む整備中の地域を含めると、数年以内に県内の整備率は概ね 100%になる予定です。

一方、県内のインターネット利用率（個人）（令和 2 年 8 月末）は 75.3%で、全国平均 83.4%を大きく下回る状況にあり、利活用の取組が遅れている状況です。

また、携帯電話の不感地域は年々解消され、現在では 99%と県内のほぼ全ての世帯で携帯電話が利用可能な状況にあります。しかしながら、残る不感地域の解消には携帯電話事業者の協力が必要であり、積極的に働きかけを行う必要があります。

また、スマートフォンが普及し、IoT\*時代の本格的な到来に伴い、無線LAN\*の利活用が進んでいること、さらに訪日外国人の増加より、観光・災害時にも利用しやすい Wi-Fi\*環境の実現への期待が高まっていることから、政府の戦略である官民データ利活用やデジタル・ガバメントを推進する必要があります。

これらに対応するため、島根県ではICTを活用した利便性の向上や行政運営の効率化による行政の情報化（島根県行政情報化推進指針 平成 30 年 3 月改定）、ICTの利活用促進に向けた教育と人材育成を中心とした地域の情報化（島根県地域情報化戦略 平成 29 年 3 月改定）、官民のデータ活用推進計画（令和 2 年 6 月策定）の3点について策定し推進しています。

### ■ 県内の通信環境普及状況

	県内普及率	全国平均
超高速ブロードバンド通信	93.6%	99.1%
インターネット利用率	75.3%	83.4%
携帯電話不感地域	99.9%	99.9%

用語解説	ブロードバンド	下り 25Mbps/上り 3Mbps 速度以下の大容量インターネット接続サービス
	超高速	下り 30Mbps 速度以上のインターネット接続サービス
	IoT (インターネット オブ シングス)	世の中の様々なものに通信機能を持たせ、インターネットにつなげること
	無線 LAN	ケーブルを繋がなくてもインターネットに接続できるシステム
	Wi-Fi	無線 LAN と同様

### 3 市の現状

#### (1) 地域の情報化

##### ア 光回線の整備

浜田市の情報通信環境については、沿岸部では民間の通信会社により一部光回線が整備されていますが、中山間地域は同軸ケーブルによるケーブルテレビ回線での整備のみであり、通信速度の上限が光回線と比較して低い状況にありました。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるポストコロナ社会への対応としてテレワークやリモートワークが推進される中、国の支援を受けて、市内全域のケーブルテレビ回線を、同軸ケーブル回線から光回線化する工事を進めています。この情報通信基盤を活用し、全ての市民が高度情報化された環境を活用してもらえ取る取組が必要です。

##### ■ 高速情報通信基盤イメージ図



##### イ ケーブルテレビ

市内のケーブルテレビ 2 局（民間と公設・公営）について、市内で一体的な情報の提供を目的に令和 5 年度に統合（民間）を目指しています。放送・通信ともに市の情報発信の中心的役割として位置付けることで、地域番組による地域間交流の活発化や、行政情報発信力の向上を図る必要があります。

## ■ケーブルテレビのイメージ図



## ウ 携帯電話

急速に普及したスマートフォン等の携帯電話については、中山間地域を中心に、サービスが利用できない地域が多くありましたが、移動通信用鉄塔整備事業の導入や携帯電話事業者への受信エリア拡張を積極的に依頼した結果、携帯電話不感地域は解消されてきました。そうしたことから、総務省の携帯電話エリア整備に関する調査基準\*では、屋外での不感地域は全て解消されたこととなっていますが、屋内では未だ不感になっているところも多くあります。

## エ 防犯・防災

地域の防災に関しては、毎年「浜田市地域防災計画」を見直し、市の防災に関する基本事項を定めているところですが、防災行政無線システムや各家庭に設置している戸別受信機は、導入から長い年月が経ち老朽化しています。

市全域へ防災情報を正確に、迅速に、確実に伝える手段とシステムについて、複数の災害情報伝達手段の整備や多様な媒体への一斉情報発信機能の導入など、耐災害性の強化や、市民への迅速で確実な情報伝達を重視して検討し、市民が安全安心に暮らせる社会の実現に向けて、次期防災情報システムの構築を進めていく必要があります。

用語解説

調査基準

(不感地域の基準)

居住地(屋外)のうち、NTTドコモ、KDDI (au)、ソフトバンク及び楽天モバイルによる携帯電話サービスが全て利用できない地域

## オ 学校教育

教育現場においては、G I G Aスクール構想により令和 2 年度に市内全小中学校の生徒・児童に 1 人 1 台の学習用パソコンを配布しています。また、使い方や活用促進のためのG I G AスクールサポーターとI C T支援員を配置しながら、情報技術を取り入れた新しい形の授業が行われています。

今後は、I C T機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善への取組を行っていく必要があります。

## (2) 行政の情報化

浜田市の行政情報化の取組としては、平成 28 年に総務省の「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に対応し、LGWAN\*接続系とインターネット接続系の分割、自治体情報セキュリティクラウドなどを通じて、情報セキュリティを強化してきました。

あわせて、新たな技術を利用した仮想化基盤\*を導入し、庁内システムの統合、最適化を図ってきました。

住民情報を扱う住民情報システムについては令和 2 年度の更新においてクラウド\*化を行っています。

今後は、国が推進している自治体D Xの重点取組事項であるシステムの標準化、共通化\*の動向を注視しながら最適なシステム構築を行う必要があります。

庁内ネットワークシステムについては、グループウェア\*を活用した庁内情報連携環境を構築しています。今後は、より利便性が高まるよう機能強化していく必要があります。

その他にも、オンライン会議の活用、マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化、情報発信でのI C Tの利活用など社会情勢を見極めながら住民サービスの向上と行政の効率化をする必要があります。

用語解説	LGWAN	総合行政ネットワーク 行政専用のネットワークのこと
	仮想化基盤	1つの基盤をソフトウェアを用いて複数の仮想的な基盤に分割する仕組み
	クラウド	個人が大規模なインフラやソフトウェアを持たなくてもインターネット上で必要なサービスを利用できる仕組み
	標準化、共通化	共通の規格やシステムにすること
	グループウェア	組織内のパソコン同士で情報の交換や共有を行うソフトウェア

■ <参考> 利用可能な浜田市電子申請手続き（令和4年2月現在）

	手続名
1	被害状況報告
2	防災行政無線施設（個別受信機）損傷、亡失、異状届
3	家屋解体届
4	入湯税納入申告
5	納税証明書の交付申請（軽自動車継続検査用）
6	税務証明の交付申請
7	国民健康保険被保険者証（高齢受給者証）再交付申請
8	印鑑登録証明書の交付申請
9	戸籍の附票の写しの交付申請
10	住民票の写しの交付申請
11	転出届
12	介護保険 要支援、介護認定の申請
13	介護保険 要支援、介護更新認定の申請
14	介護保険 要介護認定区分変更の申請
15	介護保険 負担限度額認定申請
16	介護保険 被保険者証等再交付申請
17	介護保険 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出
18	介護保険 居宅サービス計画作成依頼（変更）届出（小規模多機能型）
19	介護保険 介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出
20	犬の死亡届
21	犬の登録申請、変更届
22	承認工事完了届
23	占用工事完了届
24	道路占用更新、廃止届
25	普通河川道路占用更新申請
26	上水道使用開始、中止届
27	浜田市ホームページ有料広告掲載申込書
28	図書館の図書貸出予約等
39	地方税申告手続（eLTAX）
30	入札参加資格審査申請等
31	入札

## 4 市民アンケート

本計画の策定にあたり、市民の現状や需要を的確に捉えるため、インターネットや情報機器の利用状況、行政サービスへの要望等について、市民アンケートを実施しました。

### (1) 調査概要

- 〔対象者〕 浜田市民 1,500 人（住民基本台帳から無作為に抽出）
- 〔対象年齢〕 18 歳以上
- 〔調査期間〕 令和 3 年 9 月 6 日（月）～令和 3 年 9 月 20 日（月）
- 〔調査方法〕 郵送またはインターネットのアンケートフォーム
- 〔有効回答〕 630 件（回答率 42%）

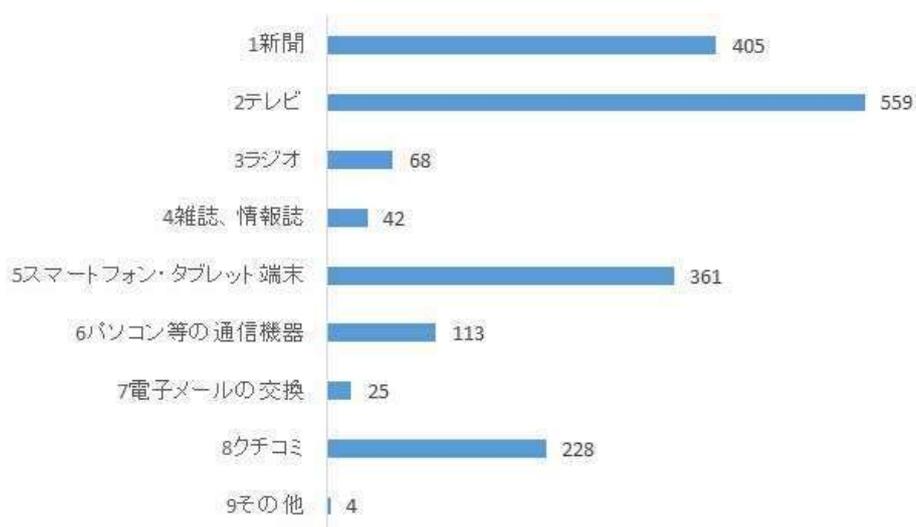
## (2) 調査結果

### ア 情報入手手段

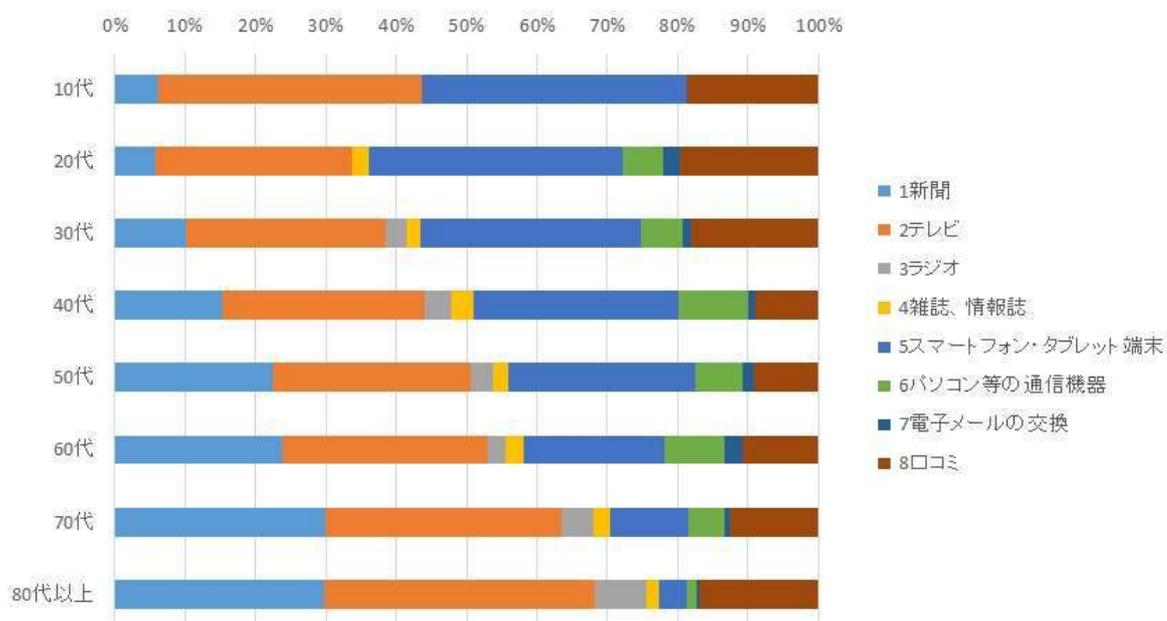
テレビ・新聞・スマートフォンでの情報入手が全体の約 8 割

年代別では、若年層ほどスマートフォン、高齢者ほど新聞の比率が高くなる傾向が見受けられます。一方、テレビは全年代見られていることがわかりました。また、クチコミも重要な手段の一つになっていることがわかります。

#### ■ 調査結果（複数回答）



#### ■ 年代別比較



#### 必要な取組



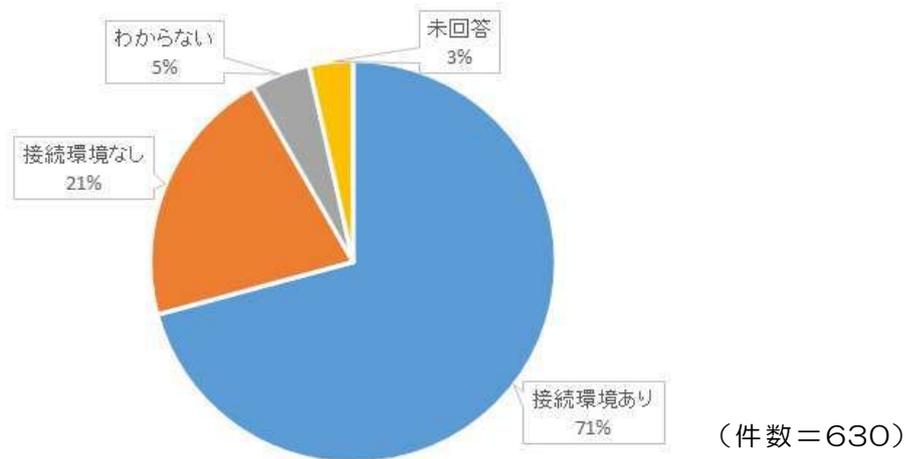
地域のつながりを活かした情報化の普及促進

## イ インターネット接続状況

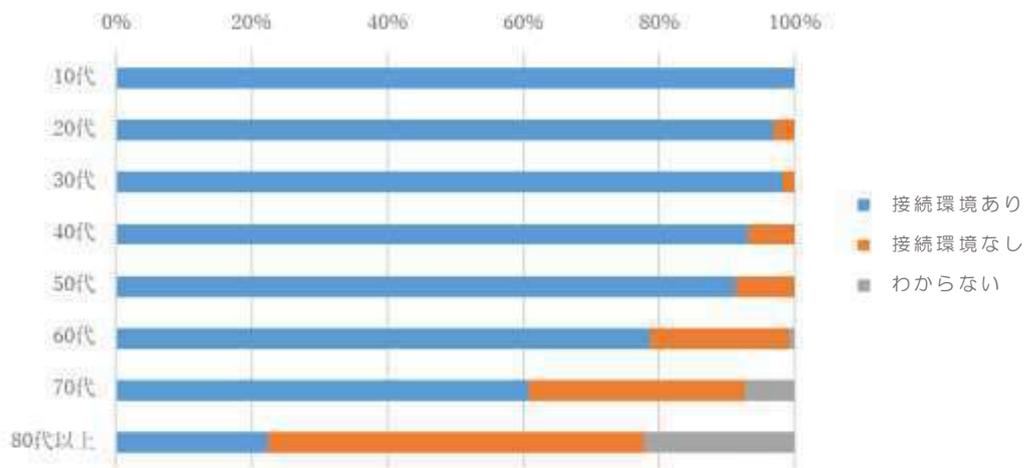
### 65才以上のみの世帯で接続環境がある方は約半数

年齢が高くなるにつれて接続環境が無い割合が高くなっています。65才以上のみの世帯では、インターネット接続環境を持つ方が約半数とわかります。

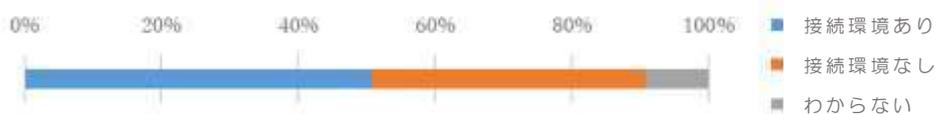
#### ■ 調査結果（単一回答）



#### ■ 年代別比較



#### ■ 65才以上のみの世帯



#### 必要な取組



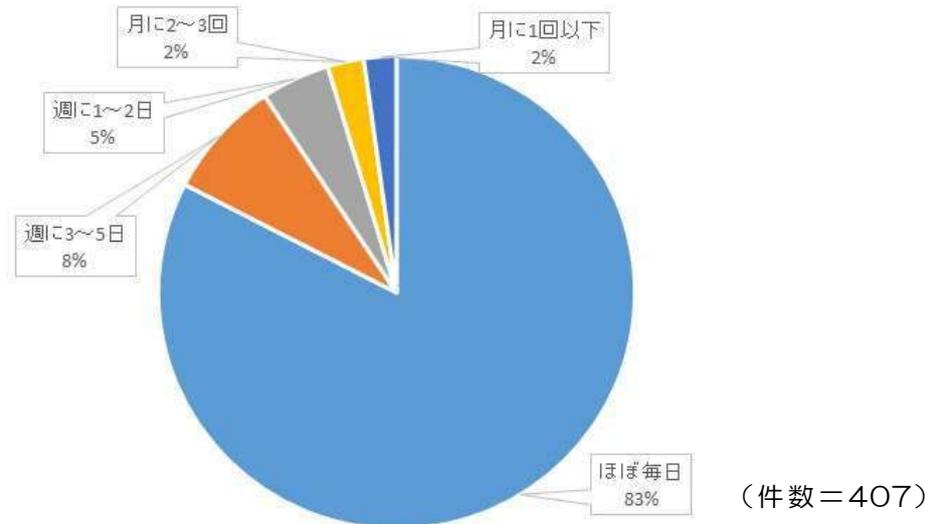
通信環境所持世帯の拡大

## ウ インターネット利用頻度

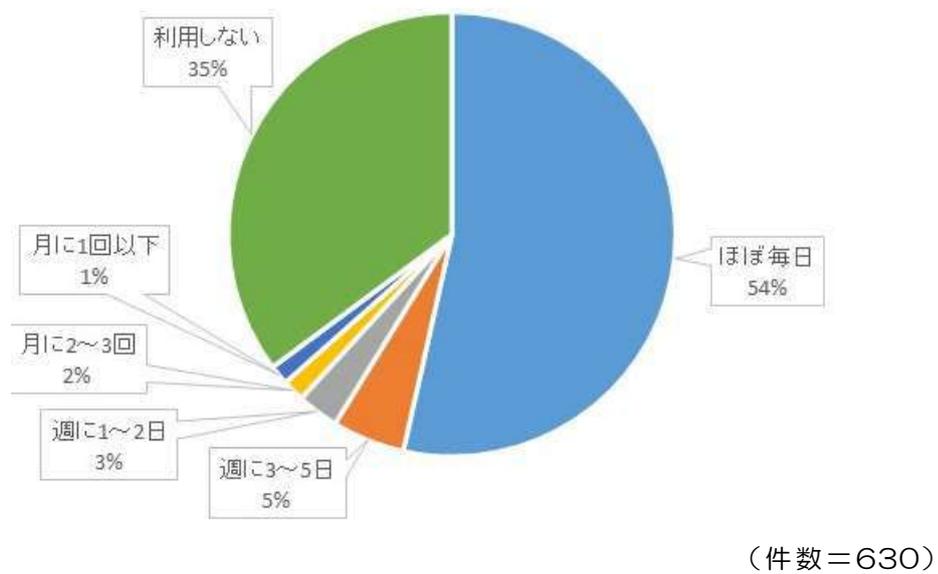
### インターネット利用者はほぼ毎日利用

インターネット利用者のうち、83%が「ほぼ毎日」インターネットを利用していることがわかりました。次に多いのも「週に3～5日」であり、利用頻度は高いことがわかります。

#### ■ 調査結果（単一回答）



#### ■ 接続環境がない方を含めた比較



#### 必要な取組



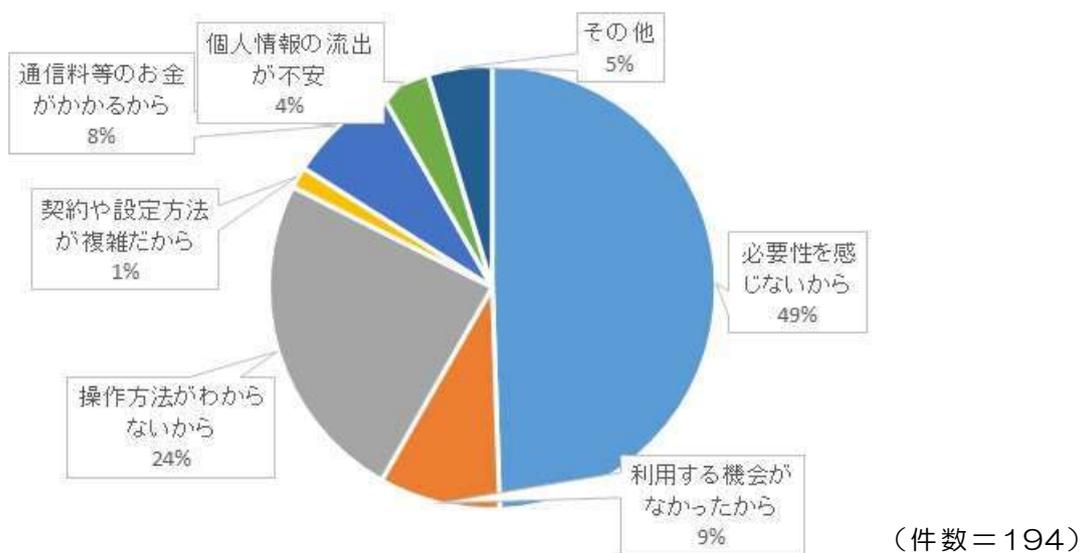
通信による情報発信力の強化

## エ インターネットを利用していない理由

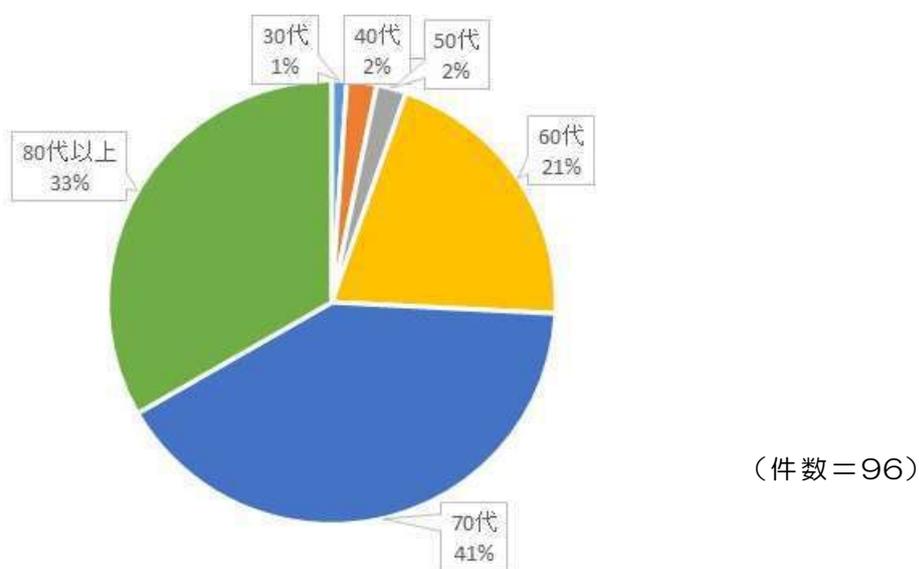
### 必要性を感じない方が5割

インターネットを利用していない方のうち半数が「必要性を感じないから」とのお答えでした。また、そのうちの95%が60歳以上の方でした。

#### ■ 調査結果（単一回答）



#### ■ 必要性を感じない方の年代別



#### 必要な取組



高齢者世帯への情報化への理解と地域での助け合い

## オ 市が提供する情報に求めるもの

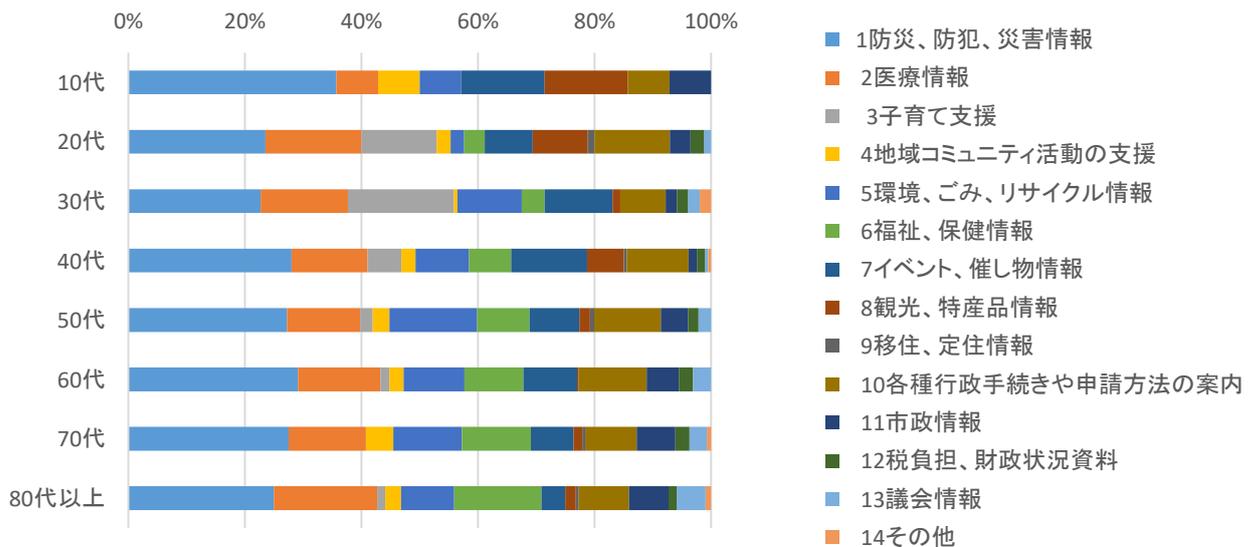
### 防災、防犯、災害情報が最も重要

「防災、防犯、災害情報」が最も重要であり、「医療情報」も全年代で求められていることがわかります。また、20代～30代で、「子育て支援」の情報が特に必要なことがわかります。

### ■ 調査結果（複数回答）



### ■ 年代別比較



### 必要な取組



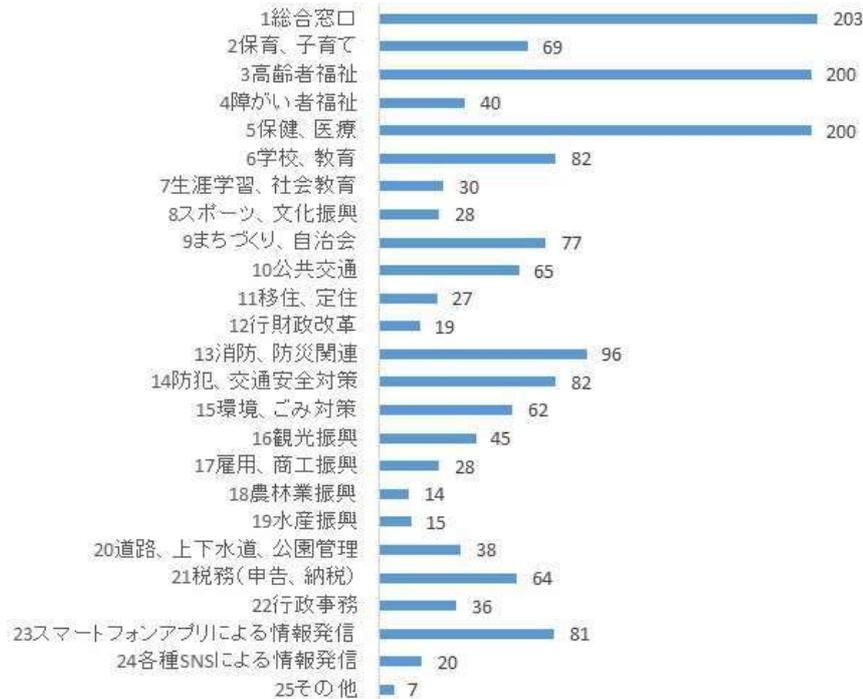
防災情報取得方法の多様さや発信力の強化  
子育て、環境、医療情報等発信力の強化

## カ 今後、市の情報化利活用に期待する分野

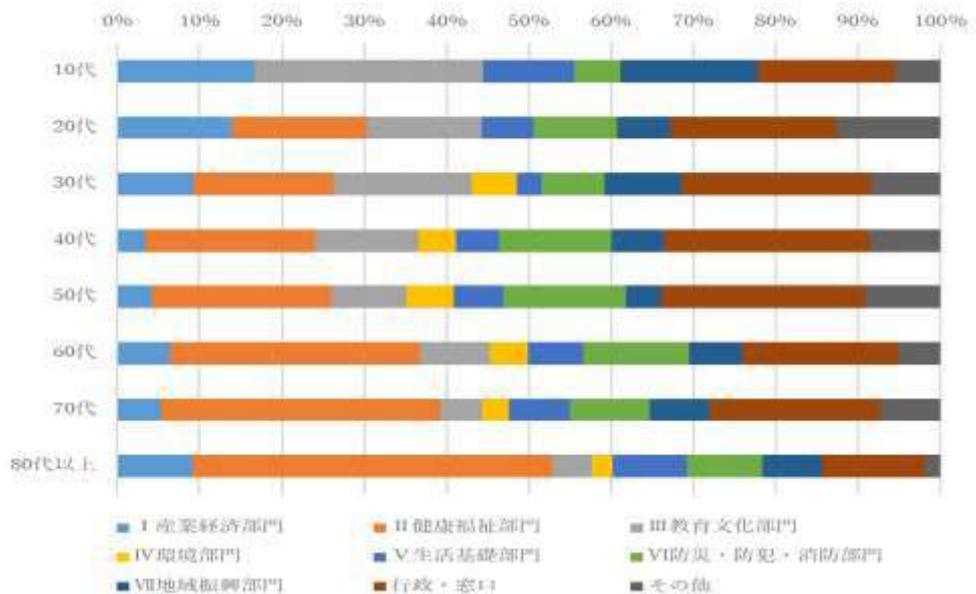
### 手続き事務が必要な部署が上位

総合窓口、高齢者福祉、保健医療等の手続きが必要な部署が上位という結果となりました。

### ■ 調査結果（複数回答）



### ■ 年代別・部門別比較



### 必要な取組



窓口手続きの省力化やオンライン化

## 5 市の課題

最新の情報通信技術や国及び県の動向、市民アンケートをもとに、浜田市における情報化の推進のために、今後取り組むべき課題について以下のとおり整理しました。

### 課題 1 情報化による市民サービスの向上

要因

- └市の現状 自治体DXの推進に基づいた行政の情報化
- └アンケート 通信による情報発信力の強化  
子育て、環境、医療情報等発信力の強化  
窓口手続き事務の省力化やオンライン化

### 課題 2 情報化による教育・防災基盤の強化

要因

- └市の現状 G I G Aスクール構想による教育の情報化  
防災設備の老朽化による更新機器導入の必要性
- └アンケート 防災情報取得方法の多様さや発信力の強化

### 課題 3 情報化による地域の活性化の促進

要因

- └市の現状 光回線整備による情報化の取組  
ケーブルテレビ等による地域間情報の交流促進
- └アンケート 高齢者世帯への情報化への理解と地域での助け合い

### 課題 4 地域の情報化をリードする人材の育成

要因

- └市の現状 自治体DX推進のための人材育成
- └アンケート 地域のつながりを活かした情報化の普及促進  
通信環境所持世帯の拡大

### 課題 5 情報格差のない情報通信基盤の整備

要因

- └市の現状 光回線の整備、ケーブルテレビ等の情報発信力の強化  
通信設備の普及取組
- └アンケート 防災情報取得方法の多様さや発信力の強化  
通信環境所持世帯の拡大

## 6 SDGsの達成に向けた取組

### (1) SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成27年9月の国連サミットで採択された令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGsは、17の目標で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。国は、SDGs項目の追求が、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

### (2) 本計画におけるSDGsの考え方

本計画においては、上位計画である総合振興計画でのSDGsへの取組とあわせて、SDGsの理念を取り込み、各具体施策において目標を達成していくことを目指します。

### (3) 本計画での達成目標



#### ■ SDGsの達成目標（参考）

	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		国内および国家間の格差を是正する
	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		持続可能な消費と生産のパターンを確保する
	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		

## 1 推進の重点

浜田市では、これまで情報化を行うための環境整備として、高速情報通信基盤の構築、小中学校のICT環境の向上、ケーブルテレビの充実化等を行ってきました。

本計画では、これらの環境整備を活用し情報化を行うにあたり、基本理念、基本方針及び課題に基づき、以下の2点について特に重点を置き、具体施策を取り組んでまいります。

### 重点1

#### 誰一人取り残されず、誰もが情報通信技術の恩恵を受けること

ICTを活用するにあたり、誰一人取り残されず、誰もが情報通信技術の恩恵を受けるために、わからないことを教えあい、助けあい、ICTにより繋がり支えあえるまちづくりを目指します。

そのために、まちづくりセンター等の身近な場所でICTを学べる体制を作り、利活用できる人や教えあえる人を増やすことを目指します。

あわせて、ICTを活用した市民サービスや情報発信を行い、快適なまちづくりに繋がるよう、地域の情報化を行ってまいります。

### 重点2

#### 情報化を全て市民サービスに直結させること

ICTを活用した、快適で便利な市民サービスの充実を目指します。

そのために、窓口やオンラインでの手続きが複雑にならないよう、市民目線で利便さが実感できるサービスの提供を行います。

あわせて、防災・行政情報の発信を充実させ、安全安心で利便性の高いまちづくりを目指します。

## 2 体系

具体的な施策展開を行うにあたり、前項の重点施策を反映し、以下の3つを本計画の体系として位置づけます。

### 体系Ⅰ（地域の情報化）

#### 元気で魅力的なまちづくりのための情報化

ICTを使うための講座や情報提供を行い、市民が誰でも自発的にICTを利用できるまちづくりを目指します。

市民、団体、企業等が情報化社会に適応し、便利さを実感できるまちづくりにするため、情報化による教育内容の充実や、子育て、保健福祉、環境面での活用を推進します。

また、新たなICTを積極的に利活用し、産業の効率化、観光、定住の魅力発信力等により、元気で住みよい浜田づくりを目指します。

### 体系Ⅱ（行政の情報化）

#### みんなに優しい市民サービスのための情報化

自治体DXを推進し、防災体制の強化、ICTによる行政手続きの簡素化やオンライン化、収納事務の効率化等により、利便性の高い市民サービスの提供を行うとともに、行政情報の発信や広報による周知を行い、市民が行政サービスを簡単に利用できる環境を目指します。

### 体系Ⅲ（基盤の整備）

#### 情報化を行うための環境の整備

ICTの利活用を行う基盤として、ケーブルテレビの光化等による通信網の整備や、小中学校のICT環境の向上等の通信環境を整えるとともに、ケーブルテレビとの連携により、情報発信の環境を整えます。

### 3 具体施策一覧

本計画で取り組む具体施策は次のとおりです。

なお、各計画との関連性と、特に重点をおく施策も併せて記載しています。

#### (1)体系 I (地域の情報化)

元気で魅力的なまちづくりのための情報化

体系	番号	施策名	対応課題	自治体DX 推進計画	官民データ 活用計画	掲載 ページ
			23ページ参照	4ページ参照	4ページ参照	
I	I-1	デジタル利活用者の増加促進	3・4		○	29
	I-2	SNS活用による行政情報の発信	1・2・3			30
	I-3	Webアンケート活用に向けた検討	1			30
	I-4	情報教育（モラル含む）の推進	2・4			31
	I-5	民間企業の事業効率化の支援	3			31
	I-6	情報関連企業の立地推進	3			32
	I-7	水産業のICT活用推進	3			32
	I-8	農業のICT活用推進	3			33
	I-9	観光情報の発信力強化	3			33
	I-10	定住情報の発信力強化	1・3			34
	I-11	マイナンバーカードの交付促進	1	○	○	34
	I-12	保健福祉等情報発信方法の検討	1			35
	I-13	子育て支援アプリの活用推進	1			35
	I-14	アプリによる環境教育の推進	2			36

## (2)体系Ⅱ(行政の情報化)

### みんなに優しい市民サービスのための情報化

体系	番号	施策名	対応課題	自治体DX 推進計画	官民データ 活用計画	掲載 ページ
			23ページ参照	4ページ参照	4ページ参照	
Ⅱ	Ⅱ-1	防災、防犯情報の伝達手段の強化	2			37
	Ⅱ-2	オンライン（電子）申請の拡充	1	○	○	38
	Ⅱ-3	窓口手数料のキャッシュレス化の検討	1			38
	Ⅱ-4	放課後児童クラブの児童管理等システムの検討	1			39
	Ⅱ-5	校務支援システムの導入	2			39
	Ⅱ-6	公衆無線LANの活用促進	5	○	○	40
	Ⅱ-7	ホームページの見やすさ向上	1			40
	Ⅱ-8	市が保有するデータのオープンデータ化の促進	1・2		○	41
	Ⅱ-9	保健指導等におけるタブレット端末活用の検討	1		○	41
	Ⅱ-10	職員情報リテラシーの向上	4	○		42
	Ⅱ-11	業務システムの最適化	1	○	○	42
	Ⅱ-12	情報システムの耐災害性の向上	2	○		43
	Ⅱ-13	ICTを活用した業務最適化の推進	1	○	○	43

## (3)体系Ⅲ(基盤の整備)

### 情報化を行うための環境の整備

体系	番号	施策名	対応課題	自治体DX 推進計画	官民データ 活用計画	掲載 ページ
			23ページ参照	4ページ参照	4ページ参照	
Ⅲ	Ⅲ-1	ケーブルテレビとの連携による行政情報の発信	1・2			44
	Ⅲ-2	小中学校のICT環境の向上	2			45
	Ⅲ-3	ラジオ・携帯電話不感地域の解消	5			45
	Ⅲ-4	地域情報番組の放送による地域間交流の促進	3			46
	Ⅲ-5	高速情報通信基盤の構築	5			46

## 4 施策の概要

本計画で取り組む具体施策の概要については、次のとおりです。なお、本計画策定時点において成果の指標が設定可能な施策については、目標値を記載し取組の進捗状況の把握を行います。

### (1) 体系 I（地域の情報化）

#### 元気で魅力的なまちづくりのための情報化

				官民連携
施策名	I-1 デジタル利活用者の増加促進			
担当部署	政策企画課	対象	市民向け	
施策概要	情報化社会に適応するため、ICTの利活用ができる方を増やすことを目的として、身近な場所（まちづくりセンター等）で、オンラインによる行政手続きや、よく利用される民間サービスの利用方法等の助言や相談を中心としたデジタル活用基礎講座を実施する。			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のデジタル活用率の向上</li> <li>・デジタル活用による地域活性化</li> </ul>			
指標	デジタル活用基礎講座の各まちづくりセンターでの年間開催数の累計			
実績値(R2)	0回	目標値(R7)	26回	
取組	R4～R7	令和4～7年度 まちづくりセンターを中心としたデジタル活用基礎講座を開催する。		
	R8以降	実績を踏まえて促進方法を検討しながら継続的に実施していく。		
対応する課題	課題3 情報化による地域活性化の促進 課題4 地域の情報化をリードする人材の育成			
関連計画	総合振興計画（VII-1 地域コミュニティの形成）	-	官民データ活用	

		行政主体	
施策名	I-2 SNS活用による行政情報の発信		
担当部署	政策企画課	対象	市民・観光・移住定住向け
施策概要	<p>現在、防災、広報、定住等、様々な行政情報をSNSを活用して発信している。</p> <p>引き続き、各部署が情報発信を行う選択肢の一つとしてSNSを活用できるよう、機能・有用性を定期的に周知し、価値のある情報発信となるように進めていく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSを利用している方への行政情報発信力の強化</li> <li>・ 個別事業を詳しく知りたい方への情報発信力の向上</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4～R7	令和4～7年度 各部署へ活用促進周知	
	R8以降	実績を踏まえて促進方法を検討しながら継続的に実施していく。	
対応する課題	<p>課題1 情報化による市民サービスの向上</p> <p>課題2 情報化による教育・防災基盤の強化</p> <p>課題3 情報化による地域の活性化の促進</p>		
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	-

		行政主体	
施策名	I-3 Webアンケート活用に向けた検討		
担当部署	政策企画課	対象	市民向け
施策概要	<p>浜田市協働のまちづくり推進条例において、市民参画の機会を積極的に設け、まちづくりに反映するよう努めるものとしており、その方法の一つとして「アンケートの実施」を規定している。</p> <p>今後、スマートフォンの普及に伴い、市民の負担軽減や経費削減などからWebアンケートの実施を推進していく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル化による市民サービスの向上</li> <li>・ オンライン化による市民参画機会の向上</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4～R7	令和4～7年度 Webアンケート導入の周知及び実施	
	R8以降	回答率の向上などを検討しながらWebアンケートを広めていく。	
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（VII-1 地域コミュニティの形成）	-	-

			行政主体	
施策名		I-4 情報教育（モラル含む）の推進		
担当部署		学校教育課	対象	市民向け
施策概要		<p>ICT活用が基礎学力として必要とされる現代の子供たちにとって、ICTの活用方法、情報モラルの教育が必要である。また、1人1台のパソコンを配布したことにより、家庭学習などにおいて自律的に使いこなすために積極的な情報教育が求められている。</p> <p>このことから、児童生徒や指導する教員に対して、ICT支援員を学校へ配置し各種支援を行う。</p>		
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育面におけるICTの普及</li> <li>・情報モラル教育による自律的な危機回避の能力の向上</li> </ul>		
指標		端末や教育用ソフトウェアの使い方、著作権、情報モラル等の研修会の実施		
実績値(R2)		年2回	目標値(R7)	年4回
取組	R4～R7	令和4～7年度 継続実施		
	R8以降	指導のレベルが落ちないように継続的な実施していく。		
対応する課題		<p>課題2 情報化による教育・防災基盤の強化</p> <p>課題4 地域の情報化をリードする人材の育成</p>		
関連計画		総合振興計画（Ⅲ-1 学校教育の充実）	-	-
				官民連携
施策名		I-5 民間企業の事業効率の支援		
担当部署		商工労働課	対象	事業者向け
施策概要		<p>市内事業者の事業継続をしていくためには、販路開拓や集客効果の高い情報発信が必要となる。市民や観光客、若年層や高齢者など、それぞれの事業者にあった情報発信を行うため、ホームページの立ち上げ方や運用の方法、さらにはスマートフォンやタブレットの普及によるSNSの効果的な活用などを学ぶセミナーを開催する。</p>		
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な情報発信による競争力の強化</li> <li>・市内事業者の事業継続力の向上</li> </ul>		
指標		セミナー参加者数		
実績値(R2)		27事業者	目標値(R7)	30事業者
取組	R4～R7	令和4～7年度 事業者ニーズに合わせたセミナー（個別相談会）を開催する。		
	R8以降	実績をもとに手法などを検討しながら継続的な実施を目指す。		
対応する課題		課題3 情報化による地域の活性化の促進		
関連計画		総合振興計画（Ⅰ-3 商工業の振興）	-	-

		行政主体	
施策名	<b>1-6 情報関連企業の立地推進</b>		
担当部署	商工労働課	対象	事業者向け
施策概要	<p>雇用の増大に向けては、企業誘致等により雇用の場を確保していくことが重要である。そうしたことからソフト産業を立地した者のうち、一定の常用従業員を新たに雇用した場合、建物・敷地の賃貸料やインターネット接続に係る経費等の2分の1以内（限度1,000万円）を補助する。</p> <p>島根県の企業立地優遇制度との併用も可能。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報関連企業に関する企業数の増加</li> <li>・雇用の増に伴う税収の増や地域の活性化</li> </ul>		
指標	情報関連企業の誘致数		
実績値(R2)	0件	目標値(R7)	2件
取組	R4~R7	令和4~7年度 島根県やはまだ産業振興機構、広島事務所と連携しながら働きかけを行っていく。	
	R8以降	実績を踏まえて島根県の優遇制度に合わせての実施を目指す。	
対応する課題	課題3 情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（1-6 企業立地による雇用の推進）		-

		官民連携	
施策名	<b>1-7 水産業のICT活用推進</b>		
担当部署	水産振興課	対象	事業者向け
施策概要	<p>漁業従事者の後継者不足や高齢化に伴い担い手の確保が課題となっている。そうしたことからICTを活用したスマート水産業の推進による生産活動の省力化や操業の効率化を図っていく。また、販路拡大対策としてICTを活用したECサービスの推進による購買の効率化を図る。</p> <p>取組については、JFや水産関連団体と検討しながら実施する。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの活用による事業の省力化</li> <li>・地元漁船団の維持・存続</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4~R7	令和4年度 ICT活用に関する状況の把握 令和5~7年度 推進策の検討及び実施	
	R8以降	現状などを把握し、引き続き推進策を検討しながら実施していく。	
対応する課題	課題3 情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（1-1 水産業の振興）		-

		官民連携	
施策名	I-8 農業のICT活用推進		
担当部署	農林振興課	対象	事業者向け
施策概要	<p>現在、市内各地でドローンの活用やラジコン草刈機の導入により、農作業の省力化を推進している。また、民間事業者においては、GPS情報を利用したICT農業用ブルドーザを用いて、水田の均平化、乾田直播など作業時間の短縮や収量の増加などコストの低減を目指している。</p> <p>こうした省力化を図る取組に対して支援するとともに、新たなICT技術の導入をJAなどの関係機関と検討しながら農作業の省力化を図っていく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの活用によるコスト削減</li> <li>・農業用機械の自動化やリモート操作による作業効率の向上</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4～R7	令和4～7年度 農業経営体からの相談に応じたハード及びソフト事業への支援を実施する。	
	R8以降	新技術については、実証実験を通じて、本格活用を進める。	
対応する課題	課題3 情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（I-2 農林業の振興）	-	-

		行政主体	
施策名	I-9 観光情報の発信力強化		
担当部署	観光交流課	対象	観光者向け
施策概要	<p>観光客向けの情報発信については（一社）浜田市観光協会に集約してあるため「温泉」、「石見神楽」、「食の魅力」を中心にホームページやSNS等を活用した情報発信を総合的に行っている。</p> <p>今後、観光客のニーズをリアルタイムで掴むため、ホームページのアクセス数や検索ワードなどを解析しながら、効果的な情報発信につなげる。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客向け情報発信の強化</li> <li>・市内施設の観光消費に伴う経済効果</li> </ul>		
指標	観光入込客数		
実績値(R2)	938,866人	目標値(R7)	1,750,000人
取組	R4～R7	令和4～7年度 継続実施（ホームページやSNS等による情報発信と、アクセスログ解析に基づく観光戦略会議の開催）	
	R8以降	継続実施（ホームページやSNS等による情報発信と、アクセスログ解析に基づく観光戦略会議の開催）	
対応する課題	課題3 情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（I-5 観光・交流の推進）	-	-

		行政主体	
施策名	<b>I-10 定住情報の発信力強化</b>		
担当部署	定住関係人口推進課	対象	移住定住者向け
施策概要	<p>移住検討者が必要とする情報を効果的に提供することは移住者の増加に向けて重要となるため、移住定住サイトで世代別の情報を取得できるコンテンツを追加導入するなど欲しい情報が取得しやすいようにしていく。</p> <p>また、関連する空き家バンクシステムを見直すことにより事務効率化を図りながら移住定住の促進に繋げていく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な情報発信による移住者の増</li> <li>システム見直しに伴う事務の効率化</li> </ul>		
指標	移住定住情報サイトトップページへのアクセス数（ページビュー数）		
実績値(R2)	19,514件	目標値(R7)	29,300件
取組	R4～R7	令和4～7年度 空き家バンク管理システムを導入する。また、移住者の意見等を踏まえながら移住定住サイトの充実を図る。	
	R8以降	引き続き効果的な情報を検討しながら運用していく。	
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上 課題3 情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（VII-2 人がつながる定住環境づくりの推進）		-

		行政主体	
施策名	<b>I-11 マイナンバーカードの交付促進</b>		
担当部署	総合窓口課	対象	市民向け
施策概要	<p>今後、マイナンバーカードの利活用が進む中、交付率を上げていくことが必要となっている。よって、マイナンバーカードの取得促進を図るため、市民への周知、休日窓口の実施、まちづくりセンターや商業施設等で出張申請受付を行い、マイナンバーカードのメリット（保険証利用、e-Tax、新型コロナワクチン接種証明書等）や、マイナポイント等の支援策を積極的に案内することで取得を促していく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード取得率増加</li> <li>マイナンバーカードを用いた市民サービスの向上</li> </ul>		
指標	マイナンバーカード交付率		
実績値(R2)	34.35%	目標値(R7)	70%
取組	R4～R7	令和4～7年度 休日窓口、出張窓口などにより取得の促進を図る。	
	R8以降	交付状況を踏まえて取組を検討する。	
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	自治体DX	官民データ活用

			行政主体
施策名	I-12 保健福祉等情報発信方法の検討		
担当部署	健康医療対策課	対象	市民向け
施策概要	<p>保健福祉等情報を多くの人にタイムリーに情報を伝えていくことは重要であるため、市内のまちづくりセンターや人が多く集まる場所においてデジタルサイネージ（電子看板）を設置することにより、情報を取得しやすい環境づくりに取り組む。</p> <p>また、メール等による各種健（検）診案内及び各種事業案内やWebによる予約が行えるようにすることで住民の負担軽減を図る。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な情報発信による市民サービスの向上</li> <li>Web予約等の導入による市民の負担軽減</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4～R7	令和4年度 先進地の事例を研究 令和5～7年度 配置・導入に向けた検討及び実施	
	R8以降	効果的な方法を研究しながら引き続き内容の見直し等を検討していく。	
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（II-2 健康づくりの推進）	-	-

			行政主体
施策名	I-13 子育て支援アプリの活用推進		
担当部署	子育て支援課	対象	市民向け
施策概要	<p>子育て世代が抱える孤独や不安を解消するには、子育てに必要な情報をリアルタイムに提供することやコミュニケーションの機会を増やすことが重要であるため、スマートフォンアプリを活用し、アドレス登録者の状況に応じた子育てに必要な知識と浜田市のサービスについて情報提供を行う仕組みを構築する。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した子育て支援の促進</li> <li>アプリ活用による市民の負担軽減</li> </ul>		
指標	アプリ登録者数		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	年間出生数の7割
取組	R4～R7	令和4年度 導入に向けた準備から運用の開始 令和5～7年度 登録状況を評価しながら内容を検討	
	R8以降	引き続き安定運営・充実を目指す。	
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（II-3 子どもを安心して産み育てる環境づくり）	-	-

施策名	I-14 アプリによる環境教育の推進		
担当部署	カーボンニュートラル準備室	対象	市民向け
施策概要	<p>今後、地球温暖化防止に向けた取組を推進していくためには市民の意識向上を図る必要がある。そのため、環境に関する情報・知識や環境クイズ、講座動画などをスマートフォンを介した環境教育アプリで配信するなど取組みやすい環境を提供することにより、カーボンニュートラルや地球温暖化防止の機運の醸成を図っていく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した環境問題意識の向上</li> <li>・効果的な情報発信による市民サービスの向上</li> </ul>		
指標	アプリ登録者数		
実績値(R2)	-	目標値(R7)	1,000人
取組	R4~R7	令和4年度 環境アプリの内容の検討及び導入 令和5~7年度 内容を随時更新・入替	
	R8以降	引き続き、内容について研究しながら随時更新・入替を行っていく。	
対応する課題	課題2 情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画	総合振興計画（IV-1 地球温暖化対策の推進）	-	-

(2) 体系Ⅱ（行政の情報化）

みんなに優しい市民サービスのための情報化

		行政主体	
施策名	Ⅱ-1 防災・防犯情報の伝達手段の強化		
担当部署	防災安全課	対象	市民向け・行政向け
施策概要	<p>現在、災害時には防災行政無線、防災防犯メール、データ放送、ツイッター等を用いて個別に発信し、多くの市民が防災情報を取得できるよう努めている。今後、老朽化した防災行政無線を次期防災情報システムに更新する際、他の情報伝達手段（メール、ケーブルテレビ、SNS等）への同時発信ができるよう強化する。</p> <p>また、市民の防災情報取得について、啓発活動を継続する。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災情報取得率の向上</li> <li>・情報化による市民サービスの向上</li> </ul>		
指標	次期防災情報システムの導入進捗率		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	100%
取組	R4～R7	令和4～7年度 詳細設計、システム更新	
	R8以降	引き続き、状況を見ながら随時更新・改修等を行っていく。	
対応する課題	課題2 情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画	総合振興計画（VI-1 災害に強いまちづくりの推進）		-

				行政主体
施策名	II-2 オンライン（電子）申請の拡充			
担当部署	総務課	対象	市民向け・行政向け	
施策概要	<p>国において行政手続きのオンライン化が進められており、浜田市においてもマイナンバーカードの普及とともに窓口での手続き事務のオンライン化を更に進めていく必要がある。</p> <p>よって、マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンラインでの申請ができる環境を構築し、対象業務の拡充を図っていく。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン申請の実現による市民の利便性向上</li> <li>・事務手続き等の効率化</li> </ul>			
指標	マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンライン申請の項目数			
実績値(R2)	0項目	目標値(R7)	16項目	
取組	R4～R7	令和4～6年度 オンライン申請環境の構築 令和7年度 オンライン申請対象手続の拡大検討		
	R8以降	申請内容の充実化や利便性の向上について検討しながら更新を行う。		
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	自治体DX	官民データ活用	

				行政主体
施策名	II-3 窓口手数料のキャッシュレス化の検討			
担当部署	総合窓口課	対象	市民向け・行政向け	
施策概要	<p>キャッシュレス決済が普及してきている中、自治体においてもその対応が求められている。</p> <p>よって、窓口における住民票や戸籍等、証明発行時の手数料を様々な支払い方法への対応として、キャッシュレス決済の導入を検討する。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な支払い方法による市民の利便性の向上</li> <li>・キャッシュレス決済の普及による事務負担の軽減</li> </ul>			
指標	—			
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—	
取組	R4～R7	令和4～7年度 キャッシュレス決済の導入検討		
	R8以降	—		
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	-	

		行政主体	
施策名	II-4 放課後児童クラブの児童管理等システムの検討		
担当部署	子育て支援課	対象	市民向け・行政向け
施策概要	<p>現在、児童の児童クラブへの入室、退室などはシステム化されておらず、支援員において管理している。そこで、児童の管理、保護者との連絡等を行うシステムを導入することで、事務の効率化や支援員の負担軽減を図っていく。</p> <p>また、児童の情報をスマートフォン等で配信できるシステムとすることで保護者の安心感に繋げていく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム化による事務等負担軽減</li> <li>・ICTを活用した子育て支援の促進</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4～R7	令和4～7年度 システム導入の検討	
	R8以降	—	
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（II-3 子どもを安心して産み育てる環境づくり）		-

		行政主体	
施策名	II-5 校務支援システムの導入		
担当部署	学校教育課	対象	行政向け
施策概要	<p>市内小中学校での校務において、児童生徒名簿や出席簿の管理、通知表や指導要録の帳票様式が学校ごとに異なっているため、市内異動の教職員の負担になっている。また、学習指導要領の改訂の度に様式を変更する必要がある。</p> <p>教育面の学校ICT化が進んでいる中、全校で各種入力方法や出力帳票を統一することで校務を効率化させる。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入による教職員の負担軽減</li> <li>・校務におけるICT化の促進</li> </ul>		
指標	校務システムの全校導入		
実績値(R2)	0校	目標値(R7)	全校（25校）
取組	R4～R7	令和4～7年度 システム導入の検討	
	R8以降	システムの充実化や利便性の向上について検討しながら更新を行う。	
対応する課題	課題2 情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画	総合振興計画（III-1 学校教育の充実）		-

				行政主体
施策名	II-6 公衆無線LANの活用促進			
担当部署	政策企画課	対象	市民向け・観光者向け	
施策概要	<p>まちづくりセンターや観光施設など市内39ヵ所に設置している公衆無線LANについては、災害時には防災用に、平常時には集会や観光用等に利用することを目的としている。</p> <p>今後、災害時に有効に活用できるよう、また普段から市民の方に利用してもらうため、設置個所や使用方法、セキュリティ上の注意等の周知を行い、利用促進を図る。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時のWi-Fiの活用による情報取得</li> <li>・集会や観光におけるWi-Fiを活用した利便性の向上</li> </ul>			
指標	Wi-Fiへのアクセス回数			
実績値(R2)	43,300回	目標値(R7)	60,000回	
取組	R4～R7	令和4年度 平常時における接続可能時間の延長 令和5～7年度 利用促進及び利用状況等を把握しながら拡充を検討		
	R8以降	引き続き、利活用にも有効な施設等への設置を検討していく。		
対応する課題	課題5 情報格差のない情報通信基盤の整備			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	自治体DX	官民データ活用	

				行政主体
施策名	II-7 ホームページの見やすさ向上			
担当部署	政策企画課	対象	市民向け	
施策概要	<p>市の公式ホームページは、行政情報を発信する主要な媒体となっているが、現在のシステムの導入から7年以上が経過した中、知りたい情報が検索しづらい、あるいは掲載内容が見えにくいなど課題も多くある。</p> <p>よって、検索のしやすさ、見やすさの向上を図るため、システム及びデザインの改修を行う。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス数の増加による情報発信の拡大</li> <li>・行政サービスの利用向上</li> </ul>			
指標	トップページへのアクセス数（ページビュー数）			
実績値(R2)	4,200,000件	目標値(R7)	4,400,000件	
取組	R4～R7	令和4年度 公式ホームページの改修 令和5～7年度 利用者からの意見等を通じて内容の更新		
	R8以降	引き続き、活用しやすいページとなるよう更新を図る。		
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	-	

		行政主体	
施策名	II-8 市が保有するデータのオープンデータ化の促進		
担当部署	政策企画課	対象	事業者向け・行政向け
施策概要	<p>自治体が持っているデータは、民間事業者などにおいて事業戦略やマーケティングに活用できるものも多い。</p> <p>市においても、県が運営するオープンデータ関連のサイトを活用しながらデータを公表しているが、引き続き有効活用してもらえるよう積極的にデータの公表に取り組んでいく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への情報発信力の強化</li> <li>・官民データ連携の促進</li> </ul>		
指標	マップONしまね、オープンデータカタログサイトへの掲載件数		
実績値(R2)	15件	目標値(R7)	25件
取組	R4～R7	令和4～7年度 オープンデータ化できる内容を精査し、出来るものから公表していく。	
	R8以降	引き続き継続して実施していく。	
対応する課題	<p>課題1 情報化による市民サービスの向上</p> <p>課題2 情報化による教育・防災基盤の強化</p>		
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	官民データ活用

		行政主体	
施策名	II-9 保健指導等におけるタブレット端末活用の検討		
担当部署	健康医療対策課	対象	行政向け
施策概要	<p>保健指導などを行う上で、データなどを迅速に表示、また数値ではなく動画を使った「見える化」をすることは、相手にもわかりやすく、また、ペーパーレスによる経費削減につながるなど、とても有効な手段となる。</p> <p>そうしたことから、タブレット端末の導入による効果的な保健指導や栄養指導に向けて検討していく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用による効果的な保健指導や栄養指導</li> <li>・市民の利便性の向上</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4～R7	令和4年度 先進事例研究 令和5～7年度 実施方法の研究及び実施に向けての検討	
	R8以降	タブレット導入及び指導等の実施を目指す。	
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（II-2 健康づくりの推進）	-	官民データ活用

				行政主体
施策名	<b>II-10 職員情報リテラシーの向上</b>			
担当部署	総務課	対象	行政向け	
施策概要	<p>ICT活用には、専門的な知識や技術等が求められるため、適切に理解・解釈・活用する力が必要となる。</p> <p>そうしたことから、ICTを活用して市の業務の省力化や新たな住民サービスを検討できるように職員研修を実施するなどしながら職員の育成を図っていく。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が円滑にICTを活用することでの業務効率向上</li> <li>・適切な情報リテラシーによる情報セキュリティの向上</li> </ul>			
指標	職員向け情報関連研修の実施件数			
実績値(R2)	3件	目標値(R7)	4件	
取組	R4～R7	令和4～7年度 新規採用職員及び希望者向け研修の開催 自治体DXに対応した各種研修の開催		
	R8以降	研修内容及び対象を最新の情勢に合わせて見直ししながら研修を開催する。		
対応する課題	課題4 地域の情報化をリードする人材の育成			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	自治体DX	-	

				行政主体
施策名	<b>II-11 業務システムの最適化</b>			
担当部署	総務課	対象	行政向け	
施策概要	<p>現在、国では地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進している。</p> <p>そうしたことで進められている業務システム標準化、共通化の動向を注視しながら、各種システムの新規構築や更新のタイミングにおいて、業務内容、規模、システム構成などを見直し、適切な規模と構成のシステムにすることで、運用効率と費用面で優れた形に最適化する。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築による事務効率の向上</li> <li>・費用効率の向上</li> </ul>			
指標	最適化を実施したシステム数			
実績値(R2)	0件	目標値(R7)	5件	
取組	R4～R7	令和4～7年度 ハード保守期限等により更新期限を迎えたシステムの最適化を随時実施していく。		
	R8以降	引き続き、適切なシステム構築及び運用を実施する。		
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	自治体DX	官民データ活用	

				行政主体
施策名	<b>II-12 情報システムの耐災害性の向上</b>			
担当部署	総務課	対象	行政向け	
施策概要	<p>昨今、気候変動等によるこれまで経験したことのないような事象が多く見られ、市民の生活に多大な影響を及ぼしているため、災害等に対する情報システムの機能の向上は重要となっている。</p> <p>そうしたことから、情報システムを災害に強い構成に変更することや、バックアップの拡充、災害時に必要となるICT機器の整備など災害を意識した情報システムを整備していく。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における重要データ損失防止</li> <li>・必要な住民サービスの確実な提供</li> </ul>			
指標	災害を意識して情報システムを整備した件数			
実績値(R2)	0件	目標値(R7)	5件	
取組	R4～R7	令和4～7年度 情報システムの更新に併せ、災害を意識したシステム構成に変更する。また、災害時に必要となるICT機器を整備する。		
	R8以降	更新のタイミングなどで耐災害性を向上させる構成を検討していく。		
対応する課題	課題2 情報化による教育・防災基盤の強化			
関連計画	総合振興計画（VI-1 災害に強いまちづくりの推進）		自治体DX	

				行政主体
施策名	<b>II-13 ICTを活用した業務最適化の推進</b>			
担当部署	行財政改革推進課	対象	行政向け	
施策概要	<p>人口減少やグローバル化、安全・安心の実現など、ますます増大かつ多様化する行政ニーズに対応するためには、現在の業務のやり方を見直し、最新のICTを導入することで、業務の効率化を図り、職員の負担軽減及び生産性向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>そうしたことから、議事録作成支援システム等をはじめとしたICT活用による業務の最適化を目指す。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務時間の効率化</li> <li>・労働負担軽減やコスト削減</li> </ul>			
指標	業務削減時間			
実績値(R2)	0時間/年	目標値(R7)	1000時間/年	
取組	R4～R7	令和4年度 ICTツールの調査・研究 令和5～7年度 順次導入を検討		
	R8以降	引き続き拡大化について検討していく。		
対応する課題	課題1 情報化による市民サービスの向上			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）		自治体DX	官民データ活用

(3) 体系Ⅲ（基盤の整備）

情報化を行うための環境の整備

		行政主体	
施策名	Ⅲ-1 ケーブルテレビとの連携による行政情報の発信		
担当部署	政策企画課	対象	市民向け・行政向け
施策概要	<p>石見ケーブルビジョンの「行政情報チャンネル」、「データ放送」及び自社アプリである「いわみる」は、お悔やみ情報、防災情報、行政情報など様々な情報が市と連携している。</p> <p>今後も、こうしたケーブルテレビを使った情報発信は市民に向けた情報発信の手段としては有効であることから、市民に向けてより効果的に情報発信できるよう、職員への周知や研修を行っていく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報の発信力の強化</li> <li>・効果的な情報の取得</li> </ul>		
指標	職員研修の4年間の累計回数		
実績値(R2)	1回	目標値(R7)	4回
取組	R4～R7	令和4～7年度 利用方法などを含めた職員研修の実施	
	R8以降	情報発信の内容等を検証しながら、引き続き、研修等を行っていく。	
対応する課題	<p>課題1 情報化による市民サービスの向上</p> <p>課題2 情報化による教育・防災基盤の強化</p>		
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	-

				行政主体
施策名	III-2 小中学校のICT環境の向上			
担当部署	学校教育課	対象	市民向け・行政向け	
施策概要	<p>文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に伴い、令和2年度に児童生徒及び指導者用端末1人1台端末環境を実現したため、全ての児童生徒が日常的に学校で端末を使うことを想定し、インターネット接続がスムーズに行える環境を整備することが必要である。</p> <p>これについて、光回線数の増、各種ネットワーク機器増強により急激に増えた通信量に耐えうる学校ネットワークの維持管理を行う。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズな接続環境の維持</li> <li>・学校間のリモート接続が途切れない環境の維持</li> </ul>			
指標	各校の教育用端末1台当たりの使用帯域を3.0Mbps以上確保			
実績値(R2)	各校平均 1.0Mbps未満	目標値(R7)	各校平均 3.0Mbps以上維持	
取組	R4～R7	令和4～7年度 校内及び上位回線速度の測定、遅延箇所の改善、校内無線利用範囲の拡大		
	R8以降	回線速度、機器更新等により充実化を検討していく。		
対応する課題	課題2 情報化による教育・防災基盤の強化			
関連計画	総合振興計画（III-1 学校教育の充実）	-	-	

				行政主体
施策名	III-3 ラジオ・携帯電話不感地域の解消			
担当部署	政策企画課	対象	市民向け	
施策概要	<p>ラジオや携帯電話については、災害時や緊急時の連絡手段として重要な役割を持っており、どこの地域でも利用できる環境が必要である。</p> <p>これまで、事業者へ要望するなどしながら不感地域の解消に努めてきたが、宅内における不感に対する意見などもあることから、引き続き、各事業者へ電波の改善要望を行っていく。</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等における緊急情報の確保</li> <li>・情報通信等の格差解消</li> </ul>			
指標	—			
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—	
取組	R4～R7	令和4～7年度 各事業者への要望		
	R8以降	継続的に改善に向けて各事業者へ要望等を行っていく。		
対応する課題	課題5 情報格差のない情報通信基盤の整備			
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	-	

		行政主体	
施策名	III-4 地域情報番組の放送による地域間交流の促進		
担当部署	政策企画課	対象	市民向け
施策概要	<p>石見ケーブルビジョンの番組である「週間タウン情報」では、地域で活躍する人や地域活性化に向けた行事等に焦点をあてた地域番組として放送されている。</p> <p>現在、三隅地域のみを対象地域としているが、今後、浜田市全域を取材区域として広げ、各地域間の交流につながる情報となるよう展開させていく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビを活用した情報発信による地域間交流の促進</li> <li>・各地域間における情報格差の解消</li> </ul>		
指標	—		
実績値(R2)	—	目標値(R7)	—
取組	R4～R7	令和4～7年度 令和5年度から対象地域を全域に拡大	
	R8以降	石見ケーブルビジョンと内容を検討しながら改善等を図っていく。	
対応する課題	課題3 情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	-

		官民連携	
施策名	III-5 高速情報通信基盤の構築		
担当部署	政策企画課	対象	市民・事業者・行政向け
施策概要	<p>市内ケーブルテレビの回線を光化する工事について、令和3年度に幹線工事を行い、令和4年度から4年間のうちに各宅内への引込工事を行っていく。</p> <p>令和7年度には全てのケーブルテレビ加入者が光回線に移行できるように、工事の周知とともに切替への理解を得ていく。併せて、加入率の向上に取り組んでいく。</p>		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の光回線化に伴う高速情報通信の利活用</li> <li>・インターネット利用者の増加</li> </ul>		
指標	ケーブルテレビインターネット加入件数		
実績値(R2)	3,650件	目標値(R7)	4,000件
取組	R4～R7	令和4年度 浜田、三隅地域宅内引込工事 令和5～7年度 金城、旭、弥栄地域宅内引込工事	
	R8以降	令和8年度 同軸ケーブル撤去	
対応する課題	課題5 情報格差のない情報通信基盤の整備		
関連計画	総合振興計画（V-3 地域情報化の推進）	-	-

## 1 情報化の推進体制

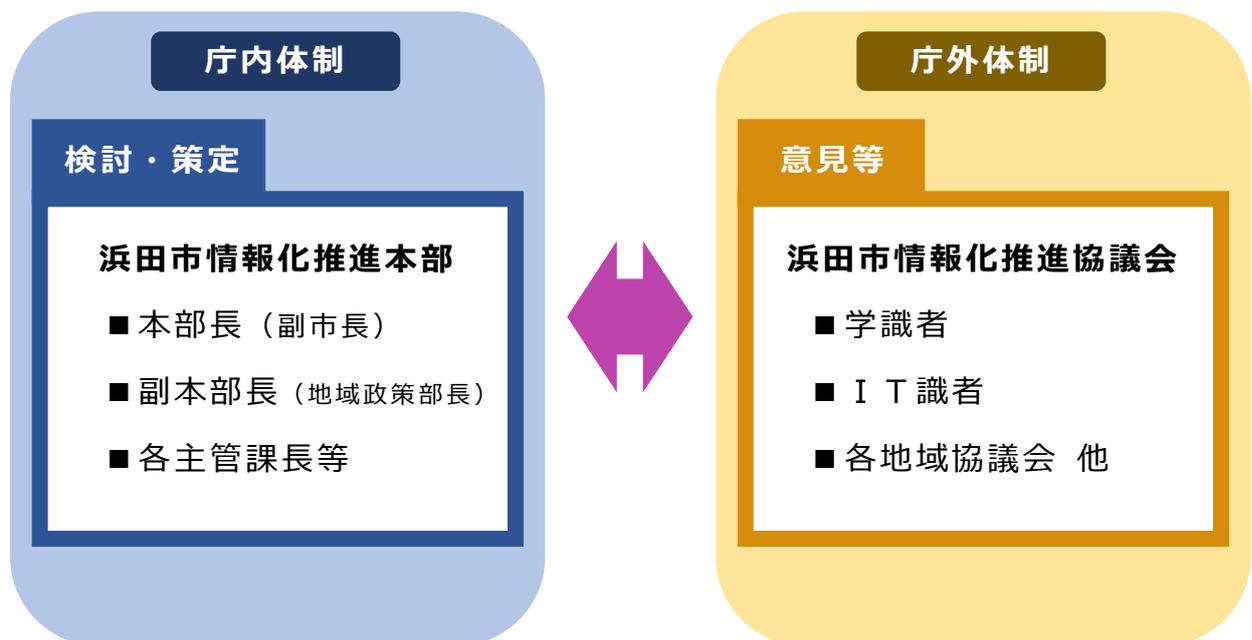
本計画を総合的かつ着実に実施していくためには、市民と産官学が一体となって相互に連携を図る体制が必要です。

本計画においては、庁内体制として、副市長を本部長とする「浜田市情報化推進本部」を設置し、計画策定や進捗状況の整理を行う庁内体制を設置しました。

庁外体制として、学識経験者や地域住民等で構成された「浜田市情報化推進協議会」を設置し、計画についての意見や提言をいただきながら推進します。

また、本計画の実施にあたり、デジタル基礎講座等を行う地域ICT相談員(仮称)の設置や、地元ICT関連企業との連携を図り、市民全員が便利さを実感できる環境を目指します。

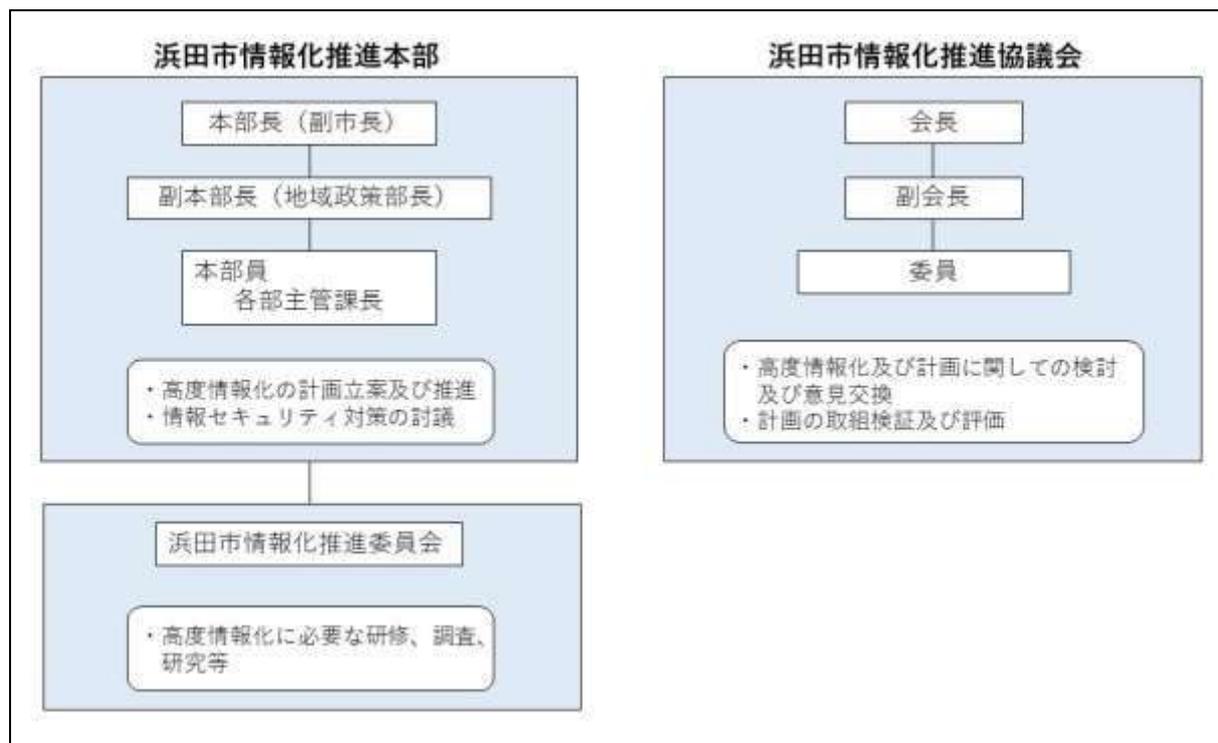
### ■ 情報化推進体制



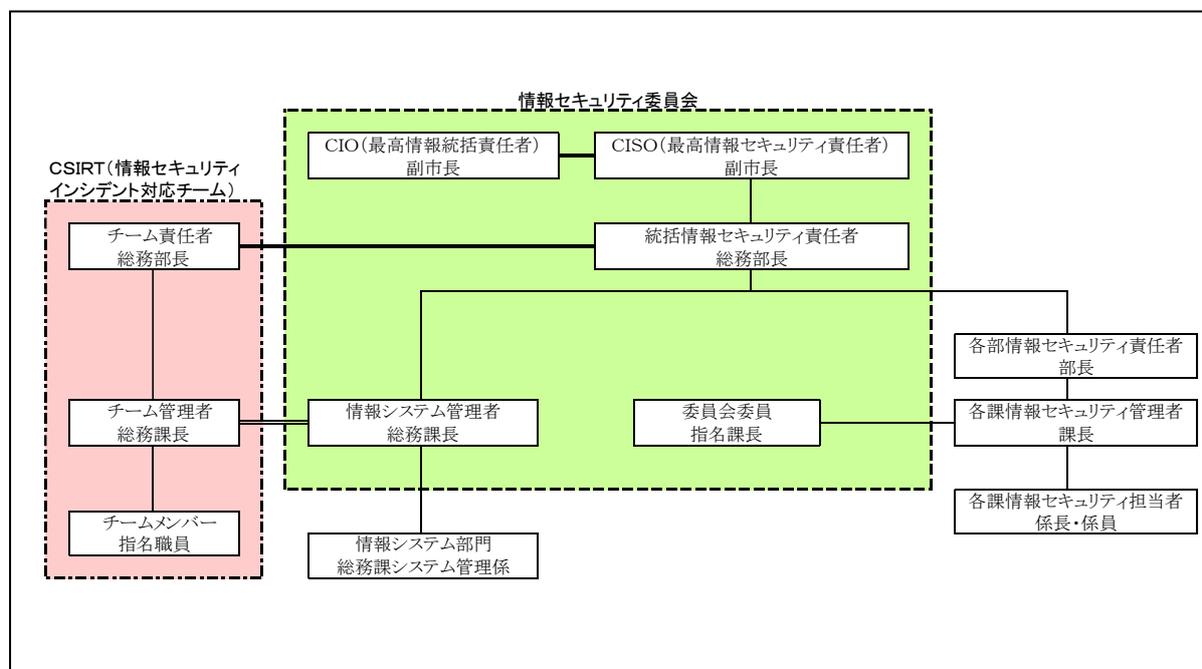
## 2 計画の進行管理

本計画に掲げた各施策については、毎年度進捗状況を評価し、必要に応じて施策の継続や目標設定の見直しを行います。また、本計画について、インターネット上での掲載の他、広報誌等の紙面による媒体を活用しながら、市民の方へわかりやすく目に触れやすいような周知を行ってまいります。

■ 情報化推進組織体制図



■ 情報セキュリティに係る組織体制図



# 浜田市地域情報化推進計画

令和4年度～令和7年度

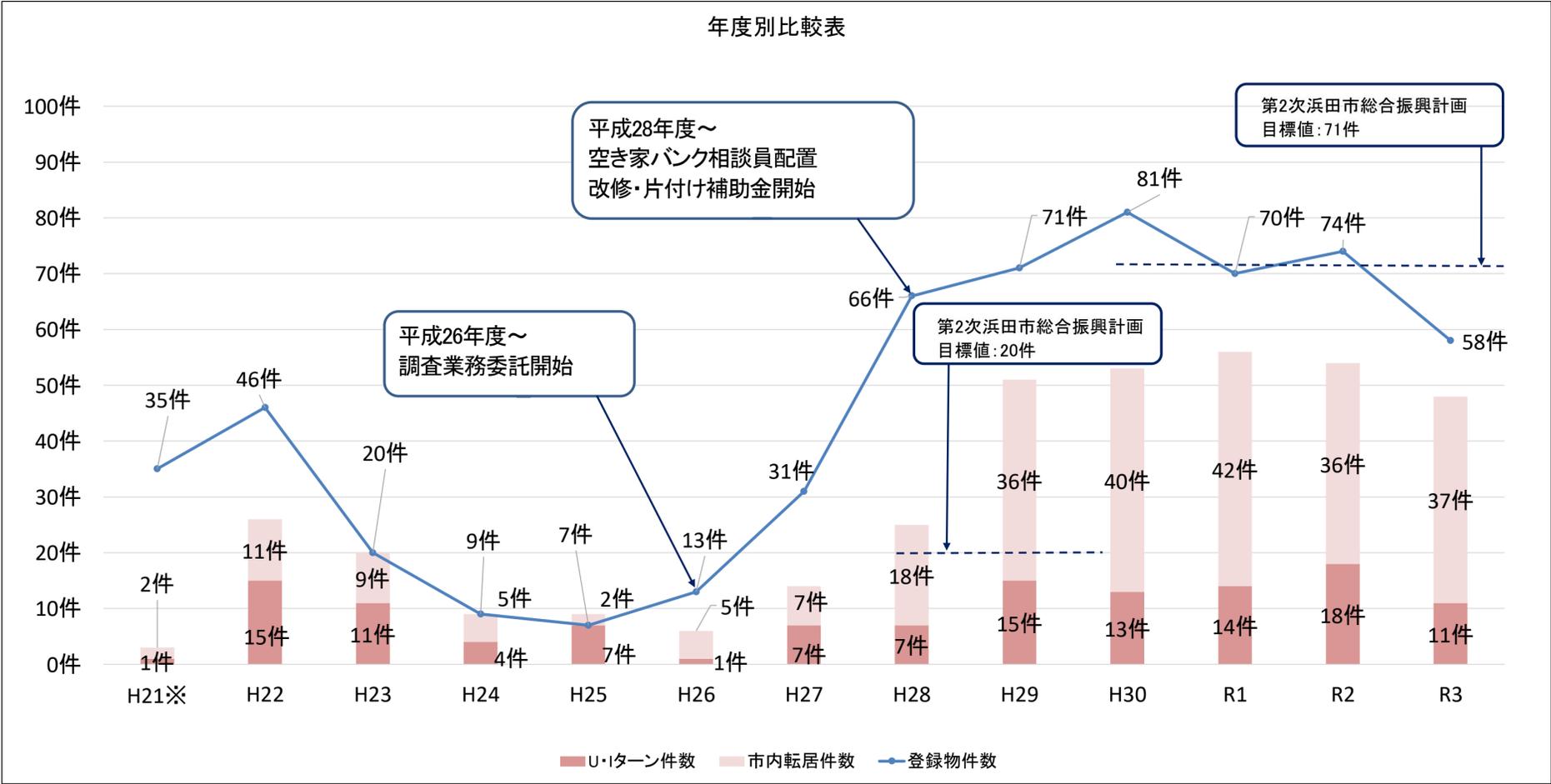
発 行	島根県浜田市 〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地
発行年月	令和4年3月
電 話	0855-25-9200
F A X	0855-23-1866
E - m a i l	seisaku@city.hamada.lg.jp
ホームページ	<a href="https://www.city.hamada.shimane.jp">https://www.city.hamada.shimane.jp</a>
企画・編集	浜田市地域政策部政策企画課

## 令和3年度空き家バンク制度利用状況について

### 【令和3年度状況】

○登録物件数：58件（対前年度16件の減）  
 相談員及び関係補助金を制度化した平成28年度以降、登録物件数は約70件程度で推移していたが、新型コロナウイルス感染症が長期化したことにより、大きく減少した。

○入居物件数：48件（対前年度6件の減）  
 登録物件数の減少に伴い、入居物件数も減少した。  
 入居物件数のうち、UIターンの内訳は、Uターン2件、Iターン9件であった。  
 また、空き家バンク制度が開始した平成21年度からの累計入居率は、88.8%となった。



### 【年度別件数】

(令和4年3月31日現在)

年度	H21※	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計
登録物件数	35	46	20	9	7	13	31	66	71	81	70	74	58	581
抹消物件数	3	19	8	5	10	4	8	21	11	11	15	26	19	160
入居物件数	3	26	20	9	9	6	14	25	51	53	56	54	48	374
U・Iターン件数	1	15	11	4	7	1	7	7	15	13	14	18	11	124
市内転居件数	2	11	9	5	2	5	7	18	36	40	42	36	37	250

※平成21年度は、平成21年9月2日から平成22年3月31日までの実績。

【地域別件数】

(令和4年3月31日現在)

		浜田市					
		浜田	金城	旭	弥栄	三隅	
<b>A 空き家バンク登録台帳 登録物件数</b> ①-②		<b>421件</b>	<b>248件</b>	<b>41件</b>	<b>35件</b>	<b>12件</b>	<b>85件</b>
	平成21年度(※1)	35件	5件	3件	7件	6件	14件
	平成22年度	46件	33件	2件	3件	2件	6件
	平成23年度	20件	8件	1件	2件	1件	8件
	平成24年度	9件	5件	0件	0件	0件	4件
	平成25年度	7件	3件	1件	2件	0件	1件
	平成26年度	13件	9件	1件	3件	0件	0件
	平成27年度	31件	23件	3件	1件	0件	4件
	平成28年度	66件	48件	5件	3件	0件	10件
	平成29年度	71件	40件	11件	3件	3件	14件
	平成30年度	81件	53件	3件	4件	3件	18件
	令和元年度	70件	39件	8件	6件	3件	14件
	令和2年度	74件	44件	10件	4件	1件	15件
	令和3年度	58件	38件	6件	5件	2件	7件
登録物件数累計 ①		581件	348件	54件	43件	21件	115件
抹消物件数(※2) ②		160件	100件	13件	8件	9件	30件
<b>B 入居済物件数</b>		<b>374件</b>	<b>221件</b>	<b>35件</b>	<b>30件</b>	<b>10件</b>	<b>78件</b>
	令和3年度	48件	34件	7件	0件	0件	7件
入居率 B/A		88.8%	89.1%	85.4%	85.7%	83.3%	91.8%
U・Iターン件数		124件	58件	8件	13件	7件	38件
	令和3年度	11件	7件	3件	0件	0件	1件
市内転居件数		250件	163件	27件	17件	3件	40件
	令和3年度	37件	27件	4件	0件	0件	6件
<b>C 紹介物件数 (未入居物件数)</b> A-B		<b>47件</b>	<b>27件</b>	<b>6件</b>	<b>5件</b>	<b>2件</b>	<b>7件</b>
賃貸希望物件		9件	6件	1件	0件	0件	2件
売買希望物件		35件	21件	3件	4件	2件	5件
賃貸又は売買希望物件		3件	0件	2件	1件	0件	0件

※1 平成21年度「登録物件数」は、平成21年9月2日から平成22年3月31日までの登録数。

※2 「抹消物件数」は、空き家バンク登録後において空き家バンク制度外の契約または所有者の都合により抹消したもの。

参加費無料

事前申込制

# ゼロから学ぶ 関係人口セミナー

関係人口と描く浜田の未来



市民限定  
定員150名

6/17締切

令和4年

6月26日(日) 14:00~16:00  
いわみーる体育室 (無料駐車場あり)

基調講演 14:05~14:50

『関係人口のつくり方~わたしたちはローカルで幸せを見つける』



『ソトコト』編集長 指出一正氏

1969年群馬県生まれ。上智大学法学部国際関係学学科卒業。雑誌『Outdoor』編集部、『Rod and Reel』編集長を経て、現職。島根県「しまこトアカデミー」メイン講師、奈良県「SUSTAINABLE DESIGN SCHOOL」メイン講師、静岡県「『地域のお店』デザイン表彰」審査委員長、和歌山県田辺市「たなこトアカデミー」メイン講師、福島県郡山市「こおりやま街の学校」学校長、島根県松江市「and YOU 松江市関係人口プロジェクト」メイン講師、富山県「とやまつながるラボ」監修、奈良県「奥大和で会いましょう。」企画監修、岡山県真庭市政策アドバイザーをはじめ、地域のプロジェクトに多く携わる。産業経済省「2025年大阪・関西万博日本館」クリエイター。著書に『ぼくらは地方で幸せを見つける』（ポプラ新書）。趣味はフライフィッシング。

パネルディスカッション 15:10~15:55

『関係人口と描く浜田の未来』



コーディネーター



島根県立大学准教授  
田中 輝美 氏

パネラー



『ソトコト』編集長  
指出一正 氏



NPO法人てごねっと石見  
竹内 希 氏



波佐まちづくりセンター  
能海 貴典 氏



まちづくりコーディネーター  
本多 瑠美子 氏

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込制とします。
- ・座席間隔を確保するため、定員を収容人数の半分(150名)とします。
- ・入口での検温・消毒をはじめ感染症対策にご協力をお願いします。
- ・後日YouTubeで配信予定です。市外からの参加はご遠慮ください。

主催：浜田市 (定住関係人口推進課)  
共催：公益財団法人ふるさと島根定住財団

参加申込はこちら



左記のQRコードより専用  
フォームにアクセスし、  
事前にお申込みください。  
【締切日】6月17日(金)

## “たなてる”先生の『関係人口ミニ講座』

「関係人口」という言葉はよく聞くけど、イマイチよくわからないという方は多いのではないのでしょうか。島根県立大学浜田キャンパスで教鞭をとられ、『関係人口をつくる』などの著者である田中先生に教えていただきました。



島根県立大学 准教授  
ローカルジャーナリスト  
田中 輝美 氏

### Q.関係人口って何ですか？



A.移住した「定住人口」でもなく、観光やイベントで訪れる「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことです。人口減少が進みまちづくりの担い手不足が言われる中、住んでいなくても地域に興味を持ち、主体的に関わる関係人口は、新しい地域の応援団と言えるかもしれませんね。

### Q.関係人口と地域の関わりのきっかけは？



A.今都会では、人間関係の希薄化などを背景に「地域と関わりたい」と考える人たちが増えていきます。また若者の中には、社会の役に立ちたいという「ソーシャル」な志向を持つ人がいたり、週末起業や地方での副業、ワーケーションといった働き方も多様化しています。このような人たちと地域住民の接点が生まれる場（イベントや体験活動など）を準備し、きっかけづくりを行うのではないのでしょうか。ただ、まずはどんな人に関わって欲しいのか、どのような役割を期待するか、逆に自分たちがどんなことを提供できるかなど「こんな仲間がいるといいな！」という姿をイメージしてやるのが大切だと思います。

### Q.関係人口の創出により、地域にとってどんないいことがありますか？



A.関係人口の考え方では、一人の人が複数の地域と関わるのが可能となり、それぞれの地域の盛り上げに協力することができます。地方の人口減少が続く中で、これからは限られた人材を「シェア」するという考え方も必要ではないでしょうか。また、受け入れる地域側にとっては、外部の視点や地元の習慣や常識にとらわれないアイデアが刺激となって、地域資源に新たな価値を見出したリ、従来の活動に変化をもたらしたりする効果が期待されています。

## 浜田市における関係人口の取組



### 【黒沢オンラインツアー】

内閣府の委託事業（関係人口創出・拡大のための中間支援モデル事業）において、三隅町黒沢地区をフィールドとしたオンラインツアーを実施しました。黒沢地域の探訪により地域の魅力を再発見していただいたり、参加者の自宅にお届けした「黒沢ボックス」を紹介しました。参加者は、意見交換を通じてより地域を知り、黒沢地区との関わりを深めました。



### 【かかわりシロチャンネル】

「ごうちゃん」になったソトコト編集長・指出一正さんが、「はまちゃん」となったGO▶つくる大学校長・三浦大紀さんを迎えて、地域や地域に暮らす人とのかかわり「シロ」について、ゆるく、ふわっとお話しするショートムービー・コンテンツです。浜田市からも多数出演されています。

▶ ご視聴はこちら⇒



### 【浜田応援団】

浜田を応援していただける市外在住の方を、応援団員として市が登録する制度です。団員には、地域や企業の課題解決や活性化を図るため、情報発信や魅力向上に繋がる取組への協力をお願いしています。これまでに地元農家のオリジナルステッカーをデザインしていただいたり、広島市での販促イベントを手伝っていただいた事例などがあります。

本セミナーや関係人口の取組に関する  
お問い合わせはこちらまで

島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・  
 浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について

1 島根県立大学（浜田キャンパス）の入学者の状況について

(1) 入学者数の状況（令和4年4月1日現在）

ア 全体

区分	国際関係学部		地域政策学部		合計	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	50名	50名	60名	58名	110名	108名
一般選抜(後期)	10名	15名	20名	46名	30名	61名
総合型選抜	25名	30名	20名	25名	45名	55名
特別選抜	若干名	1名	若干名	1名	若干名	2名
学校推薦型選抜	5名	2名	40名	29名	45名	31名
合計	90名	98名	140名	159名	230名	257名

イ 内訳

(ア) 国際関係学部 国際関係学科

区分	国際関係コース		国際コミュニケーションコース	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	25名	29名	25名	21名
一般選抜(後期)	5名	6名	5名	9名
総合型選抜	10名	13名	15名	17名
特別選抜	若干名	0名	若干名	1名
学校推薦型選抜	5名	2名	—	—
合計	45名	50名	45名	48名

(イ) 地域政策学部 地域政策学科

区分	地域経済経営コース		地域公共コース		地域づくりコース	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	20名	17名	25名	25名	15名	16名
一般選抜(後期)	5名	11名	10名	31名	5名	4名
総合型選抜	10名	14名	—	—	10名	11名
特別選抜	若干名	1名	若干名	0名	若干名	0名
学校推薦型選抜	10名	7名	10名	1名	20名	21名
合計	45名	50名	45名	57名	50名	52名

ウ その他

(ア) 令和3年度との比較

区分	令和3年度		令和4年度		増減	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
一般選抜(前期)	110名	87名	110名	108名	±0名	+21名
一般選抜(後期)	30名	57名	30名	61名	±0名	+4名
総合型選抜	45名	42名	45名	55名	±0名	+13名
特別選抜	若干名	4名	若干名	2名	±0名	▲2名
学校推薦型選抜	45名	44名	45名	31名	±0名	▲13名
合計	230名	234名	230名	257名	±0名	+23名

## (イ) 大学院 北東アジア開発研究科

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
入学者数	3名	1名	▲2名

## (2) 出身地別入学者の状況

## ア 島根県内

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
松江市	19名	16名	17名
<b>浜田市</b>	<b>9名</b>	<b>7名</b>	<b>4名</b>
出雲市	9名	19名	16名
益田市	2名	4名	5名
大田市	3名	6名	7名
安来市	2名	5名	6名
江津市	7名	6名	3名
雲南市	4名	9名	8名
奥出雲町	1名	1名	0名
飯南町	2名	1名	3名
川本町	1名	0名	0名
美郷町	0名	1名	0名
邑南町	2名	3名	0名
津和野町	2名	1名	0名
吉賀町	2名	2名	0名
海士町	0名	1名	1名
西ノ島町	0名	0名	0名
知夫村	0名	0名	0名
隠岐の島町	0名	3名	3名
<b>合 計</b> (県内入学者割合)	65名 (27.3%)	85名 (36.3%)	73名 (28.4%)

## イ 島根県外

都道府県名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
広島県	27名	28名	28名
岡山県	14名	18名	12名
鳥取県	6名	12名	6名
兵庫県	17名	8名	17名
愛媛県	8名	10名	11名
上記以外	101名	73名	110名
<b>合 計</b>	173名	149名	184名

## 2 リハビリテーションカレッジ島根の入学者の状況について

### (1) 学科別入学者の状況（令和4年4月1日現在）

学科名	募集定員	令和2年度	令和3年度	令和4年度
理学療法学科	40名	20名	24名	26名
作業療法学科	40名	17名	11名	10名
言語聴覚学科	40名	11名	15名	16名
<b>合計</b>	120名	48名	50名	52名

### (2) 出身地別入学者の状況

市郡名等	令和2年度	令和3年度	令和4年度
松江市	0名	1名	1名
<b>浜田市</b>	<b>5名</b>	<b>5名</b>	<b>11名</b>
出雲市	0名	6名	2名
益田市	9名	7名	8名
大田市	0名	3名	0名
安来市	2名	0名	1名
江津市	1名	4名	5名
雲南市	0名	0名	1名
邑智郡	2名	1名	0名
鹿足郡	1名	1名	1名
<b>県内合計</b>	20名	28名	30名
広島県	3名	6名	2名
鳥取県	1名	0名	2名
山口県	2名	4名	5名
鹿児島県	0名	0名	1名
沖縄県	10名	3名	3名
北海道	0名	0名	1名
香川県	0名	0名	1名
上記以外	2名	4名	0名
<b>県外合計</b>	18名	17名	15名
中国	8名	5名	6名
ネパール	2名	0名	0名
ベトナム	0名	0名	1名
<b>国外合計</b>	10名	5名	7名
<b>総合計</b>	48名	50名	52名

### 3 浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について

#### (1) 学科別入学者の状況（令和4年4月1日現在）

学科名	募集定員	令和2年度	令和3年度	令和4年度
専門課程(美容科)	20名	2名	2名	7名
高等課程(美容科)	20名	5名	2名	1名
通信課程(美容科)	20名	2名	0名	1名
<b>合計</b>	60名	9名	4名	9名

※ 修業年数は、専門課程が2年、高等課程及び通信課程が3年である。

※ 通信課程の入学時期は、令和3年度までは10月であったが令和4年度からは4月となった。

※ 高等課程入学者については、併せて浜田高等学校通信制に入学し、高校卒業資格を得られる仕組みを平成29年度から導入した。

#### (2) 出身地別入学者の状況

市郡名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
松江市	1名	0名	0名
<b>浜田市</b>	<b>2名</b>	<b>1名</b>	<b>5名</b>
出雲市	2名	0名	0名
益田市	2名	0名	3名
大田市	0名	1名	0名
安来市	0名	0名	0名
江津市	1名	2名	1名
雲南市	0名	0名	0名
邑智郡	0名	0名	0名
鹿足郡	1名	0名	0名
<b>合計</b>	9名	4名	9名

## 令和 3 年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の 申請実績等について

### 1 敬老福祉乗車券交付事業

(1) 事業開始 平成 28 年 7 月 1 日

#### (2) 事業概要

市内に住所を有する 70 歳以上の高齢者に対して市内の公共交通機関で利用できる 1 冊 3,000 円分の乗車券を 1,500 円で交付するもの

※ 交付上限数は、平成 30 年度は 10 冊又は 12 冊、令和元年度からは 10 冊又は 15 冊（平成 30 年度から上限数は住所地によって異なる。）

※ 令和元年度から制度内容を一部変更（高速バスでの利用等）

#### (3) 申請実績

カッコ内：令和 2 年度からの増減

地域	年度	申請者数 ①	交付冊数 ②	1 人当 交付冊数 ②/①	対象者数 ③	交付率 ②/③
浜田	令和 3 年度	2,124 人 (▲253 人)	15,724 冊 (▲3,109 冊)	7.4 冊 (▲0.5 冊)	10,878 人 (+35 人)	19.5% (▲2.4%)
	令和 2 年度	2,377 人	18,833 冊	7.9 冊	10,843 人	21.9%
	令和元年度	3,250 人	25,757 冊	7.9 冊	10,674 人	30.4%
金城	令和 3 年度	163 人 (▲34 人)	1,400 冊 (▲585 冊)	8.6 冊 (▲1.5 冊)	1,332 人 (+25 人)	12.2% (▲2.9%)
	令和 2 年度	197 人	1,985 冊	10.1 冊	1,307 人	15.1%
	令和元年度	288 人	2,727 冊	9.5 冊	1,287 人	22.4%
旭	令和 3 年度	133 人 (▲16 人)	981 冊 (▲221 冊)	7.4 冊 (▲0.7 冊)	920 人 (▲2 人)	14.5% (▲1.7%)
	令和 2 年度	149 人	1,202 冊	8.1 冊	922 人	16.2%
	令和元年度	195 人	1,601 冊	8.2 冊	904 人	21.6%
弥栄	令和 3 年度	97 人 (▲4 人)	737 冊 (▲102 冊)	7.6 冊 (▲0.7 冊)	483 人 (▲25 人)	20.1% (+0.2%)
	令和 2 年度	101 人	839 冊	8.3 冊	508 人	19.9%
	令和元年度	141 人	1,154 冊	8.2 冊	515 人	27.4%
三隅	令和 3 年度	309 人 (▲43 人)	2,357 冊 (▲454 冊)	7.6 冊 (▲0.4 冊)	2,014 人 (▲16 人)	15.3% (▲2.0%)
	令和 2 年度	352 人	2,811 冊	8.0 冊	2,030 人	17.3%
	令和元年度	409 人	3,432 冊	8.4 冊	1,995 人	20.5%
合計	令和 3 年度	2,826 人 (▲350 人)	21,199 冊 (▲4,471 冊)	7.5 冊 (▲0.6 冊)	15,627 人 (+17 人)	18.1% (▲2.2%)
	令和 2 年度	3,176 人	25,670 冊	8.1 冊	15,610 人	20.3%
	令和元年度	4,283 人	34,671 冊	8.1 冊	15,375 人	27.9%

※ 対象者数は、各年度の 3 月 31 日現在

## (4) 乗車券の利用実績

交通種別	利用額	割合
路線バス (路線バス、高速バス、おおなんバス)	16,997,900 円	18.9%
タクシー (タクシー、福祉有償運送)	69,956,100 円	77.8%
市主管交通 (市生活路線バス、市乗合タクシー)	2,578,600 円	2.9%
自治会輸送	324,800 円	0.4%
合 計	89,857,400 円	100.0%

※ 障がい者への乗車券無料交付分及び運転免許証自主返納等支援事業分の利用を含む。

## (5) 参考：障がい者無料交付分

(健康福祉部地域福祉課提供)

## ア 申請実績

カッコ内：令和2年度からの増減

地域	年度	申請者数 (A)	対象者数 (C)	交付率 (A/C)
浜田	<b>令和3年度</b>	<b>620人</b> (▲52人)	<b>1,312人</b> (▲24人)	<b>47.3%</b> (▲3.0%)
	令和2年度	672人	1,336人	50.3%
	令和元年度	818人	1,326人	61.7%
金城	<b>令和3年度</b>	<b>43人</b> (▲4人)	<b>165人</b> (▲1人)	<b>26.1%</b> (▲2.2%)
	令和2年度	47人	166人	28.3%
	令和元年度	89人	174人	51.1%
旭	<b>令和3年度</b>	<b>17人</b> (▲2人)	<b>84人</b> (±0)	<b>20.2%</b> (▲2.4%)
	令和2年度	19人	84人	22.6%
	令和元年度	24人	73人	32.9%
弥栄	<b>令和3年度</b>	<b>21人</b> (+7人)	<b>44人</b> (▲11人)	<b>47.7%</b> (+22.2%)
	令和2年度	14人	55人	25.5%
	令和元年度	20人	54人	37.0%
三隅	<b>令和3年度</b>	<b>56人</b> (▲5人)	<b>206人</b> (▲6人)	<b>27.2%</b> (▲1.6%)
	令和2年度	61人	212人	28.8%
	令和元年度	72人	208人	34.6%
合計	<b>令和3年度</b>	<b>757人</b> (▲56人)	<b>1,811人</b> (▲42人)	<b>41.8%</b> (▲2.1%)
	令和2年度	813人	1,853人	43.9%
	令和元年度	1,023人	1,835人	55.7%

## イ 交付冊数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付冊数	5,628 冊	4,456 冊	4,124 冊

## 2 運転免許証自主返納等支援事業

(1) 事業開始 平成 29 年 1 月 4 日

(2) 事業概要

敬老福祉乗車券交付対象者のうち、平成 28 年 7 月 1 日以後に全ての運転免許証を自主返納又は運転免許を失効した人に対して敬老福祉乗車券 5 冊（15,000 円分）を無料で交付するもの

※ 返納又は失効後 1 回に限り交付

※ 令和 2 年度から運転免許を失効した人を対象に追加

(3) 申請実績

ア 地域別

カッコ内：運転免許を失効した人の申請者数〔内数〕

年度 \ 地域	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	合計
<b>令和 3 年度</b>	<b>128 人</b> (7 人)	<b>10 人</b> (2 人)	<b>14 人</b> (1 人)	<b>8 人</b> (2 人)	<b>12 人</b> (0 人)	<b>172 人</b> (12 人)
令和 2 年度	186 人	15 人	16 人	15 人	32 人	264 人
令和元年度	291 人	24 人	19 人	14 人	54 人	402 人
平成 30 年度	135 人	12 人	9 人	9 人	19 人	184 人
平成 29 年度	195 人	17 人	23 人	11 人	27 人	273 人
平成 28 年度	111 人	12 人	4 人	6 人	12 人	145 人
合計	1,046 人	90 人	85 人	63 人	156 人	1,440 人

イ 免許返納等の時期別

カッコ内：令和 3 年度の申請者数〔内数〕

免許返納等の時期	人数	令和 3 年度の申請者の内訳	
		返納	失効
<b>令和 3 年度</b> (令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)	<b>154 人</b> (154 人)	<b>148 人</b>	<b>6 人</b>
令和 2 年度 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)	254 人 (12 人)	11 人	1 人
令和元年度 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)	342 人 (2 人)	1 人	1 人
平成 30 年度 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)	246 人 (1 人)	0 人	1 人
平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)	269 人 (2 人)	0 人	2 人
平成 28 年度 (平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)	175 人 (1 人)	0 人	1 人
合計	1,440 人 (172 人)	160 人	12 人

## 令和3年度浜田市生活路線バス等の利用実績について

### 1 浜田市生活路線バスの利用実績

路線名	系統名等	利用者数 [A]			運行便数 [B] (上段:令和2年度実績)	1便当たり利用者数 [A/B]
		令和2年度	令和3年度	増減 [前年度比]		
浜田	小計	626人	1,659人	1,033人 [265.0%]	(612便) 2,178便	(1.0人) 0.8人
金城	雲城美又線(SB)	51人	50人	▲1人 [98.0%]	(245便) 244便	(0.2人) 0.2人
	雲城久佐線(SB)	312人	605人	293人 [193.9%]	(245便) 244便	(1.3人) 2.5人
	雲城久佐美又線	381人	425人	44人 [111.5%]	(783便) 504便	(0.5人) 0.8人
	雲城今福線(回送活用便)	13人	-	▲13人 -	(147便) -	(0.1人) -
	小計	757人	1,080人	323人 [142.7%]	(1,420便) 992便	(0.5人) 1.1人
旭	木田線(SB)	93人	67人	▲26人 [72.0%]	(1,949便) 344便	(0.0人) 0.2人
	戸川線(SB)	1,172人	1,582人	410人 [135.0%]	(2,516便) 1,440便	(0.5人) 1.1人
	瑞穂線(SB)	615人	380人	▲235人 [61.8%]	(2,209便) 684便	(0.3人) 0.6人
	小計	1,880人	2,029人	149人 [107.9%]	(6,674便) 2,468便	(0.3人) 0.8人
旭浜田	小計	1,554人	5,461人	3,907人 [351.4%]	(612便) 2,178便	(2.5人) 2.5人
弥栄野原	小計	2,104人	1,935人	▲169人 [92.0%]	(2,480便) 2,480便	(0.8人) 0.8人
三隅	循環線	7,312人	7,054人	▲258人 [96.5%]	(3,791便) 3,778便	(1.9人) 1.9人
	井野室谷線	316人	300人	▲16人 [94.9%]	(144便) 100便	(2.2人) 3.0人
	諸谷平原線	375人	311人	▲64人 [82.9%]	(150便) 98便	(2.5人) 3.2人
	平原森溝線	157人	108人	▲49人 [68.8%]	(94便) 92便	(1.7人) 1.2人
	白砂西河内線	445人	393人	▲52人 [88.3%]	(196便) 190便	(2.3人) 2.1人
	井野三隅線	1,011人	697人	▲314人 [68.9%]	(930便) 620便	(1.1人) 1.1人
	周布地今明線	1,189人	1,039人	▲150人 [87.4%]	(384便) 384便	(3.1人) 2.7人
	石浦小原線	411人	402人	▲9人 [97.8%]	(204便) 196便	(2.0人) 2.1人
	黒沢矢原線	2,662人	2,491人	▲171人 [93.6%]	(1,880便) 1,567便	(1.4人) 1.6人
	黒沢小原線	1,506人	1,431人	▲75人 [95.0%]	(294便) 297便	(5.1人) 4.8人
	矢原岡見線	158人	117人	▲41人 [74.1%]	(98便) 100便	(1.6人) 1.2人
	岡見海老谷線	297人	267人	▲30人 [89.9%]	(150便) 98便	(2.0人) 2.7人
	小計	15,839人	14,610人	▲1,229人 [92.2%]	(8,315便) 7,520便	(1.9人) 1.9人
	合計	22,760人	26,774人	4,014人 [117.6%]	(20,113便) 17,816便	(1.1人) 1.5人

注1) 金城路線及び旭路線の「(SB)」表示のある系統については、スクールバスの一般混乗便として運行  
 本集計は、一般利用者のみの数値

注2) 浜田路線及び旭浜田路線は、石見交通バス路線の廃止に伴う代替交通として令和2年12月から運行開始

注3) 金城路線(雲城今福線)は、令和3年3月31日で運行終了

## 2 浜田市予約型乗合タクシーの利用実績

地域	地区名等	利用者数 [A]			計画便数 [B]	運行便数 [C]	稼働率 [C/B]	1便当たり利用者数 [A/B]
		令和2年度	令和3年度	増減 〔前年度比〕				
(上段:令和2年度実績)								
浜田	三階長見線	157人	100人	▲ 57人 〔63.7%〕	(592便) 465便	(129便) 94便	(21.8%) 20.2%	(0.3人) 0.2人
	美川線	1,022人	622人	▲ 400人 〔60.9%〕	(592便) 576便	(390便) 264便	(65.9%) 45.8%	(1.7人) 1.1人
	石見東線	201人	709人	508人 〔352.7%〕	(112便) 396便	(88便) 297便	(78.6%) 75.0%	(1.8人) 1.8人
	櫛田原線	8人	28人	20人 〔350.0%〕	(64便) 200便	(8便) 28便	(12.5%) 14.0%	(0.1人) 0.1人
	小 計	1,388人	1,459人	71人 〔105.1%〕	(1,360便) 1,637便	(615便) 683便	(45.2%) 41.7%	(1.0人) 0.9人
金城	小国・波佐線	493人	393人	▲ 100人 〔79.7%〕	(296便) 288便	(222便) 187便	(75.0%) 64.9%	(1.7人) 1.4人
	美又線	155人	180人	25人 〔116.1%〕	(126便) 200便	(82便) 89便	(65.1%) 44.5%	(1.2人) 0.9人
	久佐線	215人	225人	10人 〔104.7%〕	(194便) 200便	(95便) 106便	(49.0%) 53.0%	(1.1人) 1.1人
	小 計	863人	798人	▲ 65人 〔92.5%〕	(616便) 688便	(399便) 382便	(64.8%) 55.5%	(1.4人) 1.2人
旭	木田・山ノ内線	206人	226人	20人 〔109.7%〕	(138便) 116便	(70便) 78便	(50.7%) 67.2%	(1.5人) 1.9人
	和田線	98人	92人	▲ 6人 〔93.9%〕	(138便) 116便	(50便) 56便	(36.2%) 48.3%	(0.7人) 0.8人
	坂本・都川線	192人	242人	50人 〔126.0%〕	(146便) 122便	(82便) 88便	(56.2%) 72.1%	(1.3人) 2.0人
	市木・来尾線	129人	114人	▲ 15人 〔88.4%〕	(96便) 46便	(53便) 46便	(55.2%) 100.0%	(1.3人) 2.5人
	小 計	625人	674人	49人 〔107.8%〕	(518便) 400便	(255便) 268便	(49.2%) 67.0%	(1.2人) 1.7人
弥栄	横谷・程原線	357人	341人	▲ 16人 〔95.5%〕	(94便) 92便	(87便) 86便	(92.6%) 93.5%	(3.8人) 3.7人
	山賀・畑線	410人	478人	68人 〔116.6%〕	(96便) 100便	(94便) 98便	(97.9%) 98.0%	(4.3人) 4.8人
	田野原・的野線	141人	194人	53人 〔137.6%〕	(100便) 98便	(70便) 85便	(70.0%) 86.7%	(1.4人) 2.0人
	安城・杵束線 (眼科便)	32人	28人	▲ 4人 〔87.5%〕	(24便) 24便	(16便) 12便	(66.7%) 50.0%	(1.3人) 1.2人
	小 計	940人	1,041人	101人 〔110.7%〕	(314便) 314便	(267便) 281便	(85.0%) 89.5%	(3.0人) 3.3人
合 計	3,816人	3,972人	156人 〔104.1%〕	(2,808便) 3,039便	(1,536便) 1,614便	(54.7%) 53.1%	(1.4人) 1.3人	

注1) 石見東線及び櫛田原線は、石見交通バス路線の廃止に伴う代替交通として令和2年12月から運行開始

注2) 美又線は、令和2年12月から運行便数を増加(週1日2便→週2日4便)